

【表紙】

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                  |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第 1 項                         |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                   |
| 【提出日】      | 2025年 6 月27日                             |
| 【事業年度】     | 第66期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)     |
| 【会社名】      | S M C 株式会社                               |
| 【英訳名】      | SMC CORPORATION                          |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高田 芳樹                            |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋一丁目 5 番 5 号                      |
| 【電話番号】     | 03-6628-3000(代表)                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目 5 番 5 号                      |
| 【電話番号】     | 03-6628-3000(代表)                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br><br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次                         | 第62期              | 第63期              | 第64期              | 第65期              | 第66期              |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月                       | 2021年 3 月         | 2022年 3 月         | 2023年 3 月         | 2024年 3 月         | 2025年 3 月         |
| 売上高 (百万円)                  | 552,178           | 727,397           | 824,772           | 776,873           | 792,108           |
| 経常利益 (百万円)                 | 171,827           | 272,981           | 305,980           | 251,008           | 209,921           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円)  | 121,790           | 192,991           | 224,609           | 178,321           | 156,344           |
| 包括利益 (百万円)                 | 182,059           | 269,196           | 256,933           | 272,259           | 139,704           |
| 純資産 (百万円)                  | 1,379,987         | 1,559,274         | 1,702,325         | 1,885,871         | 1,928,306         |
| 総資産 (百万円)                  | 1,539,871         | 1,769,951         | 1,927,940         | 2,094,559         | 2,100,767         |
| 1株当たり純資産額 (円)              | 20,835.47         | 23,808.08         | 26,331.72         | 29,338.63         | 30,255.22         |
| 1株当たり当期純利益 (円)             | 1,831.98          | 2,923.76          | 3,444.55          | 2,766.92          | 2,444.61          |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)  | -                 | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 自己資本比率 (%)                 | 89.4              | 87.9              | 88.1              | 89.8              | 91.8              |
| 自己資本利益率 (%)                | 9.3               | 13.2              | 13.8              | 10.0              | 8.2               |
| 株価収益率 (倍)                  | 35.1              | 23.5              | 20.3              | 30.7              | 21.7              |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 120,473           | 156,093           | 101,617           | 98,207            | 196,656           |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 73,440            | 116,215           | 87,086            | 131,900           | 35,234            |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円) | 56,009            | 88,933            | 113,299           | 87,928            | 100,202           |
| 現金及び現金同等物の<br>期末残高 (百万円)   | 561,540           | 559,296           | 491,324           | 405,586           | 531,649           |
| 従業員数<br>[臨時従業員数] (人)       | 20,619<br>[5,061] | 21,620<br>[5,630] | 22,988<br>[6,243] | 23,127<br>[5,371] | 23,114<br>[5,481] |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第62期               | 第63期               | 第64期               | 第65期               | 第66期                 |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 決算年月                           | 2021年 3 月          | 2022年 3 月          | 2023年 3 月          | 2024年 3 月          | 2025年 3 月            |
| 売上高 (百万円)                      | 347,611            | 466,970            | 510,431            | 446,070            | 425,859              |
| 経常利益 (百万円)                     | 300,543            | 180,580            | 257,002            | 227,250            | 200,657              |
| 当期純利益 (百万円)                    | 262,885            | 130,658            | 203,180            | 180,018            | 169,154              |
| 資本金 (百万円)                      | 61,005             | 61,005             | 61,005             | 61,005             | 61,005               |
| 発行済株式総数 (千株)                   | 67,369             | 67,369             | 67,369             | 67,369             | 67,369               |
| 純資産 (百万円)                      | 976,647            | 1,017,351          | 1,103,130          | 1,201,517          | 1,281,525            |
| 総資産 (百万円)                      | 1,081,931          | 1,159,760          | 1,253,875          | 1,329,020          | 1,384,829            |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 14,780.89          | 15,570.04          | 17,102.62          | 18,734.65          | 20,107.47            |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | 500.00<br>(200.00) | 750.00<br>(300.00) | 900.00<br>(450.00) | 950.00<br>(450.00) | 1,000.00<br>(500.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円)                 | 3,954.33           | 1,979.43           | 3,115.92           | 2,793.25           | 2,644.91             |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)      | -                  | -                  | -                  | -                  | -                    |
| 自己資本比率 (%)                     | 90.3               | 87.7               | 88.0               | 90.4               | 92.5                 |
| 自己資本利益率 (%)                    | 30.2               | 13.1               | 19.2               | 15.6               | 13.6                 |
| 株価収益率 (倍)                      | 16.3               | 34.8               | 22.4               | 30.4               | 20.1                 |
| 配当性向 (%)                       | 12.6               | 37.9               | 28.9               | 34.0               | 37.8                 |
| 従業員数<br>[臨時従業員数] (人)           | 5,907<br>[2,526]   | 5,937<br>[2,607]   | 6,035<br>[2,703]   | 6,286<br>[3,079]   | 6,414<br>[3,216]     |
| 株主総利回り<br>(比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 141.7<br>(142.1)   | 153.2<br>(145.0)   | 157.3<br>(153.4)   | 192.2<br>(216.8)   | 125.0<br>(213.4)     |
| 最高株価 (円)                       | 69,860             | 79,510             | 73,700             | 93,220             | 87,930               |
| 最低株価 (円)                       | 44,020             | 60,400             | 54,370             | 65,300             | 53,070               |

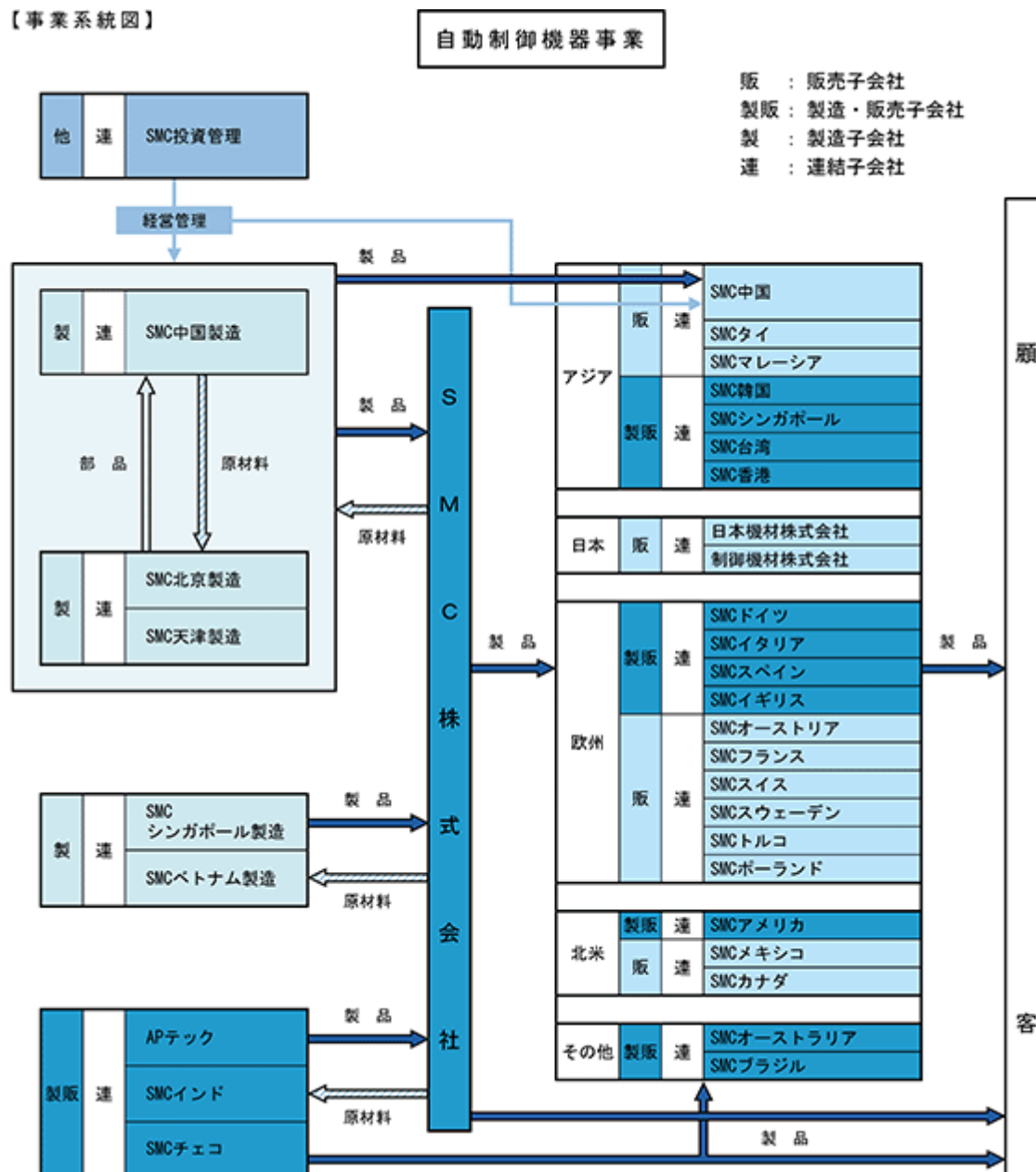
- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 第62期の各利益金額及び純資産、総資産並びに関連する指標の著しい変動は、連結子会社からの配当を中心とする受取利息及び配当金199,295百万円を営業外収益に計上したことによるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しています。この結果、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2 【沿革】

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 1959年 4 月 | 焼結濾過体(フィルタ用焼結金属)の製造及び販売を目的に、東京都千代田区に焼結金属工業株式会社を設立 |
| 1961年 9 月 | 空気圧補助機器(エア三点セット)の製造・販売開始                          |
| 1964年 5 月 | 自動制御機器製品の製造加工及び販売を事業目的に追加                         |
| 1965年 5 月 | 日本機材株式会社に資本参加                                     |
| 1967年11月  | SMCオーストラリアに資本参加                                   |
| 1968年 6 月 | 草加工場設置                                            |
| 1970年 6 月 | 駆動機器(エアシリンダ)の製造・販売開始                              |
| 1971年 1 月 | 方向制御機器(直動形電磁弁)の製造・販売開始                            |
| 1974年 8 月 | SMCシンガポール設立                                       |
| 1977年 3 月 | SMCアメリカ設立                                         |
| 1978年 2 月 | SMCイギリス設立                                         |
| 1978年 6 月 | SMCドイツ設立                                          |
| 1978年12月  | 本社を東京都港区に移転                                       |
| 1981年12月  | SMCイタリアに資本参加                                      |
| 1983年 1 月 | 筑波工場設置                                            |
| 1986年 4 月 | S M C 株式会社に社名変更                                   |
| 1986年 9 月 | SMCシンガポール製造設立                                     |
| 1987年12月  | 東京証券取引所市場第二部に株式上場                                 |
| 1989年 9 月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定                                 |
| 1989年10月  | SMC台湾設立                                           |
| 1990年10月  | SMCスペイン設立                                         |
| 1991年 1 月 | 釜石工場設置                                            |
| 1991年 4 月 | 筑波技術センター設置                                        |
| 1994年 8 月 | 矢祭工場設置                                            |
| 1994年 9 月 | SMC中国製造設立                                         |
| 1995年 3 月 | SMC韓国設立                                           |
| 1997年12月  | 遠野工場設置                                            |
| 1998年 2 月 | ISO9001の認証取得                                      |
| 1999年12月  | ISO14001の認証取得                                     |
| 2000年10月  | 欧州技術センター設置                                        |
| 2000年12月  | SMC北京製造設立                                         |
| 2002年 4 月 | 米国技術センター設置                                        |
| 2006年 1 月 | 本社を東京都千代田区に移転                                     |
| 2007年 7 月 | 中国技術センター設置                                        |
| 2013年 6 月 | 下妻工場設置                                            |
| 2014年 9 月 | SMCベトナム製造設立                                       |
| 2016年 4 月 | SMC天津製造設立                                         |
| 2020年12月  | 中国における子会社の再編を実施(SMC投資管理及びSMC中国設立)                 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行               |
| 2025年 3 月 | 本社を東京都中央区に移転                                      |

2025年3月31日現在の事業における主要な会社の名称及び取引関係の概要は、次の「事業系統図」及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。なお、子会社の名称は、一部略称を用いて表記しています。

【事業系統図】



## 4 【関係会社の状況】

## 連結子会社

| 名称(略称)                                                       | 住所                        | 資本金又は<br>出資金     | 主要な<br>事業の内容 | 議決権の<br>所有割合(%)  | 関係内容                                  |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------|--------------|------------------|---------------------------------------|
| 日本機材株式会社                                                     | 大阪府大阪市<br>中央区             | 304百万円           | 自動制御<br>機器事業 | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>当社所有不動産の賃貸<br>役員の兼任等...有 |
| 制御機材株式会社                                                     | 東京都新宿区                    | 100百万円           | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Corporation of America<br>(SMCアメリカ) (注) 2, 5             | アメリカ<br>ノーブルズビル           | US\$<br>172,700千 | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Deutschland GmbH<br>(SMCドイツ) (注) 2                       | ドイツ<br>エーゲルスバッハ           | EUR<br>84,101千   | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Corporation (U.K.) Ltd.<br>(SMCイギリス)                     | イギリス<br>ミルトンキーンズ          | Stg<br>14,500千   | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Italia S.p.A.<br>(SMCイタリア)                               | イタリア<br>ブルゲーリオ            | EUR<br>18,145千   | 同上           | 99.9             | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Espana S.A.U.<br>(SMCスペイン)                               | スペイン<br>ビトリア              | EUR<br>3,305千    | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Corporation (Singapore) Pte. Ltd.<br>(SMCシンガポール)         | シンガポール                    | S\$<br>5,600千    | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Automation (Taiwan) Co., Ltd.<br>(SMC台湾)                 | 台湾<br>桃園                  | NT\$<br>420百万    | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Korea Co., Ltd.<br>(SMC韓国)                               | 韓国<br>ソウル                 | Won<br>465億      | 同上           | 100.0            | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC Investment Management China Co., Ltd.<br>(SMC投資管理) (注) 2 | 中国<br>北京                  | 人民元<br>6,185百万   | 同上           | 100.0            | 中国における子会社の管理<br>役員の兼任等...有            |
| SMC Automation China Co., Ltd.<br>(SMC中国) (注) 2, 4, 5        | 同上                        | 人民元<br>100百万     | 同上           | 100.0<br>(100.0) | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...有               |
| SMC (China) Co., Ltd.<br>(SMC中国製造) (注) 2, 4                  | 同上                        | 人民元<br>1,504百万   | 同上           | 100.0<br>(100.0) | 原材料の支給・製品等の仕入先<br>役員の兼任等...有          |
| SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.<br>(SMC北京製造) (注) 2, 4  | 同上                        | 人民元<br>1,716百万   | 同上           | 100.0<br>(100.0) | 原材料の支給・製品等の仕入先<br>役員の兼任等...有          |
| SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.<br>(SMC天津製造) (注) 2, 4  | 中国<br>天津                  | 人民元<br>3,000百万   | 同上           | 100.0<br>(100.0) | 原材料の支給・製品等の仕入先<br>役員の兼任等...有          |
| SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.<br>(SMCシンガポール製造)     | シンガポール                    | S\$<br>10,000千   | 同上           | 100.0            | 原材料の支給・製品等の仕入先<br>役員の兼任等...有          |
| SMC Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.<br>(SMCベトナム製造) (注) 2   | ベトナム<br>ドンナイ              | VND<br>236,129億  | 同上           | 100.0            | 原材料の支給・製品等の仕入先<br>役員の兼任等...有          |
| SMC Automacao do Brasil Ltda.<br>(SMCブラジル) (注) 2, 4          | ブラジル<br>サンベルナルド・<br>ド・カンポ | BRL<br>332,525千  | 同上           | 100.0<br>(0.0)   | 当社製品等の販売先<br>役員の兼任等...無               |
| その他25社 (注) 2                                                 |                           |                  |              |                  |                                       |

(注) 1 主要な事業の内容は、セグメントの名称を記載しています。

2 SMCアメリカ、SMCドイツ、SMC投資管理、SMC中国、SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造、SMCベトナム製造、SMCブラジル並びにその他25社中のSMCチェコは、特定子会社に該当しています。

3 上記の連結子会社は、いずれも有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

4 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。

5 SMCアメリカ及びSMC中国は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。両社の主要な損益情報等は、次のとおりです。

| 会社名     | 売上高<br>(百万円) | 経常利益<br>(百万円) | 当期純利益<br>(百万円) | 純資産<br>(百万円) | 総資産<br>(百万円) |
|---------|--------------|---------------|----------------|--------------|--------------|
| SMCアメリカ | 92,890       | 11,334        | 8,799          | 134,187      | 153,077      |
| SMC中国   | 196,717      | 11,938        | 8,923          | 68,934       | 142,859      |

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人)        |
|----------|----------------|
| 自動制御機器事業 | 23,114 [5,481] |

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。

2 当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

| 従業員数(人)       | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 6,414 [3,216] | 41.2    | 19.8      | 8,533,757 |

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 当社は自動制御機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されていませんが、一部の在外連結子会社には労働組合が組織されています。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

| 区分    | 名称         | 管理職に占める<br>女性労働者の<br>割合(%)<br>(注) 1 | 男性労働者の<br>育児休業<br>取得率(%)<br>(注) 2 | 労働者の男女の賃金の差異(%)<br>(注) 1 |             |               |
|-------|------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|-------------|---------------|
|       |            |                                     |                                   | 全労働者                     | 正規雇用<br>労働者 | パート・<br>有期労働者 |
| 提出会社  | S M C 株式会社 | 1.8                                 | 57.9                              | 53.0                     | 66.2        | 89.2          |
| 連結子会社 | 日本機材株式会社   | 9.5                                 | 12.5                              | 43.3                     | 57.8        | 99.6          |
|       | 制御機材株式会社   | 12.5                                | -                                 | 82.8                     | 81.7        | 94.9          |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社の賃金制度は、同一労働同一賃金の原則に則っており、性別による支給格差はありません。

男女の賃金の差異が生じている主な要因は、以下の2点であると分析しています。

近年、女性従業員の採用数を増やしていることもあり、女性の平均勤続年数が男性に比して短いこと

管理職に占める女性従業員の割合が低いこと

これらの事象に対する対応策については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(4) 人的資本に関する取組」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、企業として目指す姿を表した「経営理念」を以下のとおり定めています。

自動化・省力化に貢献する

空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。

本業に専心する

「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。

グローバルに製品を供給する

世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。

#### (2) 経営環境

市場環境

##### (a) お客様の多様性

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、自動化された工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどのオートメーションを支える要素部品として、あらゆる産業分野で使用されています。

当社グループは、特定の業種、特定のお客様への依存度が低いため、産業構造の変化や需要環境の急変への耐性が相対的に高いと認識しています。

##### (b) 製品の汎用性の高さ

空気圧機器は、汎用性が高く、お客様の創意工夫によって、用途が無限に拡大しています。当社グループは、お客様のニーズに応える製品開発を進めており、これを通じて新規需要の開拓が可能です。

##### (c) 環境保護への要請の高まり

環境保護の取組は人類共通の喫緊の課題であり、お客様の環境保護への要請は年々高まっています。

大気中に放出しても問題のない圧縮空気を動力源とする空気圧機器は、それ自体が環境にやさしい特性を備えています。

##### (d) 労働力人口の減少と人件費の高騰

少子・高齢化は世界的に進んでおり、多くの先進国では、労働力人口の減少が始まっています。また、これまで労働集約型の生産活動を担ってきた新興国においては、経済発展に伴い人件費が高騰しつつあります。

空気圧機器は、人の手による作業の代替に適した自動制御機器であり、労働力人口の減少や人件費の高騰に対処するための自動化・省力化ニーズに合致しています。

当社グループの競争優位性

##### (a) 空気圧機器の総合メーカー

空気圧機器は、空気配管上で使用される様々な機器でシステムを構成しています。当社グループは、それらの機器すべてを製造販売する総合メーカーであり、お客様に各種の空気圧機器をワンストップで供給することができます。

##### (b) 環境性能に優れた製品開発

当社グループは、製品設計の段階から、環境負荷の少ない製品の開発に取り組んでいます。また、お客様のニーズに応じた製品開発を続ける中で技術力を培い、特に製品の小型化・軽量化を得意としています。

空気圧機器の小型化・軽量化は、空気圧機器を組み込んだ装置やロボットの重量を減らし、お客様の工場全体のエネルギー消費量の削減を可能にします。

##### (c) 豊富な品揃えと潤沢な在庫

空気圧機器には、お客様の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求されます。当社グループは、70万品目に及ぶ豊富な品揃えで、お客様のあらゆるニーズにお応えします。

空気圧機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン等に組み込まれる要素部品であり、空気圧機器の不具合や欠品によってライン等が停止すれば、お客様は多大な損失を被ります。そのため当社グループは、製品の品質管理に万全を期すとともに、戦略的に厚めの在庫を保持することにより、お客様のご注文に迅速に対応できる短納期・即納体制を整えています。

## (d) グローバルネットワーク

お客様の事業はグローバル化が進んでいます。

当社グループは80以上の国と地域に拠点を持ち、直販の営業人員を配置することで、お客様のニーズを的確にとらえ、ニーズに合った製品をグローバルに供給できる体制を構築しています。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 当社グループの強みを活かした事業戦略

以下のような当社グループの強みを活かすことにより、さらなる売上成長と、低シェア地域及び低シェア製品の領域を中心に、販売シェアの向上を実現することができるものと考えています。

## (a) 広汎なグローバルフットプリント

当社グループの製品は汎用性が高く、半導体・電機、自動車、工作機械だけでなく、あらゆる産業分野で多種多様な用途でご使用いただいています。顧客アカウントは70万社に上り、特定の業種・地域への依存度が低いことから、需要環境の急激な変化に対して強い耐性を持っています。

また当社グループは、世界80以上の国と地域に500以上の拠点を展開し、7,000名以上の営業スタッフを配置するとともに、販売代理店各社との協働により、お客様へのきめ細かなサービスの提供に努めています。世界5か国の技術センターには、2,000名以上の技術スタッフを配置し、センター間の連携強化を図りつつ、研究開発、技術情報の収集及びお客様への技術サポートを行っています。

こうした広汎なグローバルフットプリントを通じて収集・蓄積した情報は、お客様に付加価値をもたらす源泉であり、当社グループは、各種のITツールも利用して情報を共有し、事業戦略に活用しています。

## (b) 70万品目の豊富な品揃え

当社グループは、主力の空気圧機器だけでなく、自動制御機器全般を網羅する一連の製品群をお客様に提供しています。豊富な品揃えは70万品目に及び、在庫も厚めに保持する戦略で、当社グループにご用命いただければ自動制御機器なら何でも揃う「ワンストップショップ」のサービスにより、お客様の様々なニーズに対応しています。

## 着実な設備投資

当社グループは、以下の観点から、着実な設備投資に取り組んでいます。これらは、短期的には減価償却費の負担により収益性の悪化を招きますが、中長期的には当社グループの競争力を高め、企業価値の向上に資するものと考えています。

## (a) 生産能力の確保

地球温暖化や労働力人口の減少などの社会課題は深刻さを増しており、自動化・省力化を通じてこれらの解決に貢献できる自動制御機器は、中長期的な需要の拡大が見込まれます。当社グループは、不況期にも着実な設備投資を行って生産能力を確保することにより、需要回復期には他社に先んじて受注を獲得し、販売シェアを伸ばしてきました。

不透明な政治経済情勢を背景に、設備投資意欲の減退傾向がみられる現在の状況のもと、生産拠点、物流拠点及び研究開発拠点の拡充を進めています。

## (b) 生産の複線化

当社グループは従来、集中生産とロケーションセービング(人件費を中心とする生産コストの低い国・地域での生産)による徹底的なコストダウンを進めてきましたが、自然災害や感染症、貿易紛争など様々なリスクを想定し、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制を確立するため、世界6か国の量産拠点を中心に、生産の複線化(一つの製品を複数の拠点で生産できる体制の構築)を進めています。

## (c) 人的資本投資

当社グループは、「従業員が誇りと愛着を持てる企業」を目指して、快適な職場環境の整備に取り組んでいます。近年竣工した新工場、新本社、建設中の新技術センター及び遠野サプライヤーパークでは、従業員のウェルビーイング向上とともに、お客様、お取引先、当社グループ各社の従業員などとの交流促進を目的とした設備を導入しています。

## CO2排出量削減に貢献する製品とソリューションの提案

当社グループは従来から、小型化・軽量化を進め、省エネルギー性能を高めた製品を開発し、お客様に提供してきました。当社製品の高い環境性能をお客様にアピールすることで、売上成長につなげていきます。

## (a) 低圧化の提案

製造業における消費電力の約20%が、圧縮空気を生成するコンプレッサの稼働によるものとされています。お客様の工場で使用されるエアの消費量の削減や圧力の低圧化により、CO2排出量の大幅な削減が可能です。

当社グループは、エアの使用状況を常時監視し、設備の稼働状況に応じて自動的に圧力を下げる機能などを持つ「AMS(エアマネジメントシステム)」や、工場全体を低圧化しつつラインの必要な部分のみ局所で増圧する「省エネ増圧弁」など、低圧化に役立つ製品の提案に力を入れています。

(b) 省エネ診断

当社グループのスタッフがお客様の工場にお伺いして、エアの使用状況を細かくチェックし、エアの消費量の削減や圧力の低圧化を実現する製品やノウハウを組み合わせた、総合的な提案を行う「省エネ診断」の活動を進めています。

世界50か国以上で約200名の営業スタッフを担当者として任命し、お客様に対して年間350件以上の提案を実施しています。

(c) 「環境配慮型製品」

当社製品をシリーズごとに区分して、原材料の調達から生産、販売、お客様による製品の使用、廃棄に至るまでのプロセス全体における環境負荷の低減について、11項目の評価を実施しました。これらの項目のうち、お客様のCO2排出量削減に直接的に貢献できる4項目(省電力、省資源、省エア、省エネ性能の向上を目的に開発した新製品)のいずれかに該当する製品を「環境配慮型製品」と位置付けました。

環境配慮型製品の売上高は、当社グループの売上高全体の約80%を占めています。

(d) 政府・自治体との協働

当社は、経済産業省資源エネルギー庁の施策として(一社)環境共創イニシアチブが運営する「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」の「省エネ診断機関」として登録を受けて、お客様の生産設備や装置の省エネ診断を実施しています。

このほか、各国政府や自治体などと協働して、当社グループの製品やソリューションの活用により、広くCO2排出量削減を図る施策の検討を進めています。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 考え方及び体制

[マテリアリティ]

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。

お客様や株主・投資家の皆様との対話を起点に、取締役会で議論を重ね、リスク及び収益機会の両面から、当社グループが持続的に成長する上での重要課題(マテリアリティ)を以下のとおり特定しました。

(a) 人権の尊重・ダイバーシティの推進・職場の安全安心確保

- ・当社グループはもとよりサプライチェーンにおいても、人権侵害のない環境づくりに取り組みます。
- ・ダイバーシティに取り組み、国籍・性別・年齢等に関わらず、多様な人材が活躍できる企業を目指します。
- ・従業員が安全・安心に働ける職場環境の維持に努めます。

(b) 気候変動・環境課題への対応

- ・製造時及び使用時のCO2排出量を削減した環境配慮型製品(エコプロダクツ)の開発・供給を推進します。
- ・工場におけるCO2排出量削減、廃棄物の削減など(エコファクトリー)に取り組み、そのノウハウをお客様への提案にも活かします。

(c) グローバルな製品の安定供給

- ・事業活動全般にわたるBCP(事業継続計画)を推進し、いかなる時にも製品供給を持続できる体制を構築します。

(d) 人材の育成・自動制御技術の普及

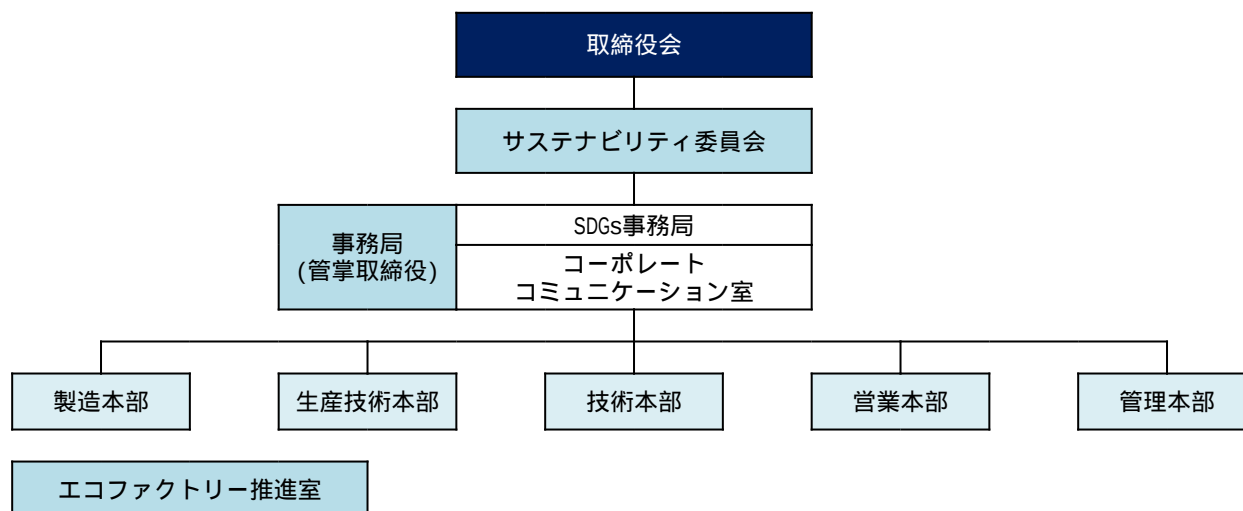
- ・グローバルな人事評価制度・表彰制度・教育研修制度を整備し、人材の育成と活用に努めます。
- ・奨学金や各種セミナーの開催等を通じて、自動制御技術の普及に努めるとともに、次世代を担う人材の育成に貢献します。

[ガバナンス]

取締役会の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ課題に関する取組の進捗状況等の監督機能を強化しています。サステナビリティ委員会は、独立社外取締役が全体の過半数となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することを、内規により定めています。

執行側の組織としては、同委員会を補佐する管掌取締役を置き、サステナビリティに関する取組を統括する「SDGs事務局」及びグループ内外への情報発信を担当する「コーポレートコミュニケーション室」が、事務局機能を担っています。また、各事業部門の責任者が管下組織における取組を統括管理し、サステナビリティ委員会及び取締役会への報告を行う体制としています。

環境関連のデータ収集並びに再生可能エネルギーの利用促進など気候変動対策及び自然保護対策としての具体的施策の企画立案・実施を担当する部署として、「エコファクトリー推進室」を設置しています。



#### [リスクと影響の管理]

サステナビリティ委員会は、各事業部門及び事務局から報告を受けたサステナビリティに関するリスクについて、分析、評価、対応策の妥当性を検証し、必要に応じて取締役会に報告することとしています。

気候変動及び自然資本に関しては、エコファクトリー推進室が中心となり、SDGs事務局及び各事業部門と連携して、リスク・機会を幅広く抽出し、重要なリスク・機会の特定・評価を行い、それぞれのリスク・機会に対して対応策を検討しています。その結果は、サステナビリティ委員会及び取締役会に定期的に報告しています。

#### (2) 気候変動に関する取組

##### [戦略]

当社グループは、2022年6月に賛同表明したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の考え方にに基づき、IEAやIPCCなどの報告書やパリ協定をはじめとする国際動向を踏まえ、低炭素社会へ移行する1.5 シナリオと、温暖化が進行する4 シナリオを選択し、シナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析の結果は、当社グループの方針決定に反映しています。

また、1.5 シナリオ及び4 シナリオの双方において、それぞれのリスク・機会に関する財務影響度及び対応策の観点から、当社グループの事業戦略はレジリエンスを有していると考えています。

今後も定期的にシナリオ分析を行い、リスク・機会を見直すとともに、対応策の着実な実行及び進捗状況のモニタリングを実施します。

##### <シナリオの概要>

|             | 概 要                                                                                                                                                                             | 参照した主な参考文献                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.5<br>シナリオ | 2050年に温室効果ガス(GHG)排出量をネットゼロとするため、炭素税や排出量取引、リサイクル規制や地球温暖化防止規制など、脱炭素に向けた政策が強化される。<br>それに伴い、GHG排出量削減要請の高まり、低炭素技術の進展や低炭素製品の需要拡大が見込まれる。<br>なお、気温上昇が抑えられることから、物理的な影響は比較的大きくないことが想定される。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA WEO NZEシナリオ、SDSシナリオ</li> <li>・ IPCC RCP1.9</li> <li>・ JEITA 「注目分野に関する動向調査」</li> <li>・ 世界経済フォーラム</li> <li>「Winning in Green Markets: Scaling Products for a Net Zero World」</li> </ul> |
| 4<br>シナリオ   | 化石燃料への依存により経済が発展する中で、気候変動政策は十分に講じられず、脱炭素に関する技術はあまり進展しない。<br>一方で、気温上昇に伴い、洪水などの気象災害が激甚化し、物理的な被害の拡大が予想される。そのため、BCP対応や、熱中症・感染症等に備えるための工場設備の省人化・自動化の推進が想定される。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IEA WEO STEPSシナリオ</li> <li>・ IPCC RCP8.5</li> <li>・ WRI Aqueduct Floods</li> <li>・ WRI Aqueduct Water Risk Atlas</li> <li>・ 国土交通省 ハザードマップ</li> </ul>                                      |

## &lt;定義&gt;

時 間 軸 短期：0～3年 中期：4～10年 長期：11～30年

財務影響度 小：10億円未満 中：10～500億円未満 大：500億円以上

## &lt;1.5 シナリオ&gt;

| 分類         | 気候変動<br>ドライバー          | 想定                                                       | リスク<br>/機会 | 事業への影響                                                    | 顕在<br>時期 | 2030年度<br>財務影響度 | 対応策                                                                                                                                    |
|------------|------------------------|----------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------|----------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策・<br>法規制 | 炭素税・<br>排出量取引<br>制度の導入 | 炭素排出の負<br>担が発生する                                         | リスク        | サプライヤーの炭素排出<br>負担転嫁による調達費用<br>の増加                         | 中～<br>長期 | 中               | ・小型・軽量製品の開発(材料使用量<br>削減)<br>・切粉・端材のリサイクル<br>・グローバル調達の最適化                                                                               |
|            |                        |                                                          | リスク        | Scope 1・2に炭素排出<br>負担が生じることによる<br>製造・営業費用の増加               | 中～<br>長期 | 中               | ・太陽光発電の導入<br>・再生可能エネルギー由来電力の主<br>力電源化<br>・HFCを温暖化係数の低い洗浄液へ切<br>替<br>・高効率設備の導入と設備更新<br>・省エネ生産工法の研究と量産導入<br>・温調機器に温暖化係数の低い冷媒<br>を採用      |
|            |                        |                                                          | 機会         | Scope 1・2削減に伴う<br>炭素排出負担減少による<br>製造・営業費用の減少               | 中～<br>長期 | 中               |                                                                                                                                        |
| 市場         | 顧客の<br>低炭素意識の<br>高まり   | 顧客から低炭<br>素エネルギー<br>の利用が要請<br>される                        | リスク        | Scope 1・2削減施策の<br>実行に伴う製造・営業費<br>用の増加                     | 中～<br>長期 | 小               | ・代表機種製造時のCO2排出量算定<br>・製品アセスメントの実施<br>・軽量・小型設計で製造時のCO2排出<br>量削減<br>・工場電力を再エネ電力へ切替<br>・製造時CO2排出量算定対象製品の拡<br>大<br>・省エネ・省エア・長寿命製品の開<br>発拡大 |
|            |                        | 顧客からカー<br>ボンフットプ<br>rint(CFP)<br>等の詳しい情<br>報開示を要請<br>される | 機会         | CFP表示が義務付けら<br>れ、CFPの小さい製品が<br>選定されることによる、<br>当社製品の売上高の増加 | 中～<br>長期 | 大               | ・省エネ製品の開発<br>・生産/販売体制の強化<br>・製品バリエーションの充実<br>・無線化技術の拡充                                                                                 |
|            |                        | 低炭素製品を<br>志向する顧客<br>が増加する                                | 機会         | 見える化に伴うセンサ<br>ー類の需要増加による売上<br>高の増加                        | 中～<br>長期 | 中               | ・製品バリエーションの充実<br>・小型・軽量製品の拡充<br>・生産/販売体制の強化<br>・省エネ・省エア製品の新規技術開<br>発<br>・使用済み製品のリサイクルチェー<br>ン構築                                        |
|            |                        |                                                          | 機会         | 小型・軽量な空気圧機器<br>の需要増加による売上高<br>の増加                         | 中～<br>長期 | 大               |                                                                                                                                        |
|            |                        | 動力が<br>電化に<br>移行する                                       | 機会         | 空気圧アクチュエータの<br>市場の成長が鈍化する中<br>での一定の売上高の増加                 | 中～<br>長期 | 中               | ・省エネ・省エア製品の開発<br>・最適製品を選定できるプログラムの<br>提供<br>・省エネ・省エア製品の市場普及活<br>動<br>・省エネシステムの技術サポート<br>・カスタム製品の対応強化                                   |
|            |                        |                                                          | リスク        | 空気圧アクチュエータ市<br>場の成長率鈍化による売<br>上高の逸失                       | 中～<br>長期 | 中               |                                                                                                                                        |
|            |                        |                                                          | 機会         | 電動アクチュエータの市<br>場が拡大することによる<br>売上高の増加                      | 中～<br>長期 | 中               | ・電動アクチュエータのバリエー<br>ションの充実<br>・省エネ製品の開発<br>・生産/販売体制の強化<br>・修理・リサイクル体制の構築                                                                |
|            | 素材の<br>価格上昇            | 低炭素社会移<br>行に伴いアル<br>ミニウムの価<br>格が上昇する                     | リスク        | 主要な原材料であるアル<br>ミニウムの価格上昇によ<br>る調達費用の増加                    | 中～<br>長期 | 中               | ・小型・軽量製品の開発によるアル<br>ミ使用量の削減<br>・樹脂材料への材質転化<br>・リサイクルチェーンの構築<br>・グローバル調達の最適化                                                            |
|            |                        | 低炭素社会移<br>行に伴い銅合<br>金・鋼材の価<br>格が上昇する                     | リスク        | 主要な原材料である銅合<br>金・鋼材の価格上昇によ<br>る調達費用の増加                    | 中～<br>長期 | 中               | ・小型・軽量製品の開発による銅合<br>金・鋼材使用量の削減<br>・樹脂材料への材質転化<br>・リサイクルチェーンの構築<br>・グローバル調達の最適化                                                         |

| 分類 | 気候変動<br>ドライバー | 想定                                                                | リスク<br>/機会 | 事業への影響                                  | 顕在<br>時期 | 2030年度<br>財務影響度 | 対応策                                                                                                                                                                                     |
|----|---------------|-------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------|----------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場 | 素材の<br>価格上昇   | 再生樹脂<br>・ゴム材料<br>価格が上昇す<br>る                                      | リスク        | 主要な原材料である樹<br>脂・ゴム材料の価格上昇<br>による調達費用の増加 | 中～<br>長期 | 中               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型製品の開発による材料使用量の削減</li> <li>・ランナーレス金型構造の研究</li> <li>・リサイクル原料の活用検討</li> <li>・グローバル調達の最適化</li> </ul>                                              |
|    | 小売電力<br>価格の上昇 | 電力会社が脱<br>炭素エネル<br>ギーに基づく<br>発電に移行す<br>ることにより、小売電力<br>価格が上昇す<br>る | リスク        | サプライヤーの電気代価<br>格転嫁による調達費用の<br>増加        | 中～<br>長期 | 中               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結Scope 3 排出量の算定</li> <li>・省エネ生産工法の研究(プレス化、樹脂化など)</li> <li>・省エネ生産工法の設計採用</li> <li>・最適なグローバル生産拠点の検討</li> </ul>                                   |
|    |               |                                                                   | リスク        | 自社の電気代上昇による<br>製造費用の増加                  | 中～<br>長期 | 中               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の導入</li> <li>・省エネ設備の導入</li> <li>・高効率生産設備への更新</li> </ul>                                                                                    |
|    |               |                                                                   | 機会         | 省エネ・省エア製品の需<br>要増による売上高の増加              | 中～<br>長期 | 大               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・省エア製品の開発</li> <li>・最適製品を選定できるプログラムの開発と提供</li> <li>・省エネ・省エア製品のバリエーション拡充と拡販</li> <li>・省エネ・省エア製品の生産/販売体制強化</li> <li>・省エネシステムの技術サポート</li> </ul> |
|    | 小売電力<br>価格の下落 | 再生可能エネ<br>ルギーが汎用<br>化して小売電<br>力価格が下落<br>する                        | 機会         | 自社の電気代下落による<br>製造費用の減少                  | 中～<br>長期 | 小               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー由来電力の主力電源化</li> <li>・燃烧・空調設備の電化</li> </ul>                                                                                             |
|    |               |                                                                   | 機会         | 電気をエネルギー源とす<br>る製品の売上高の増加               | 中～<br>長期 | 小               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・LCA関連団体(LCA日本フォーラム)への参加</li> <li>・生産/販売体制の強化</li> <li>・製品シリーズとバリエーションの拡充</li> <li>・カスタム製品の対応強化</li> </ul>                                       |

## &lt;4 シナリオ&gt;

| 分類         | 気候変動<br>ドライバー                   | 想定                               | リスク<br>/機会 | 事業への影響                             | 顕在<br>時期 | 2030年度<br>財務影響度 | 対応策                                                                                                                                                                                                    |
|------------|---------------------------------|----------------------------------|------------|------------------------------------|----------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物理<br>(急性) | 気象災害<br>(洪水・大<br>雨・台風等)<br>の激甚化 | 気象災害に被<br>災する                    | リスク        | サプライヤーの気象災害<br>被災に伴う納入遅延によ<br>る損失  | 短～<br>長期 | 小               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数購買の推進</li> <li>・定期的な在庫保有日数の確認</li> <li>・定期的な洪水・高潮リスクの把握</li> <li>・新規サプライヤー選定時の洪水リスクの把握</li> </ul>                                                            |
|            |                                 |                                  | リスク        | 自社の気象災害被災によ<br>る棚卸資産・固定資産の<br>災害損失 | 短～<br>長期 | 大               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産/物流拠点の分散化</li> <li>・事前の対策及び被災時のBCPの策定</li> <li>・BCP対応予算の拡充</li> <li>・損害保険契約</li> </ul>                                                                       |
|            |                                 |                                  | リスク        | 自社の気象災害被災に伴<br>う操業停止による損失          | 短～<br>長期 | 中               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫保管場所の見直し</li> <li>・生産拠点の新設・移転時の気象災害リスクの評価</li> <li>・洪水の影響を受けやすい拠点における洪水発生時の備えの検討</li> </ul>                                                                  |
| 物理<br>(慢性) | 降雨<br>パターンの<br>変化               | 降雨の季節的<br>な変動によ<br>り、水不足が<br>生じる | リスク        | 渇水による水不足に伴う<br>操業停止による損失           | 短～<br>長期 | 小               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産/物流拠点の分散化</li> <li>・事前の対策及び被災時のBCPの策定</li> <li>・BCP対応予算の拡充</li> <li>・特に水不足のリスクが高い拠点における対策の実施や水不足発生時の備えの検討</li> <li>・水使用量の削減</li> <li>・水の再利用・循環の検討</li> </ul> |

## [指標及び目標]

当社グループは、気候関連リスク及び機会を測定・管理するための指標として、国際的な基準である「GHGプロトコル」に基づくScope 1、Scope 2 及びScope 3 (\* 1)のCO2排出量について、グループ全体(\* 2)を網羅するデータの収集及び推計を行っています。なお、これらデータの正確性及び信頼性については、LRQAリミテッドによる第三者検証を受けています。

将来の売上・生産規模の拡大も想定した上で、具体的な施策を積み上げて、CO2排出の絶対量を削減する中・長期目標(\* 3)を策定し、削減施策に取り組んでいます。なお、2030年度までのCO2排出量削減の短期目標については、SBTi(\* 4)による認定を取得しています。

\* 1 Scope 1：自社の燃料消費によるCO2排出量

Scope 2：他社から供給されたエネルギーの消費によるCO2排出量

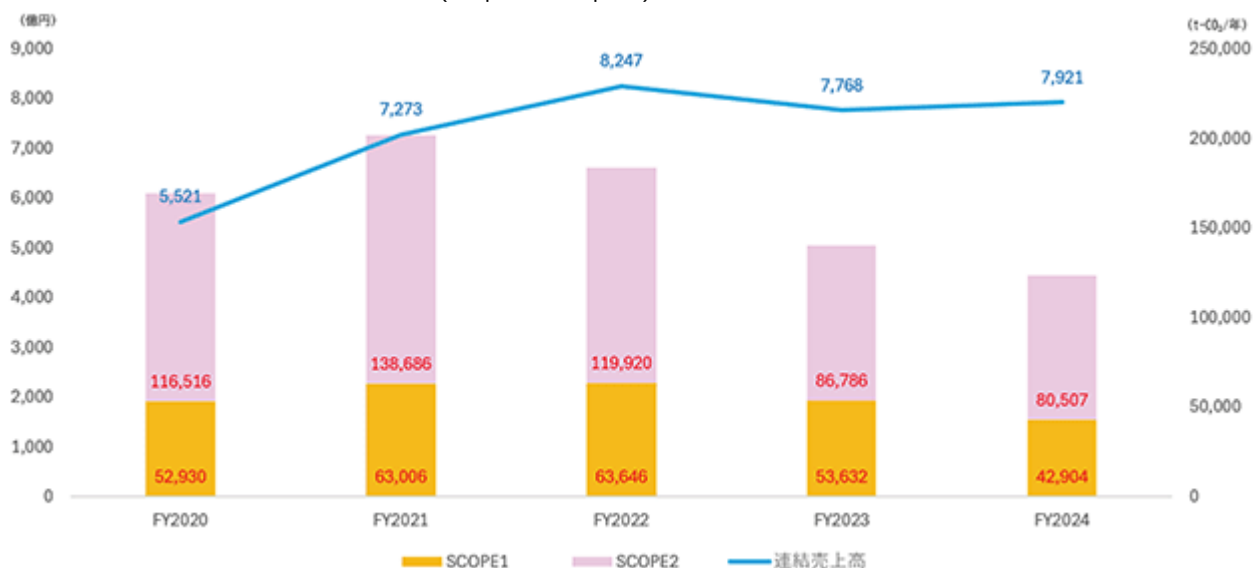
Scope 3：原材料の購入、製品の配送、お客様が当社製品を使用した際のエネルギー消費など、事業活動に関わる間接排出

\* 2 全連結子会社及び主要物流拠点46社(2021年3月期は連結外部売上高の95%以上を構成する販売拠点、生産拠点、主要物流拠点34社)

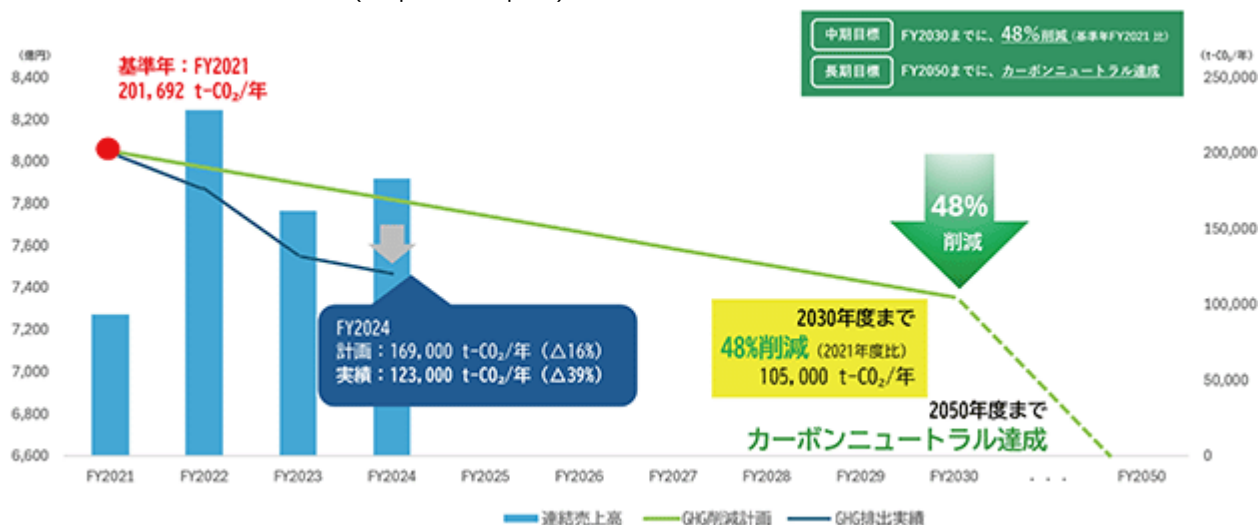
\* 3 2021年度を基準年として、SBTi(\* 4)による1.5 シナリオの要求を満たす削減目標

\* 4 SBTi(Science Based Target Initiative)は、企業が2050年までの実質的なGHG排出量ゼロ(ネットゼロ)達成に向けた目標を設定するための科学的な基準やガイダンスを提供する国際機関

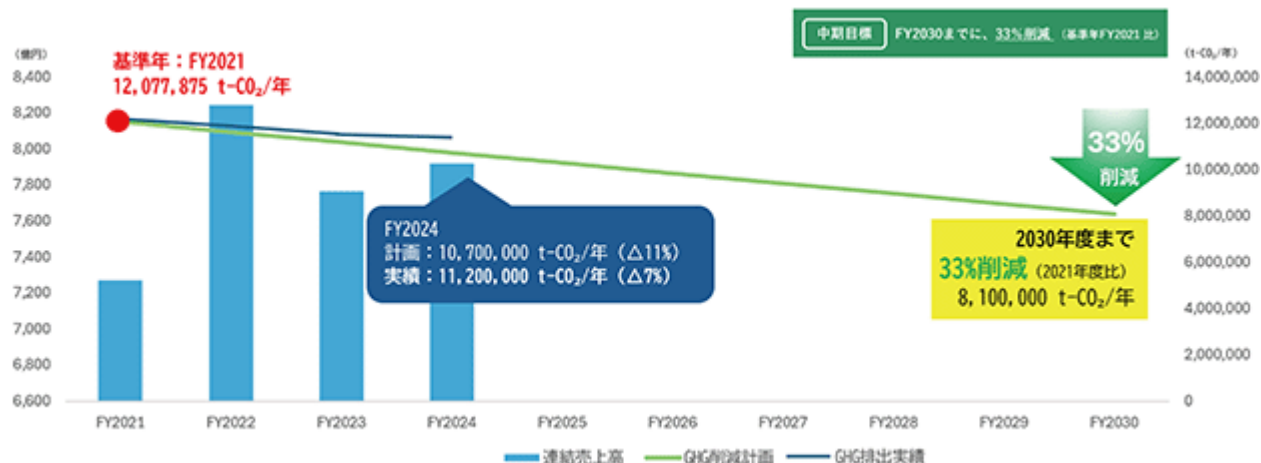
## &lt;当社グループのGHG排出量の推移(Scope 1 + Scope 2)&gt;



## &lt;当社グループのGHG削減計画(Scope 1 + Scope 2)&gt;



<当社グループのGHG削減計画(Scope 3)>



<温室効果ガス(GHG)排出量>

(単位: t-CO<sub>2</sub>)

|                   | 2020年度  | 2021年度     | 2022年度     | 2023年度     | 2024年度     |
|-------------------|---------|------------|------------|------------|------------|
| Scope 1           | 52,930  | 63,006     | 63,646     | 53,632     | 42,904     |
| Scope 2 (マーケット基準) | 116,516 | 138,686    | 119,920    | 86,786     | 80,507     |
| Scope 1, 2 合計     | 169,446 | 201,692    | 183,566    | 140,418    | 123,411    |
| Scope 3           |         | 12,077,875 | 11,945,841 | 11,235,798 | 11,257,736 |
| Scope 1, 2, 3 合計  |         | 12,279,567 | 12,129,407 | 11,376,216 | 11,381,147 |

<Scope 3 カテゴリー別排出量>

(単位: 千t-CO<sub>2</sub>)

|    | カテゴリー                          | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1  | 購入した製品・サービス                    | 1,399  | 1,824  | 1,489  | 1,156  |
| 2  | 資本財                            | 286    | 280    | 362    | 370    |
| 3  | Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | 25     | 28     | 27     | 25     |
| 4  | 輸送、配送(上流)                      | 168    | 216    | 144    | 137    |
| 5  | 事業から出る廃棄物                      | 6      | 5      | 5      | 4      |
| 6  | 出張                             | 2      | 2      | 3      | 3      |
| 7  | 雇用者の通勤                         | 9      | 9      | 9      | 9      |
| 8  | リース資産(上流)                      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 9  | 輸送、配送(下流)                      | 3      | 4      | 3      | 3      |
| 10 | 販売した製品の加工                      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 11 | 販売した製品の使用                      | 10,161 | 9,559  | 9,170  | 9,528  |
| 12 | 販売した製品の廃棄                      | 13     | 13     | 20     | 18     |
| 13 | リース資産(下流)                      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 14 | フランチャイズ                        | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 15 | 投資                             | 0      | 0      | 0      | 0      |
|    | 合計                             | 12,077 | 11,945 | 11,235 | 11,257 |

### (3) 自然資本に関する取組

#### [戦略]

当社グループは、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が提唱する評価手法であるLEAPアプローチに基づき、直接操業及び主要なバリューチェーン上流のアルミニウム、鉄鋼、銅の鉱山における自然への依存と影響及び優先地域を把握するとともに、自然に関するリスクと機会を評価し、対応策の検討を行いました。

#### 分析対象範囲の設定(Scopingフェーズ)

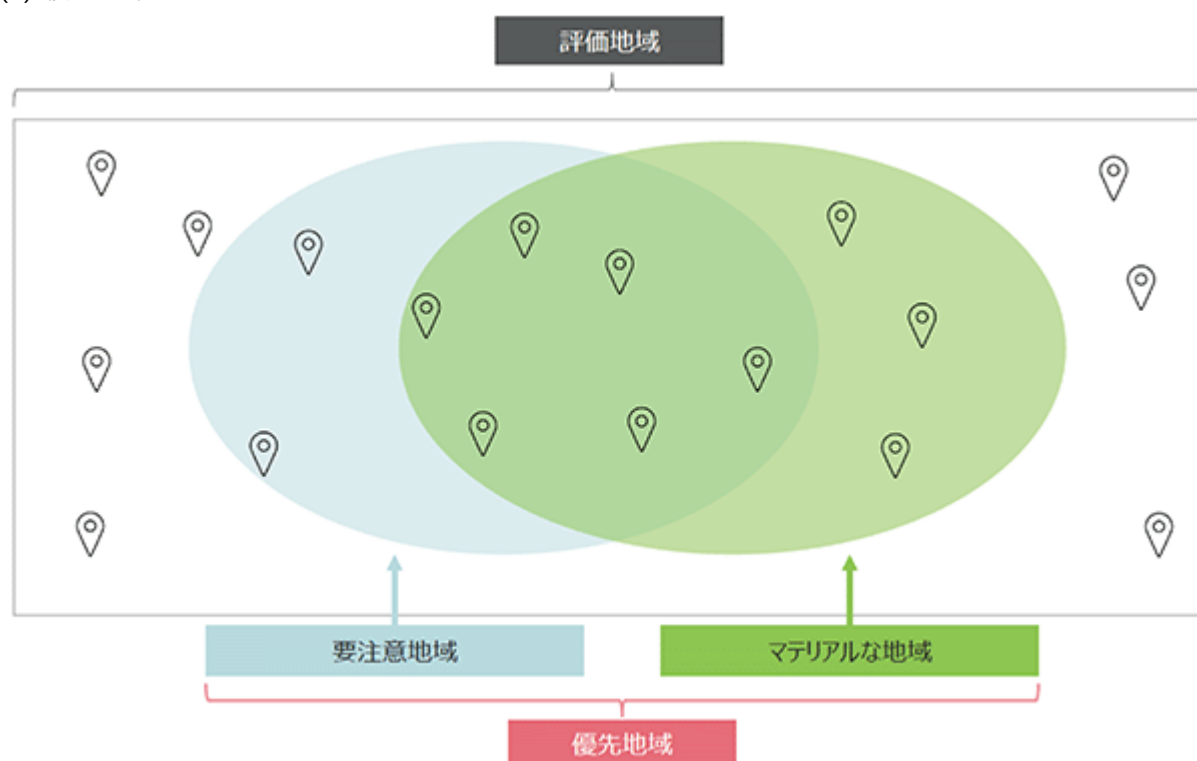
直接操業に当たる当社グループの自動制御機器事業を分析対象とするとともに、主要なバリューチェーンの段階については、UNEP(国連環境計画)が開発したスクリーニングツールであるENCOREを用いて検討を行った結果、自然資本への影響度及び依存度が最も高いと想定される活動として、バリューチェーン上流の鉱物採掘を特定しました。SBTN(Science Based Targets Network)のHigh Impact Commodity List(自然への影響が大きいとされる原材料リスト)に基づき、当社グループが調達している鉱物のうち、アルミニウム、鉄鋼、銅を分析対象に設定しました。

#### 自然との接点の特定(Locateフェーズ)

当社グループの事業活動と自然との接点を把握するため、直接操業の工場・物流拠点及びバリューチェーン上流のアルミニウム、鉄鋼、銅の鉱山を対象に、優先地域を特定しました。優先地域は、要注意地域とマテリアルな地域から構成されており、各地域の判断基準を設けて特定を実施しています。

また、優先地域として特定された拠点については、Global Ecosystem TypologyやEcoregions of the Worldのデータベースによってバイオーム(生物群系)及びエコリージョン情報を調査し、自然資本への依存と影響の把握に活用しました。なお、アルミニウム、鉄鋼、銅に関する鉱山の場所は、統計情報等の二次データに基づいています。

#### (a) 優先地域のイメージ



#### (b) 要注意地域の区分及び参照データベース

| 区分                                       | 参照データベース                                                 |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 生物多様性にとって重要な地域                           | ・ IBAT<br>・ Global Forest Watch                          |
| 生態系の完全性が高い地域                             | ・ Global Forest Watch                                    |
| 生態系の完全性が急速に低下している地域                      | ・ GLOBIO                                                 |
| 物理的な水リスクが高い地域                            | ・ Aqueduct Water Risk Atlas                              |
| 先住民族、地域コミュニティ等への便益を含む生態系サービスの提供にとって重要な地域 | ・ Global Forest Watch<br>・ Critical Natural Asset Layers |

(c) マテリアルな地域の判断に用いた指標

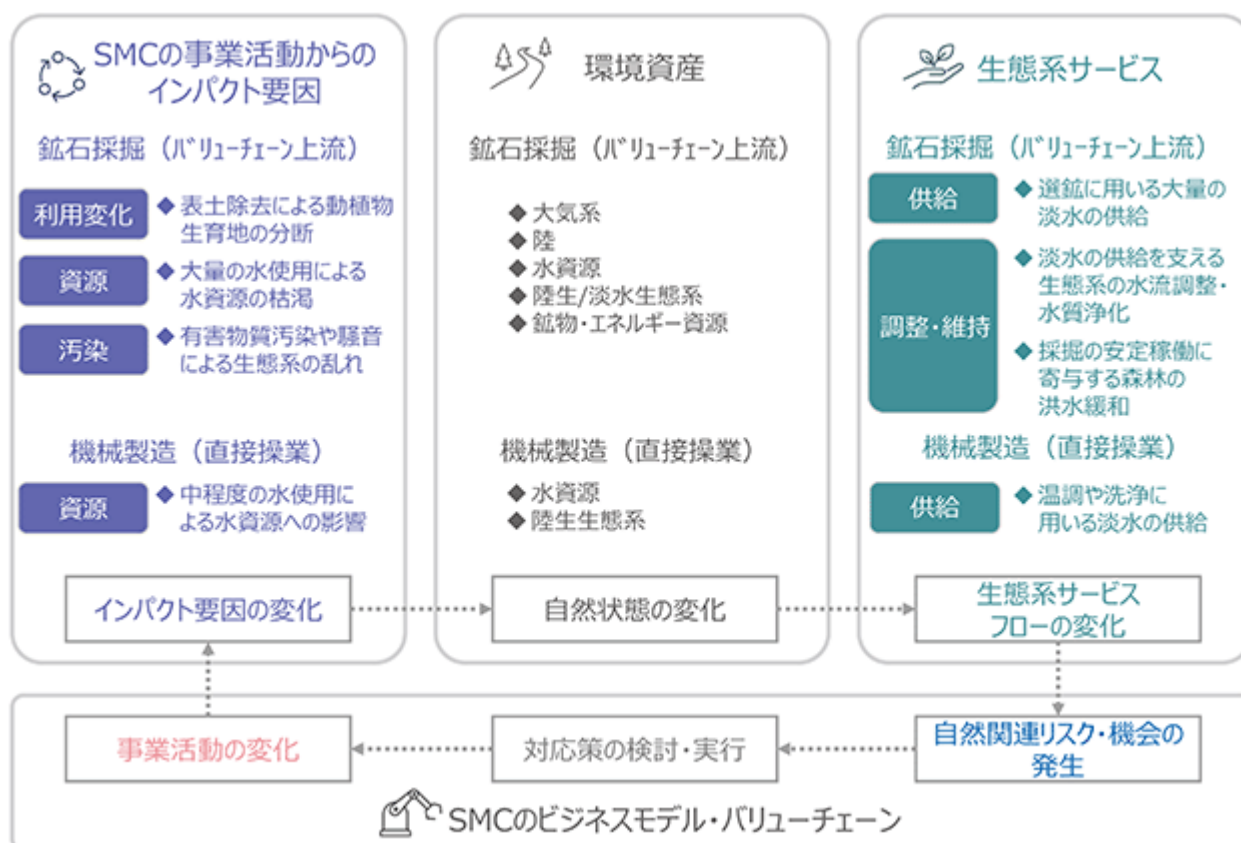
| 影響/依存 | サブカテゴリ 1  | サブカテゴリ 2            | 指標             |
|-------|-----------|---------------------|----------------|
| 影響    | 気候変動      | 温室効果ガス排出量           | Scope 1, 2 排出量 |
|       | 資源使用/資源補充 | 水の使用                | 水リスク地域での取水     |
|       | 汚染/汚染除去   | 温室効果ガス以外の<br>大気汚染物質 | SOx排出量         |
|       |           |                     | NOx排出量         |
|       |           |                     | ばいじん濃度         |
|       |           | 水質汚染                | BOD濃度          |
|       |           | 廃棄物                 | 廃棄物焼却・埋処分量     |
| 依存    | 供給        | 水の供給                | 取水量            |

#### 依存と影響の把握(Evaluateフェーズ)

事業活動における自然関連のリスク及び機会を識別するためには、自然への依存と影響を明らかにする必要があります。

当社グループは、直接操業である機械製造及びバリューチェーン上流の鉱物採掘に関するレポートや論文等に基づき、インパクト要因、環境資産及び生態系サービスを特定し、依存と影響の関連図を次のように整理しました。

<自然資本への依存と影響の関連図>



リスクと機会の評価(Assessフェーズ)及び対応策の検討(Prepareフェーズ)

自然資本への依存と影響の関連図や自然資本シナリオ分析をもとに、自然に関するリスクと機会の評価を行いました。自然資本シナリオ分析では、気候変動シナリオ分析における1.5 シナリオに整合する自然保全シナリオ及び4 シナリオに整合する自然劣化シナリオを設定しました。また、重要な自然関連のリスク及び機会に対する対応策の検討に当たっては、気候変動のリスク及び機会に対する対応策と関連付けて検討を行っています。

<自然資本シナリオの概要>

| 区分                            | 概 要                                                                                                     | 参照した主な参考文献                                                   |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 自然保全シナリオ<br>(1.5 シナリオ<br>と整合) | 自然保全に対して積極的な姿勢をとるという国際的な合意のもと自然関連政策が強化され、大気・水質汚染などの環境負荷は低減し、自然の保全が進みます。また、消費者の意識が自然の持続可能性を優先するように変化します。 | ・ SSP1<br>・ TNFDシナリオ#1 Ahead of the game<br>・ PRI FPS+Nature |
| 自然劣化シナリオ<br>(4 シナリオ<br>と整合)   | 自然保全に対する国際的な合意が得られず、自然関連政策が十分でないことから、自然の劣化が進みます。また、環境保護に対する消費者の意識は低く、資源の大量消費が継続します。                     | ・ SSP3<br>・ TNFDシナリオ#3 Sand in the gears                     |

<定義>

時間軸 短期：0～3年 中期：4～10年 長期：11～30年

<自然保全シナリオ>

| 分類         | 自然資本<br>ドライバー                        | 想定                                                     | 発生段階                         | リスク<br>/機会 | 事業への影響                                                        | 顕在<br>時期 | 対応策                                                                                                                                                      |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策・<br>法規制 | 取水、環境負荷<br>を含む自然保全<br>政策の導入・厳<br>格化  | バリュー<br>チェーンの上<br>流にある鉱山<br>において、自<br>然保全政策が<br>厳格化される | バリュー<br>チェーン<br>の上流          | リスク        | サプライヤーからの新地<br>金の供給が不安定とな<br>り、新地金価格が高騰す<br>ることによる調達費用の<br>増加 | 中～<br>長期 | ・ 小型・軽量製品の開発によるアル<br>ミ・銅合金・鋼材使用量の削減<br>・ 樹脂材料への材質転化<br>・ リサイクルチェーンの構築<br>(リサイクルアルミ・銅合金・鋼材<br>使用割合の拡大を含む)<br>・ グローバル調達の最適化<br>・ 調達ガイドラインの遵守<br>(自然関連の対応策) |
|            |                                      | 当社の生産工<br>場における取<br>水が制限され<br>る                        | 直接操業                         | リスク        | 取水制限に伴う操業停止<br>による損失                                          | 中～<br>長期 | ・ 生産/物流拠点の分散化<br>・ 事前の対策及び被災時のBCPの策定<br>・ BCP対応予算の拡充<br>・ 特に水不足のリスクが高い拠点に<br>おける対策の実施や水不足発生時<br>の備えの検討<br>・ 水使用量の削減<br>・ 水の再利用・循環の検討<br>例：雨水利用、循環システム    |
| 市場         | 顧客の自然保全<br>意識の高まり                    | 顧客の意識が<br>自然保全を優<br>先するように<br>変化する                     | バリュー<br>チェーン<br>の上流          | リスク        | 新地金利用製品の需要減<br>少による売上高の減少                                     | 中～<br>長期 | ・ リサイクルチェーンの構築<br>・ 切粉・端材のリサイクル<br>・ グローバル調達の最適化                                                                                                         |
|            |                                      |                                                        |                              | 機会         | リサイクル材利用製品の<br>需要増加による売上高の<br>増加                              | 中～<br>長期 |                                                                                                                                                          |
|            |                                      |                                                        | 直接操業                         | 機会         | 資源の使用量が少ない小<br>型・軽量機器の需要増加<br>による売上高の増加                       | 中～<br>長期 | ・ 製品バリエーションの充実<br>・ 小型・軽量製品の拡充<br>・ リサイクルアルミ・銅合金・鋼材<br>使用割合の拡大<br>・ 生産/販売体制の強化<br>・ バイオマスなど新材料の使用                                                        |
| 技術         | 天然資源をあま<br>り使用しない製<br>品に関する開発<br>の進展 | 鉱物の使用量<br>が少ない製品<br>の開発が促進<br>される                      | バリュー<br>チェーン<br>の上流/<br>直接操業 | リスク        | 鉱物の資源効率化や代替<br>材の開発を目的とした鉱<br>物の省資源技術に関する<br>研究開発費の増加         | 中～<br>長期 | ・ 小型・軽量製品の開発(材料使用量<br>削減)<br>・ リサイクルアルミ・銅合金・鋼材<br>使用割合の拡大<br>・ 切粉・端材のリサイクル<br>・ 樹脂材料への材質転化<br>・ バイオマスなど新材料の使用                                            |
|            |                                      |                                                        |                              | 機会         | 鉱物の省資源化による調<br>達費用の減少                                         | 中～<br>長期 |                                                                                                                                                          |

<自然劣化シナリオ>

| 分類         | 自然資本<br>ドライバー                          | 想定                   | 発生段階                | リスク<br>/機会 | 事業への影響                     | 顕在<br>時期 | 対応策                                                                                                                                     |
|------------|----------------------------------------|----------------------|---------------------|------------|----------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物理<br>(急性) | 自然劣化による<br>気象災害(洪水・<br>大雨・台風等)の<br>激甚化 | 気象災害に被災する            | バリュー<br>チェーン<br>の上流 | リスク        | サプライヤーの気象災害被災に伴う納入遅延による損失  | 短～<br>長期 | ・複数購買の推進<br>・定期的な在庫保有日数の確認<br>・定期的な洪水・高潮リスクの把握<br>・新規サプライヤー選定時の洪水リスクの把握                                                                 |
|            |                                        |                      | 直接操業                | リスク        | 自社の気象災害被災による棚卸資産・固定資産の災害損失 | 短～<br>長期 | ・生産/物流拠点の分散化<br>・事前の対策及び被災時のBCPの策定<br>・BCP対応予算の拡充<br>・損害保険契約                                                                            |
|            |                                        |                      |                     | リスク        | 自社の気象災害被災に伴う操業停止による損失      | 短～<br>長期 | ・在庫保管場所の見直し<br>・生産拠点の新設・移転時の気象災害リスクの評価<br>・洪水の影響を受けやすい拠点における洪水発生時の備えの検討                                                                 |
| 物理<br>(慢性) | 自然劣化による<br>降雨パターンの<br>変化               | 降雨の季節的な変動により、水不足が生じる | 直接操業                | リスク        | 渇水による水不足に伴う操業停止による損失       | 短～<br>長期 | ・生産/物流拠点の分散化<br>・事前の対策及び被災時のBCPの策定<br>・BCP対応予算の拡充<br>・特に水不足のリスクが高い拠点における対策の実施や水不足発生時の備えの検討<br>・水使用量の削減<br>・水の再利用・循環の検討<br>例：雨水利用、循環システム |

[指標及び目標]

<自然関連の依存と影響>

| 自然の<br>変化の要因 | 指標                 | 測定指標              | 単位             | 2021年度     | 2022年度     | 2023年度     | 2024年度     |
|--------------|--------------------|-------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 気候変動         | GHG排出量             | Scope 1           | t-CO2          | 63,006     | 63,646     | 53,632     | 42,904     |
|              |                    | Scope 2 (マーケット基準) | t-CO2          | 138,686    | 119,920    | 86,786     | 80,507     |
|              |                    | Scope 3           | t-CO2          | 12,077,875 | 11,945,841 | 11,235,798 | 11,257,736 |
| 汚染/<br>汚染除去  | 土壌に放出された汚染物質の種類別総量 |                   | t              | 0          | 0          | 0          | 0          |
|              | 排水                 | 排水量 (注) 1         | m <sup>3</sup> |            | 1,715,449  | 1,631,980  | 1,811,519  |
|              |                    | BOD (注) 2         | t              |            |            | 7.3        |            |
|              | 廃棄物の発生と処理          | 廃棄物発生量            | t              | 22,635     | 33,941     | 21,180     | 19,636     |
|              | GHG以外の大気汚染物質総量     | ばいじん (注) 2        | t              |            |            | 0.5        |            |
|              |                    | NOx               | t              | 57.8       | 61.8       | 49.1       | 46.7       |
|              |                    | SOx               | t              | 0.5        | 0.4        | 0.6        | 0.4        |
| 資源の使用/補充     | 水不足地域からの取水量と消費量    | 取水量 (注) 3         | m <sup>3</sup> |            | 32,862     | 36,082     | 36,369     |

- (注) 1 取水量 = 排水量と推計しています。  
2 集計範囲はSMC単体です。  
3 水不足地域に位置する拠点として特定した、SMC Corporation (India) Pvt.Ltd.の取水量を記載しています。

#### (4) 人的資本に関する取組

##### [戦略]

当社グループは、ビジネスのグローバル化、顧客ニーズの多様化、少子高齢化・労働力人口の減少に伴い深刻化する人材不足といったビジネス環境の変化に対応するとともに、イノベーションの創出や生産性の向上など、ビジネスに新たな価値をもたらす効果が期待できるダイバーシティを推進し、人的資本の最大限の活用に取り組みます。

##### グローバル人事方針

当社グループの従業員約23,000名のうち70%が、海外のグループ会社に在籍しています。

当社グループがさらなる成長を遂げ、次のステージに進むためには、ダイバーシティの取組を推進し、グループが一体となって事業活動に取り組む体制を構築する必要があると考えています。具体的には、グループ間での連携・協働の深化、グループの優秀な人材が能力を発揮できる仕組みと環境の整備、人材育成の仕組みの整備に取り組めます。

当社グループは、こうした認識のもと、以下の人事方針を掲げています。

- ・従業員が会社にあ着と誇りを持ち、働きがいを感じることで、持てる力を存分に発揮できる環境を整備する。
- ・持続可能性と多様性を基軸とした人事施策を推進し、多様な個性を持った従業員を繋ぎ、グループとしての一体感を醸成する。

##### 人材育成方針

###### (a) 基本的な考え方

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」という社会的使命を果たすために、人的資本を確保・育成していく必要があると考えています。

当社は設立以来、「働きがい」を重視した人事管理を行っています。自由闊達な企業風土を醸成し、実務経験を通じて人を育て、若い社員にも責任ある仕事を任せて成長を促しています。各自が自律的に活動することで持てる力を存分に発揮し、常に仕事に情熱を持ち、会社に誇りを持てる環境づくりに努めています。

当社グループは、持続可能性と多様性を基軸とした人事施策を推進するとともに、人材投資を惜しまず実行し、その効果の検証・改善を継続します。

###### (b) 確保・育成していく人材像

- ・失敗を恐れずに積極的にチャレンジする人材
- ・グローバルな視点で活躍できる人材
- ・主体的に考え行動する自律型の人材
- ・専門性を高めスペシャリストを志向する人材

###### (c) 具体的な取組

###### ( ) SMCグループ内転勤制度

当社グループのさらなる成長を実現するためには、世界中のグループ各社で働いている優秀な人材が、会社の枠を超えて「グローバルに活躍できる体制」を、スピード感を持って構築する必要があるとの考えから、「SMCグループ内転勤制度」の運用を2023年度から開始し継続して実行しています。本制度は、海外グループ各社から募った、優秀で高い意欲を持った人材が、日本の本社での勤務経験をもとに視野を広げ、帰国後のさらなる活躍の素地を固めると同時に、日本の従業員が海外の人材と交流し切磋琢磨する中で刺激を受け、グローバルな活躍の舞台を求めてチャレンジする精神を培うことを目的としています(2024年度末時点のグループ内転勤制度適用者は、6か国10名)。

###### ( ) SMCグループ技能競技大会

当社は、技能の向上及び伝承の環境づくりを整備するために、「技能伝承委員会」を発足し、日本の6工場に「技能育成道場」を設置しています。また、技能の維持・向上を図ることを目的に、当社グループ及び協力企業の技能者を対象に、「SMCグループ技能競技大会」を実施しており、2024年度は日本の6工場のほか、中国・ベトナム・シンガポール・韓国・台湾の各工場から代表選手が競技に参加しました。優れた技能に触れ切磋琢磨する機会を提供することで、製品の安定供給と品質向上を実現するとともに、モノづくりによるヒトづくり、モチベーションやエンゲージメントの向上、生産性向上を図ります。

## ( ) キャリアチャレンジ制度

当社では、「社員の自発的なキャリア形成の促進」及び「社員の意欲向上」を目的に、2024年度からジョブポスティング制度として「キャリアチャレンジ制度」を導入しました。自らのキャリアに対して自律的であることの重要性を踏まえ、導入初年度は、特定のスキルや経験を持つ若手及び中堅社員を対象に、自身のキャリアを主体的に選択できる仕組みを導入しました。今後さらに募集対象を拡大することで、従業員の自律的なキャリア形成を促進し、意欲向上を図ります。

## 社内環境整備方針

## (a) 基本的な考え方

当社グループは、「SMCグループ行動規範」において、「従業員一人一人の人格、個性を尊重し、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別等に基づくいかなる非合理的差別もなく、各自が意欲を持ち、能力を十分に発揮できる、安全で働きやすい職場環境の維持に努めます」と定めています。

## (b) 安全・安心で健康的な職場環境の整備

事業活動のすべてにおいて安全・安心を優先します。日本の6工場に「安全道場」を設置して研修を徹底するなど、安全管理に万全を期しています。また、人権を侵害し職場環境を害する行為であるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメント行為は、固くこれを禁じるとともに、問題発生時には、迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる措置を取っています。全従業員を対象としたハラスメント防止研修を継続して実施し、組織としてハラスメントを起こさない職場風土づくりを進めています。

## (c) 公平・公正で透明性のある人事評価と処遇

自由闊達な企業風土を醸成するとともに、明るく、働きがいのある職場環境の維持に努めます。公平・公正で透明性のある人事評価を行い、役割、能力・成果に基づいて処遇します。各自が意欲を持ち、能力を発揮できる環境を整備することで、生産性の向上を図り、会社に愛着や誇りを持って、働きがいを感じることができる職場環境づくりを進めています。

## [指標及び目標]

## 女性の活躍推進

当社は、女性がキャリア形成をあきらめることなく活躍できる環境を整え、管理職へ昇進する機会も平等であることが重要だと考えています。積極的な採用活動により女性採用比率を向上させるとともに、出産や育児のための休暇・休業から復帰する際には、休業前と同一の職場に復職することとして、スムーズな復帰が可能となるよう配慮しています。また、仕事と家庭・育児等の両立支援策として、時短勤務制度や時差出勤制度などの諸制度を設け、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

将来的に組織の管理や経営の意思決定に携わる女性社員を増やしていくためには、中長期の視点でキャリア意識の醸成が必要であり、各自の特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備や管理職の養成に関わる研修等の取組を進めています。

## &lt;当社における育児休業取得者の復職率&gt;

|             | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 育児休業取得者の復職率 | 96.7%  | 100.0% | 99.0%  | 100.0% | 100.0% |

(注) 期間中に復職した者の数 / 期間中に休職を終了した者の数(退職者を含む)で算出しました。

## &lt;当社における大学新卒採用状況&gt;

|             |                     | 2020年度         | 2021年度           | 2022年度           | 2023年度           | 2024年度           |
|-------------|---------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 女性の<br>応募比率 | 技術職                 | 4.2%           | 3.9%             | 7.2%             | 2.1%             | 3.1%             |
|             | 営業職・企画業務職           | -              | 32.5%            | 31.3%            | 27.3%            | 21.7%            |
| 女性の<br>採用比率 | 技術職<br>(5年平均)       | 3.1%<br>(1.2%) | 2.3%<br>(1.1%)   | 5.0%<br>(2.5%)   | 2.4%<br>(2.8%)   | 4.5%<br>(3.4%)   |
|             | 営業職・企画業務職<br>(5年平均) | -<br>(16.7%)   | 36.0%<br>(20.4%) | 39.1%<br>(28.9%) | 15.2%<br>(27.2%) | 20.0%<br>(26.7%) |

(注) 2020年度の営業職・企画業務職の女性の応募比率・採用比率については、採用者が0名であったことから、算出していません。

## &lt;当社における女性管理職比率&gt;

|              | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 管理職層における女性比率 | 1.5%   | 1.8%   | 1.7%   | 1.8%   | 1.8%   |

## &lt;当社における全労働者の年次有給休暇の取得率・1人当たりの平均取得日数&gt;

|    |              | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|----|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性 | 年次有給休暇の取得率   | 63.3%  | 71.0%  | 75.9%  | 77.3%  | 78.1%  |
|    | 1人当たりの平均取得日数 | 11.8日  | 13.2日  | 13.7日  | 14.1日  | 14.1日  |
| 女性 | 年次有給休暇の取得率   | 76.4%  | 89.4%  | 95.3%  | 94.8%  | 91.5%  |
|    | 1人当たりの平均取得日数 | 13.7日  | 16.1日  | 17.0日  | 17.2日  | 16.4日  |
| 全社 | 年次有給休暇の取得率   | 68.6%  | 78.5%  | 83.7%  | 84.3%  | 83.4%  |
|    | 1人当たりの平均取得日数 | 12.6日  | 14.4日  | 15.0日  | 15.3日  | 15.0日  |

## &lt;女性活躍推進法に基づく行動計画&gt;

|      |                                                                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 数値目標 | (1) 技術職の新卒女性採用比率を5年平均で10%とする。<br>(2) 営業職・企画業務職の新卒女性採用比率を5年平均で35%とする。<br>(3) 社員1人当たりの年次有給休暇の取得率を80%以上とする。 |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 男性の育児休業取得

当社は、男性の育児参加の促進を図るため、出生時育児休業制度の利用者を対象に「出生時育児休業取得奨励金」を支給しています。また、社内報で男性の育児休業取得者を特集するなど、職場全体が育児への理解を深め、育児を応援する職場風土を醸成する取り組みを進めています。育児休業を取得しやすい環境の整備を進めたことにより、男性従業員の育児休業制度の利用が進み、男性の育児休業取得の数値目標を前倒しで達成しました。しかし、育児休業の平均取得日数には改善の余地があり、男性の育児参加をより促進するための課題として認識しています。

また、育児を目的とした休暇の取得を促進するために、配偶者の出産時の特別有給休暇日数を増やしており、育児休業取得に限定しない男性の育児参加の促進に取り組んでいます。

## &lt;当社における男性従業員の育児休業取得率・育児休業平均取得日数&gt;

|       |            | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性従業員 | 育児休業取得率    | 3.6%   | 11.0%  | 21.9%  | 43.1%  | 57.9%  |
|       | 育児休業平均取得日数 | 62.2日  | 51.1日  | 38.2日  | 24.3日  | 27.2日  |

(注) 育児休業平均取得日数に、配偶者の出産時の育児を目的とした特別有給休暇の取得日数及び会社休日は含めていません。

## &lt;男性の育児休業取得の数値目標と施策&gt;

|      |                                                      |
|------|------------------------------------------------------|
| 数値目標 | 男性の育児休業取得率を2025年度に50%とする。                            |
| 施策   | 男性の育児休業取得状況を公表し、社内報等で取得者の声を紹介する。<br>管理職研修において周知徹底する。 |

## 男女間の賃金格差

## &lt;男女間の賃金格差(男性を100とした場合の女性の値を表した指数)&gt;

|           | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 全従業員      | 48.5   | 50.8   | 53.0   |
| 正規雇用労働者   | 60.6   | 62.9   | 66.2   |
| パート・有期労働者 | 89.0   | 87.6   | 89.2   |

## &lt;当社における労働者の職層別の男女間の賃金格差、従業員比率、平均勤続年数&gt;

|     |               | 男女間賃金格差<br>(男性を100とした<br>場合の女性の値を<br>表した指数) | 従業員比率 |       | 平均勤続年数 |       |
|-----|---------------|---------------------------------------------|-------|-------|--------|-------|
|     |               |                                             | 男性    | 女性    | 男性     | 女性    |
| 正規  | 管理職層          | 102.3                                       | 98.0% | 2.0%  | 30.1年  | 29.4年 |
|     | 技術職・営業職・企画業務職 | 82.3                                        | 94.9% | 5.1%  | 14.9年  | 11.6年 |
|     | 技能職・技能工職      | 67.7                                        | 97.9% | 2.1%  | 18.5年  | 7.4年  |
|     | 製造職・一般事務職     | 115.9                                       | 0.4%  | 99.6% | 19.0年  | 20.4年 |
| 非正規 | パート・有期労働者     | 89.2                                        | 35.0% | 65.0% | 10.1年  | 10.8年 |

当社の賃金制度は、同一労働同一賃金の原則に則り、同一の職群(職層や職階のカテゴリー)においては同一の賃金テーブルで運用しており、性別による支給格差は一切ありません。

賃金格差が生じている理由は、以下のとおりであると分析しています。

## (a) 男女間の平均勤続年数の差

従来の日本企業では、女性が結婚、出産、育児、介護を理由に退職することが多く、当社においても女性の平均勤続年数が男性より短い要因となっています。

加えて、特に技術職・営業職・技能職・技能工職の職層では、過去に女性の採用者が少なく、近年の新卒採用において女性の比率が上昇し、若手層が増加していることも、女性の平均勤続年数が男性より短い要因となっています。

## (b) 男女間の従業員比率の差

当社では、相対的に賃金水準が高い職層(特に管理職層、技術職・営業職・企画業務職)で女性比率が低くなっています。

これらを踏まえた当社の対応策については、前記「女性の活躍推進」をご参照ください。

## シニア世代の活躍促進

当社は、シニア世代が自身のスキルを活かして会社に貢献できる仕組みを整えることで、モチベーション高く活躍できる環境の整備に努めています。2024年度は、シニア世代の従業員が自身のスキルを活かし、事業の発展に貢献が期待できるチャレンジングなテーマに取り組む仕組みを導入しました。シニア世代の多様な知見を事業の発展に活かすとともに、ノウハウや技術の伝承を通じて後進の育成にも取り組み、事業の継続性を高めています。

## 人材の多様性確保

当社は、グローバル化への対応及び専門的知見を持つ人材の獲得を目的として、外国人や中途採用者の積極的な活用を推進しています。従業員全体の意識改革、組織の活性化といった効果も期待しています。

## &lt;当社における正規労働者に占める女性・外国人・中途採用者の比率&gt;

|       | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 女 性   | 28.1%  | 28.3%  | 28.2%  | 27.7%  | 27.5%  |
| 外 国 人 | 0.4%   | 0.4%   | 0.5%   | 0.8%   | 0.7%   |
| 中途採用者 | 16.2%  | 15.7%  | 13.8%  | 16.7%  | 16.0%  |

## &lt;当社における管理職に占める女性・外国人・中途採用者の比率&gt;

|       | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 女 性   | 1.5%   | 1.8%   | 1.7%   | 1.8%   | 1.8%   |
| 外 国 人 | 0.0%   | 0.2%   | 0.4%   | 0.5%   | 0.7%   |
| 中途採用者 | 25.9%  | 24.0%  | 23.1%  | 22.3%  | 21.1%  |

## &lt;当社における新規採用者に占める女性・外国人・中途採用者の比率&gt;

|       | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 女 性   | 20.7%  | 28.7%  | 18.7%  | 23.9%  | 19.2%  |
| 外 国 人 | 0.0%   | 0.6%   | 2.2%   | 0.9%   | 0.3%   |
| 中途採用者 | 22.4%  | 16.9%  | 43.5%  | 26.8%  | 18.2%  |

## 従業員エンゲージメント

当社は、従業員が会社に着と誇りを持ち、働きがいを感じることで持てる力を存分に発揮できる環境の整備を進めています。2022年度から人事評価に関わる納得性調査を開始し、2023年度から従業員一人ひとりの意欲を高め、組織としての一体感を醸成することを目的に、従業員のエンゲージメントサーベイを開始しています。

「職場・仕事」「支援・上司」「環境・同僚」「風土・ビジョン」「処遇・報酬」の分類でエンゲージメントの調査を実施しています。結果は、肯定的な回答の比率が高いことから、概ね一定のエンゲージメントを維持できていると認識しています。今後も定期的な調査を継続し、より良い職場環境づくりに活用するとともに、人事施策の評価に活用します。

## (a) 従業員エンゲージメントサーベイの結果

各分類に4問の質問を設けて、各々の質問に対して、「その通りである」「どちらかというとその通りである」「どちらかというその通りではない」「その通りではない」のいずれかで回答したものを集計しています。「その通りである」「どちらかというその通りである」と回答した従業員(肯定的回答者)の割合は以下のとおりです。(調査対象者：当社における社員・嘱託。ただし、執行役員、海外赴任者、休職中の者を除く)

## &lt;当社における正規雇用労働者のエンゲージメントサーベイ各分類に占める肯定的回答者の比率&gt;

|         | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 職務・仕事   | 76.0%  | 75.5%  | 76.6%  |
| 支援・上司   | 77.6%  | 75.5%  | 76.8%  |
| 環境・同僚   | 78.0%  | 78.3%  | 79.4%  |
| 風土・ビジョン | 73.4%  | 72.4%  | 71.1%  |
| 処遇・報酬   | 66.3%  | 66.4%  | 68.1%  |

## (b) 今後取り組むべき課題

従業員エンゲージメントサーベイの結果全体は肯定的な回答が多いものの、「処遇・報酬」の比率が相対的に低く、そこに改善すべき課題があると認識しています。特に肯定的な回答比率が低かった「昇格・昇進における公平・公正性」と「自分の希望するキャリアビジョン・キャリアプランを実現する機会」で課題が認識されました。

これらの課題に対し、公平・公正で透明性のある人事評価を行い、役割、能力・成果に基づいて処遇することが必要であると認識しています。また、自分のキャリアについて漠然とした不安を抱えている可能性、将来に向けて明確な目標を持って仕事に取り組めていない可能性があることから、自分のキャリアについて考える機会が必要であるとも認識しています。

調査を踏まえ、2024年度は自分の希望のキャリアプランを実現する仕組みとして、特定のスキル・経験を持つ従業員が自身のキャリアを主体的に選択できる仕組みである「キャリアチャレンジ制度」を実行しました。引き続き調査結果に基づき、従業員が挑戦意欲を持ち、能力を発揮できる環境を整備することを目指します。

## &lt;当社における正規雇用労働者の人事評価に関わる納得性調査に占める肯定的回答者の比率&gt;

|               | 2022年度 |       | 2023年度 |       | 2024年度 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|               | 上期     | 下期    | 上期     | 下期    | 上期     | 下期    |
| 評価に対する納得性     | 93.5%  | 91.2% | 88.9%  | 90.1% | 90.7%  | 89.8% |
| 面談での助言に対する納得性 | 90.2%  | 89.1% | 90.7%  | 91.4% | 92.1%  | 91.6% |

(注) 「大変納得できた」「ある程度納得できた」と回答した者の数/回答者数で算出しました。

## &lt;当社における正規雇用労働者の離職率&gt;

|             | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 正規雇用労働者の離職率 | 2.0%   | 2.0%   | 3.5%   | 2.0%   | 2.1%   |

(注) 期間中の離職者数 / 期初の在籍者数で算出しました。

## &lt;当社における新卒入社者3年以内離職率&gt;

|     | 2023年4月1日<br>(2020年入社) | 2024年4月1日<br>(2021年入社) | 2025年4月1日<br>(2022年入社) |
|-----|------------------------|------------------------|------------------------|
| 大学卒 | 0.0%                   | 8.7%                   | 1.6%                   |
| 高校卒 | -                      | 14.3%                  | 2.5%                   |

(注) 1 期間中の離職者数 / 期初の在籍者数で算出しました。

2 2023年4月1日時点における高校卒の数値については、2020年の新卒入社者が0名であったことから、算出していません。

## 賃金水準の引上げ

当社は、従業員が働きがいを感じ、生産性の向上に取り組む意欲を高めることを目的として、賃金水準の向上に努めています。直近5期間の昇給率は、以下のとおりであり、平均年率4.1%です。

## &lt;当社における正規労働者の昇給率の推移&gt;

|           | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 正規労働者の昇給率 | 4.0%   | 2.6%   | 4.0%   | 5.0%   | 5.0%   |

(注) 2021年度は、住宅手当の制度拡充を別途実施したため、他の年度に比して昇給率が低くなっています。

## &lt;当社における正規労働者の平均年間給与の推移&gt;

|                 | 2020年度    | 2021年度    | 2022年度    | 2023年度    | 2024年度    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 正規労働者の平均年間給与(円) | 7,753,221 | 8,529,285 | 8,646,196 | 8,463,582 | 8,533,757 |

## (5) 情報セキュリティに関する取組

## [ガバナンス]

当社グループは、グループ内で最も先進的なIT活用の実績があり、専門知識を持つ人材も多いSMCアメリカに設置した専門組織「GIT」が、グループ各社のITスタッフと連携して、情報セキュリティ対策を含む、グローバルに統一したIT戦略を推進しています。

GITの最高責任者は、当社取締役執行役員でSMCアメリカ社長のケリー・ステイシーが務めており、GITの活動の計画及び実績は、必要に応じて取締役会に報告されています。

## [戦略]

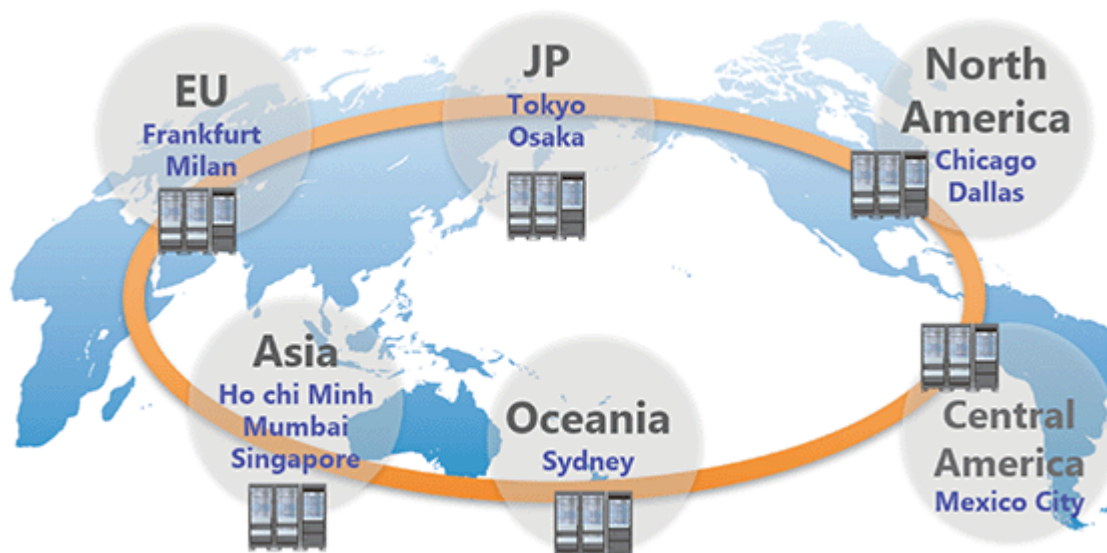
当社グループは、オートメーションを支える自動制御機器の総合メーカーとして、いかなる非常事態に際してもグローバルに製品供給責任を果たすことが自社の社会的使命であり、そのためのBCPを整備することが、お客様からの信頼を獲得し、ビジネス面でも大きな競争優位性をもたらすものと認識しています。

BCPの極めて重要な構成要素である、グローバルな情報セキュリティ対策は、以下のとおりです。

## 基幹業務のバックアップ体制

当社グループは、北米、中米、欧州、アジア、オセアニア及び日本に合計11か所のデータセンターを設置して、基幹業務のバックアップ体制を構築しています。

- ・グローバルに統一した基盤整備により、セキュリティホールを排除
- ・サイバー攻撃の阻止、自動検知、監視体制の強化及び被害の極小化
- ・データセンター間のレプリケーションにより、システム障害や災害の発生時にも業務を継続
- ・他のデータセンターでのバックアップにより、サイバー攻撃や災害による障害からも早期に復旧
- ・定期的に東京大阪間の切り替えテスト(ドリル)を実施



#### グローバルで統一したセキュリティツールの導入

当社グループは、グローバルで統一した各種の情報セキュリティツールを導入し、運用しています。

- ・サイバーハイジーン(衛生管理)、従業員教育
- ・エンドポイントセキュリティ対策
- ・統合ID認証管理(ID乗っ取り、認証攻撃対策)
- ・ルータ防御、ファイアウォール
- ・メール監視、フィッシングメール対策
- ・SPAMメール、マルウェア、ランサムウェア対策
- ・バックアップ
- ・サイバーインシデント管理

#### NISTへの対応

NIST(米国国立基準技術研究所)のサイバーセキュリティフレームワークを踏まえた、当社グループの情報セキュリティ対策の概要は、以下のとおりです。



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 海外での事業展開に伴うカントリーリスク

##### (リスクの内容)

当社グループは、顧客満足度の向上を通じた受注の拡大を目的として、世界各地域において研究開発から資材調達、生産、販売に至るまでの広範な事業活動を展開しています。特に中国及びベトナムにおいては、当該国内での需要への対応やグローバルな製品供給の役割を担うべく、生産拠点の充実・強化を進めています。

中国をはじめ各国においては、以下のような不測の事態が発生するリスクがあります。

政治体制、経済環境の激変

法制、税制、為替政策、輸出入に関する規制などの急激な変更

労働力の不足、人件費の高騰、大規模な労働争議の発生など労働環境の激変

社会インフラの未整備に起因するエネルギー供給の不安定化

テロ、戦争、暴動、自然災害、感染症の蔓延などによる社会的混乱

##### (リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

当該リスクが顕在化する可能性は10年から20年に一度程度と想定してきましたが、近年、戦争や感染症の蔓延などリスクが顕在化したほか、経済面や安全保障面での米中対立も続いており、不透明感が高まっています。

##### (リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、現地従業員及び駐在員の安全並びに生産設備など現地資産の保全が危うくなるおそれがあるほか、グローバルな製品供給体制に支障が生じ、当社グループ全体の事業活動に深刻な悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (リスクへの対応策)

BCPの観点から、中国に匹敵する規模の生産拠点をベトナムに整備することや、国内にも一定の供給能力を確保することで、不測の事態が発生しても早期に復旧できる体制の整備に努めています。

##### (当連結会計年度におけるリスクの顕在化について)

当連結会計年度においては、ロシアによるウクライナ侵攻、中東における紛争とそれに伴うスエズ運河の航行不能という形で、当該リスクの顕在化が継続しました。

当社グループの各拠点は、通常稼働を継続しており、お客様及びサプライヤー様の事業活動への影響も限定的なものにとどまりました。海上輸送の所要期間及び物流コストの面では影響を受けましたが、平素から潤沢な在庫を保持する戦略も奏功し、当社グループの製品供給に大きな支障は生じませんでした。

#### (2) 外国為替相場の変動リスク

##### (リスクの内容)

当社グループは、世界各地域において研究開発から資材調達、生産、販売に至るまでの広範な事業活動を展開しています。

当社グループの外貨建取引及び外貨建資産等は、連結財務諸表作成時に円換算するため、外国為替相場の変動により業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

当社グループの海外ビジネスの拡大に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まっており、過去の経験上、2～3年程度に一度は、為替変動により業績及び財政状態に比較的大きな影響を受けることが想定されます。

顕在化の時期としては、業績に対する影響は年間を通じて、財政状態に対する影響は決算期末となります。

##### (リスクが顕在化した場合の影響の内容)

円高方向への為替変動により、当社グループの外貨建売上高及び利益が減少します。外貨建の仕入及び費用も減りますが、相対的に影響は少額です。また、当社グループの外貨建資産に関して、換算上のマイナスが発生します。

##### (リスクへの対応策)

外貨建の仕入を増やすことに努めていますが、モノづくりの本拠が日本にあることから、対応には限界があります。現在、グループ内での現金配分を見直すことにより、特に為替変動の影響を受けやすい新興国通貨建の資産を減らす対応を進めています。

### (3) 製品の欠陥に関するリスク

#### (リスクの内容)

当社グループは、製品の欠陥によってお客様に損害を与えた場合、製造物責任を問われるリスクがあります。

当社グループの主要製品である空気圧機器は、医療機器などの新しい分野に用途が拡大しており、これら機器に使用された製品に欠陥があったとして、損害賠償を求める訴訟が提起されるリスクもあります。

#### (リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

大規模な製品の欠陥という形で、当該リスクが顕在化する可能性は非常に低いと想定しています。顕在化の時期は特定できません。

#### (リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、損害賠償のための費用負担が発生するほか、お客様からの信頼を失うおそれがあり、イメージダウンに伴う他のお客様からの失注も含め、当社グループ全体の事業活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (リスクへの対応策)

当社グループは厳しい品質管理を行っていますが、製品に欠陥が生じるリスクをゼロにすることは不可能です。生産物賠償責任保険には加入していますが、保険金によって賠償額のすべてを賄える保証はありません。

### (4) 情報セキュリティに関するリスク

#### (リスクの内容)

当社グループは、顧客情報や技術情報の管理、受発注から生産、人事・給与、会計のデータ処理など、事業活動のあらゆる場面において、情報ネットワークやシステムに大きく依存しています。

これらの情報ネットワークやシステムは、日常的に大量のサイバー攻撃にさらされています。このほかシステムや機器の故障、ヒューマンエラーや不正アクセスにより、情報システムの障害や、重要な情報の漏洩が発生するリスクがあります。

#### (リスクが顕在化する可能性の程度及び時期)

サイバー攻撃の手法は年々巧妙化しており、また経済安全保障やプライバシー保護の観点から、情報の取扱いに関する規制強化の動きが各国で進む中、当該リスクが顕在化する可能性は高まっています。顕在化の時期は特定できません。

#### (リスクが顕在化した場合の影響の内容)

当該リスクが顕在化した場合、生産や出荷、支払が止まるなど、当社グループの事業活動全般に重大な支障が生じることが想定されます。また、お客様やお取引先様の情報が漏洩した場合、損害賠償のための費用負担が発生するほか、社会的信用を失うことによる売上の減少など、当社グループの業績に深刻な悪影響が生じるおそれがあります。

#### (リスクへの対応策)

当社グループは、グループ全体の情報セキュリティを統括管理する専門チームを置いて、NIST(米国国立基準技術研究所)の「サイバーセキュリティフレームワーク」を踏まえた総合的な情報セキュリティ対策を実施しています。詳しくは、本有価証券報告書の「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 情報セキュリティに関する取組」をご参照ください。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績

当期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の世界経済は、主要国でのインフレ圧力は緩和しましたが、ウクライナや中東での紛争の長期化、米国での政権交代に伴う急激な政策転換、中国経済の減速懸念などから先行き不透明感が強まり、幅広い業種において設備投資を手控える動きが続きました。

自動制御機器の需要は、半導体・電機関連は、中華圏(中国・香港・台湾)では年度後半に電機関連で需要回復の動きがみられましたが、日本・北米・韓国の半導体関連需要は本格的な回復には至りませんでした。自動車関連は、米国大統領選等の影響もあり、北米・日本・欧州で設備投資先送りの動きが継続しました。工作機械関連は、中華圏では堅調でしたが、その他の地域では調整局面が続きました。医療機器関連、食品機械関連及びその他の業種向けは、コロナ後の新たな省人化・自動化需要はあるものの、伸び悩みました。

## (地域別の販売の状況)

## [日本]

半導体関連では、米中対立の激化を背景として特に中国向けの輸出需要が大きく縮小したほか、日本国内の投資案件も延期されるケースが多くみられました。自動車関連では、完成車メーカーから部品メーカーまで全般的に設備投資の抑制・先送りの傾向が続き、工作機械関連でも需要は低調に推移しました。

## [北米]

米国では、大統領選挙を控えた様子見から、政権交代後の急激な政策変更に伴う景気の先行き不安へと、設備投資意欲の減退傾向が続きました。自動車関連、特にEV関連の投資案件が大幅に減少しました。メキシコでも、米国の政策変更への懸念から、設備投資の抑制・先送りの動きが広がりました。

## [欧州]

中国経済とドイツ経済の減速が欧州全域に波及し、景況は総じて低調に推移しました。半導体関連ではユーザー在庫の消化に時間がかかっており、自動車関連では中国メーカーとの競合や各国政府の補助金打ち切りなどにより、EVの車体及び電池の生産に急ブレーキがかかるなど、厳しい需要環境が続きました。

## [中華圏]

中国では、東南アジア向け輸出の伸びに加えて、年度末にかけて米国の関税措置発動をにらんだ米国向け輸出の増加もみられました。政府の景気刺激策を背景に内需も堅調でしたが、中国国内の競合メーカーも含めた競争の激化により、販売価格の下落が続いています。台湾では、半導体関連の設備投資が大きく回復したほか、工作機械の輸出も増加しており、前期の反動もあって、好調に転じました。

## [その他アジア]

韓国では、半導体、二次電池、自動車など主力産業での需要が低迷しました。半導体関連向けの比率が高いシンガポール、マレーシアでは、需要は堅調に推移しましたが、その持続性については注意が必要です。インドでは、自動車及び半導体関連の設備投資案件があり、堅調な状況が続きました。

## [その他]

南米やオセアニアなどその他の地域では、自動車関連や資源採掘関連の設備投資が堅調で、前期比で増収となりました。

このような環境において当社グループは、製品供給体制の強化のための設備投資を積極的に推進するとともに、お客様のCO2排出量削減に貢献できる省エネ性能の高い新製品開発、お客様が工場で使用される空気圧の低圧化等のソリューション提案、BCPの体制整備、グローバル人材の活用などの課題に引き続き取り組みました。

これらの結果、当期の売上高は、792,108百万円(前期比2.0%増)となりました。当社グループ会社の所在地別では、中華圏が前期比で10.7%増加したものの、日本は1.1%減少、北米は6.9%減少となりました。

営業利益は、190,244百万円(同3.0%減)となりました。原価率の上昇、人件費の増加、修繕費などの販売費及び一般管理費の増加が、主な減益要因です。

経常利益は、為替差損の増加などにより、209,921百万円(同16.4%減)となりました。

税金等調整前当期純利益は、211,068百万円(同16.5%減)となりました。上述の影響に加え、固定資産売却益の減少及び固定資産除却損の増加が、主な減益要因です。親会社株主に帰属する当期純利益は、156,344百万円(同12.3%減)となりました。

自己資本当期純利益率(ROE)は、前期比1.8ポイント低下して8.2%となりました。

## 財政状態

## (a) 資産の状況

当期末における資産は、前期末比6,208百万円増加の2,100,767百万円(前期末比0.3%増)となりました。営業債権は9,701百万円の減少、棚卸資産は29,896百万円の減少、有形固定資産は当社新本社竣工や当社グループ製造拠点における設備投資などにより65,158百万円の増加となりました。

## (b) 負債の状況

負債は、前期末比36,227百万円減少の172,461百万円(同17.4%減)となりました。営業債務は11,919百万円の減少、未払法人税等11,092百万円の減少となりました。

## (c) 純資産の状況

純資産は、前期末比42,435百万円増加の1,928,306百万円(同2.3%増)となりました。自己株式25,018百万円の増加、為替換算調整勘定24,808百万円の減少及び親会社株主に帰属する当期純利益計上を主因とする利益剰余金の92,278百万円の増加が、主な要因です。

自己資本比率は、前期末の89.8%から当期末は91.8%となり、1株当たり純資産額は、前期末の29,338円63銭から当期末は30,255円22銭となりました。

## キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比126,062百万円増加の531,649百万円となりました。

## (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

196,656百万円の収入(前期比98,449百万円の収入増)となりました。

正味の営業活動により得られた収入242,218百万円(同73,078百万円の収入増)、利息及び配当金の収入21,239百万円(同2,418百万円の収入増)、及び法人税等の支払66,725百万円(同22,945百万円の支出減)が主要因です。

## (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

35,234百万円の収入(前期比167,135百万円の収入増)となりました。

定期預金にかかる純支出額20,144百万円(同35,204百万円の支出増)、固定資産にかかる支出額107,803百万円(同3,494百万円の支出増)、有価証券等にかかる純収入額10,782百万円(同53,920百万円の収入増)、保険積立金にかかる純収入額147,813百万円(同150,061百万円の収入増)が主要因です。

以上により当期間のフリーキャッシュフローは、231,891百万円のプラス(同265,584百万円の収入増)となりました。

## (c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

100,202百万円の支出(前期比12,274百万円の支出増)となりました。

配当金の支払64,048百万円(同5,985百万円の支出増)、長期借入金の返済による支出7,884百万円(同5,833百万円の支出増)が主要因です。

## 生産、受注及び販売の状況

## (a) 生産実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 自動制御機器事業 | 747,901 | 6.9    |

(注) 金額は、販売価格によっています。

## (b) 受注実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注実績は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前期比(%) | 受注残高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|----------|--------|-----------|--------|
| 自動制御機器事業 | 770,418  | + 8.8  | 88,436    | 19.7   |

## (c) 販売実績

当社グループは自動制御機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|---------|--------|
| 自動制御機器事業 | 792,108 | + 2.0  |

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績の分析

当期の売上高は、792,108百万円(前期比2.0%増)となりました。需要動向及び販売の状況については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載のとおりです。

売上総利益は、363,038百万円(同0.0%減)となりました。生産物量の減少に伴う操業度の低下による原価率の上昇、人件費の増加、及び減価償却費の増加を主因とする製造原価や費用の増加などの影響により売上総利益率は前期比0.9ポイント低下して45.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費、修繕費の増加を主因に172,793百万円(同3.6%増)となり、販管費負担率は前期比0.3ポイント上昇して21.8%となりました。営業利益は190,244百万円(同3.0%減)となり、営業利益率は前期比1.2ポイント低下して24.0%となりました。

営業外損益では、市場金利上昇により受取利息は20,237百万円(同9.6%増)となりましたが、為替差損が4,468百万円(前期は24,486百万円の為替差益)となり、経常利益は209,921百万円(同16.4%減)となり、経常利益率は前期比5.8ポイント低下して26.5%となりました。

特別損益では、固定資産売却益の減少及び固定資産除却損の増加の一方、法人税等が減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は156,344百万円(同12.3%減)となりました。

なお当期の期中平均為替レートは、1米ドル=152円59銭、1ユーロ=163円86銭、1人民元=21円10銭、期末為替レートは、1米ドル=149円53銭、1ユーロ=162円03銭、1人民元=20円59銭でした。

## (b) 財政状態の分析

「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態」に記載のとおりです。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。作成に当たっては、経営者による会計方針の選択と適用並びに資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等に基づき合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

## (棚卸資産の評価に関する事項)

## ( ) 当社グループの製品の特性(需要及び材質)

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品です。自動制御機器製品の単価は比較的低廉ですが、その不具合や欠品によってラインの停止や稼働遅れが生じた場合、お客様は多大な損失を被ります。そのため、お客様のニーズに合致した製品を短納期で即納することができるかどうか、競争上、極めて重要な要件となります。

当社グループの製品を採用してくださったお客様は、次にラインや装置の図面を更新するまで長期間にわたり継続して同一の製品を購入される傾向があります。

また、当社グループの製品の主要な材質は、アルミニウムや樹脂など腐食に強い素材であり、製品は経年劣化しにくい特性を持っています。

さらに、在庫の陳腐化リスクを低減するため、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する等の対応も行っています。

## ( ) 当社グループの在庫保有方針

「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境 当社グループの競争優位性」に記載のとおり、豊富な品揃えと潤沢な在庫は当社グループの競争優位性の重要な要素であり、戦略的に厚めの在庫を保持するという方針を変更する予定はありません。

## ( ) 棚卸資産の評価減金額の算定方法

当社は、上記の製品の特性及び在庫保有方針を踏まえつつ、時間の経過に応じた販売実績の減少に伴う収益性の低下を棚卸資産の評価に適切に反映するため、当社及び各連結子会社が保有する在庫の品番別の残高、過去の一定期間(概ね10年)の販売・使用の実績データ等を分析し、滞留状況に応じた評価減率を設定して、棚卸資産の評価減金額を算定しています。

( ) 重要な会計上の見積りに関する注記との関係

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料・部品等の購入費用、製造経費、販売費及び一般管理費、研究開発費です。投資を目的とする資金需要の主なものは、土地、建物、機械設備等の購入など設備投資です。

財務政策

当社グループは、通常の事業活動に必要な流動性を確保しつつ、機動的な設備投資を実施するための資金需要にも対応できる資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

長期運転資金及び設備投資資金については自己資金により賄い、短期運転資金については自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入により調達することを基本としています。

当期末における借入金の残高は5,041百万円、現金及び現金同等物の残高は531,649百万円です。

なお当社は、2024年8月9日開催の取締役会の決議に基づき、当期中に399,200株、24,993百万円の自己株式の取得を実施しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状及び見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、様々な産業界の自動化・省力化を支える自動制御機器の総合メーカーとして、自動制御技術及びその周辺技術に関する研究開発活動を行っています。そして、気候変動や少子高齢化など社会課題の解決に貢献します。

これら研究開発活動の中核を担うのは、筑波技術センターですが、世界の拠点(米国、英国、ドイツ、中国)に設けた技術センター間で緊密な連携を図り、各地のお客様のニーズや技術情報を収集し迅速な製品開発や技術サポートを行っています。

研究開発活動においては、半導体製造装置・自動車・工作機械・医療機器・食品機械・プラントなど多種多様な用途に適応した製品機種の拡充、省電力化・小型軽量化・長寿命化などの性能向上、生産コスト及び環境負荷物質の削減、そしてお客様のCO2排出量削減に寄与する製品開発に注力しています。また、労働人口減少や重労働軽減化に貢献するため、農業や酪農、水産業向けの自動化製品など産業分野を広げて積極的に研究開発を行っています。

当期における主な開発製品の概要は下表のとおりであり、当期の研究開発費は33,351百万円(前期比7.1%増)です。

|    | 主な開発製品                        | シリーズ                      |
|----|-------------------------------|---------------------------|
| 1  | エアマネジメントシステム                  | AMS20/30/40/60            |
| 2  | 無線システム                        | EXW1/EX600-W              |
| 3  | 寿命向上シリンダ                      | CQ2/CJ2/CM2/MGP/C55 -XB24 |
| 4  | 増圧弁/排気エア再利用タイプ                | VBAE                      |
| 5  | ノンフロン(CO2冷媒)対応冷凍式サーモチラー       | HRZC                      |
| 6  | 一般産業用 冷凍式サーモチラー               | HRSC                      |
| 7  | 64連対応マニホールド コンパクト5ポートソレノイドバルブ | JSY3000-L                 |
| 8  | イオナイザ/バータイプ                   | IZS51                     |
| 9  | ターンロック式オール樹脂管継手               | KY                        |
| 10 | 液体用クランプオン式フローセンサ              | PFUW                      |
| 11 | 小型位置センサ                       | D-MPG                     |
| 12 | 真空グリッパシステム(スポンジタイプ)           | ZGS                       |
| 13 | 真空パッド(長寿命タイプ)                 | ZP3C                      |
| 14 | 省エア インパクトブローガン                | IBG                       |
| 15 | e-Actuator かんたん制御コントローラー体型    | EQFS□H/EQY□H/EQYG□H       |

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な需要の増加に備えた生産能力の確保と、いかなる事態が発生してもお客様への製品供給責任を果たすことができる体制の確立を目指して、生産、物流、研究開発拠点の整備を着実に進めています。

このほか、合理化・コストダウン・環境負荷の低減のための新規設備の導入や金型の更新等を実施し、当期の設備投資の総額は、107,803百万円(前期比2.2%増)となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)                    | セグメントの<br>名称 | 設備の内容  | 帳簿価額(百万円)   |               |                |     |        |        | 従業員数<br>(人)    |
|----------------------------------|--------------|--------|-------------|---------------|----------------|-----|--------|--------|----------------|
|                                  |              |        | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積千㎡)   | 借地権 | その他    | 合計     |                |
| 本社<br>(東京都中央区)                   | 自動制御<br>機器事業 | 本社機能   | 13,679      | -             | 30,667<br>(1)  | -   | 2,734  | 47,080 | 504<br>[4]     |
| 草加工場<br>(埼玉県草加市)                 | 同上           | 生産設備   | 2,631       | 2,384         | 11,313<br>(39) | -   | 2,666  | 18,996 | 1,138<br>[631] |
| 筑波工場<br>(茨城県常総市)                 | 同上           | 同上     | 868         | 842           | 6,413<br>(168) | -   | 1,538  | 9,662  | 309<br>[194]   |
| 下妻工場<br>(茨城県下妻市)                 | 同上           | 同上     | 15,784      | 5,505         | 3,007<br>(242) | -   | 1,575  | 25,873 | 807<br>[499]   |
| 釜石工場<br>(岩手県釜石市)                 | 同上           | 同上     | 7,084       | 4,742         | 2,024<br>(91)  | -   | 1,636  | 15,488 | 643<br>[950]   |
| 遠野工場<br>(岩手県遠野市)                 | 同上           | 同上     | 6,707       | 3,355         | 1,562<br>(280) | -   | 614    | 12,240 | 340<br>[429]   |
| 遠野サプライヤーパーク<br>(岩手県遠野市)          | 同上           | 同上     | -           | -             | 1,265<br>(177) | -   | 26,949 | 28,215 | -              |
| 矢祭工場<br>(福島県東白川郡矢祭町)             | 同上           | 同上     | 5,710       | 2,481         | 1,815<br>(330) | -   | 978    | 10,985 | 712<br>[432]   |
| 筑波技術センター<br>(茨城県つくばみらい市)         | 同上           | 研究開発設備 | 2,217       | 241           | 1,540<br>(35)  | -   | 604    | 4,603  | 1,381<br>[8]   |
| 東日本ロジスティクスセンター<br>(茨城県常総市) (注) 5 | 同上           | 物流設備   | 674         | 1,794         | -              | -   | 93     | 2,562  | 52<br>[28]     |
| 西日本ロジスティクスセンター<br>(滋賀県蒲生郡竜王町)    | 同上           | 同上     | 4,832       | 1,675         | 2,973<br>(98)  | -   | 156    | 9,638  | 13<br>[2]      |

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

| 会社名<br>(主な所在地)           | セグメントの<br>名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円)   |               |                  |                |        |        | 従業員数<br>(人)    |
|--------------------------|--------------|-------|-------------|---------------|------------------|----------------|--------|--------|----------------|
|                          |              |       | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び運搬具 | 土地<br>(面積千㎡)     | 借地権<br>(面積千㎡)  | その他    | 合計     |                |
| SMC中国製造<br>(中国 北京)       | 自動制御<br>機器事業 | 生産設備  | 2,786       | 4,163         | -                | 623<br>[204]   | 986    | 8,560  | 678<br>[648]   |
| SMC北京製造<br>(中国 北京)       | 同上           | 同上    | 7,064       | 12,368        | -                | 1,169<br>[273] | 3,105  | 23,708 | 1,108<br>[731] |
| SMC天津製造<br>(中国 天津)       | 同上           | 同上    | 13,781      | 4,966         | -                | 2,724<br>[371] | 5,455  | 26,927 | 393<br>[212]   |
| SMCシンガポール製造<br>(シンガポール)  | 同上           | 同上    | 3,456       | 1,468         | -<br>[47]        | -              | 1,176  | 6,101  | 737<br>[31]    |
| SMCベトナム製造<br>(ベトナム ドンナイ) | 同上           | 同上    | 21,094      | 19,750        | -                | 5,555<br>[663] | 17,727 | 64,127 | 2,191          |
| SMCインド<br>(インド ノイダほか)    | 同上           | 同上    | 664         | 654           | 1,993<br>(241)   | 337<br>[87]    | 517    | 4,166  | 776<br>[81]    |
| SMCチェコ<br>(チェコ ビシュコフ)    | 同上           | 同上    | 6,174       | 1,609         | 480<br>(129)     | -              | 542    | 8,806  | 364            |
| SMCアメリカ<br>(アメリカ インディアナ) | 同上           | 生産設備等 | 16,218      | 3,927         | 3,204<br>(1,174) | -              | 3,277  | 26,628 | 771<br>[7]     |
| SMCドイツ<br>(ドイツ エーゲルスバッハ) | 同上           | 同上    | 6,690       | 144           | 3,540<br>(117)   | -              | 1,536  | 11,911 | 597            |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計です。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外数で記載しています。  
4 賃借している土地の面積は、[ ]書きしています。  
5 提出会社の「東日本ロジスティクスセンター」は、連結会社以外の他社から賃借している設備です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループの主要な設備投資計画に係る当連結会計年度後1年間の投資予定金額は、以下のとおりです。

2025年3月31日現在

| 会社名        | 所在地                 | セグメントの名称 | 設備の内容                | 投資予定金額<br>(百万円) | 資金調達方法 |
|------------|---------------------|----------|----------------------|-----------------|--------|
| S M C 株式会社 | 千葉県柏市ほか             | 自動制御機器事業 | 研究開発設備・<br>生産設備・物流設備 | 121,400         | 自己資金   |
| SMCベトナム製造  | ベトナム ドンナイ           | 同上       | 生産設備                 | 15,900          | 同上     |
| SMC中国製造    | 中国 北京               | 同上       | 研究開発設備・本社・<br>生産設備   | 6,700           | 同上     |
| SMCアメリカ    | アメリカ<br>インディアナ      | 同上       | 研究開発設備・<br>生産設備・物流設備 | 5,000           | 同上     |
| SMC天津製造    | 中国 天津               | 同上       | 生産設備                 | 4,700           | 同上     |
| SMC台湾      | 台湾 新竹               | 同上       | 本社                   | 3,100           | 同上     |
| SMCオーストラリア | オーストラリア<br>キャッスル・ヒル | 同上       | 同上                   | 3,000           | 同上     |
| SMC中国      | 中国 常州               | 同上       | 物流設備                 | 2,700           | 同上     |
| SMCマレーシア   | マレーシア<br>シャー・アラム    | 同上       | 同上                   | 2,200           | 同上     |
| SMC韓国      | 韓国 大田               | 同上       | 同上                   | 1,900           | 同上     |
| SMC北京製造    | 中国 北京               | 同上       | 生産設備                 | 1,300           | 同上     |

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 240,000,000 |
| 計    | 240,000,000 |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2025年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2025年6月27日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 67,369,359                        | 63,869,359                      | 東京証券取引所<br>プライム市場                  | 単元株式数は100株<br>です。 |
| 計    | 67,369,359                        | 63,869,359                      | -                                  | -                 |

(注) 2025年5月14日に開催された取締役会の決議により、2025年5月30日付で自己株式3,500,000株を消却したため、提出日現在の発行済株式数は、63,869,359株となりました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日        | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金<br>増減額<br>(百万円) | 資本金<br>残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年12月1日 | 1,500                  | 67,369                | -                   | 61,005             | -                     | 72,576               |

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

2 2025年5月30日付の自己株式の消却により、発行済株式総数が3,500,000株減少しています。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| 区分              | 株式の状況( 1 単元の株式数 100株) |         |              |            |         |      |           |         | 単元未満<br>株式の状況<br>(株) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体    | 金融機関    | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等   |      | 個人<br>その他 | 計       |                      |
|                 |                       |         |              |            | 個人以外    | 個人   |           |         |                      |
| 株主数(人)          | 1                     | 73      | 41           | 297        | 749     | 26   | 3,202     | 4,389   | -                    |
| 所有株式数(単元)       | 37                    | 196,143 | 10,574       | 51,486     | 361,997 | 130  | 52,734    | 673,101 | 59,259               |
| 所有株式数の割合<br>(%) | 0.01                  | 29.14   | 1.57         | 7.65       | 53.78   | 0.02 | 7.83      | 100.00  | -                    |

(注) 自己株式3,624,334株は、「個人その他」に36,243単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。なお、株主名簿上の自己株式数と実質的に当社が所有する自己株式数とは同一です。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称                                                                                | 住所                                                                                    | 所有株式数<br>(千株) | 発行済株式<br>(自己株式を<br>除く。)の<br>総数に対する<br>所有株式数の<br>割合(%) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------------------------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                               | 東京都港区赤坂一丁目8番1号                                                                        | 10,215.2      | 16.02                                                 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                                    | 東京都中央区晴海一丁目8番12号                                                                      | 4,181.1       | 6.55                                                  |
| 合同会社高田インターナショナル                                                                       | 千葉県市川市国分一丁目13番13号                                                                     | 3,793.0       | 5.95                                                  |
| ジェービー モルガン チェース バンク 385632<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                                  | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP,<br>UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号) | 3,520.8       | 5.52                                                  |
| トン ファイナンス ビービー<br>(常任代理人 株式会社りそな銀行)                                                   | DE RUYTERKADE 120 1011AB. AMSTERDAM<br>(東京都江東区木場一丁目5番65号)                             | 3,443.5       | 5.40                                                  |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタ<br>リー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286<br>U.S.A.<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)          | 2,045.7       | 3.20                                                  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ<br>ニー 505001<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                    | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON,<br>MASSACHUSETTS<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)           | 1,898.1       | 2.97                                                  |
| ジェービー モルガン チェース バンク 380055<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                                  | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED<br>STATES OF AMERICA<br>(東京都港区港南二丁目15番1号) | 1,713.3       | 2.68                                                  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ<br>ニー 505103<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                    | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON,<br>MASSACHUSETTS<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)           | 1,313.9       | 2.06                                                  |
| 野村信託銀行株式会社(信託口2052208)                                                                | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号                                                                     | 1,239.4       | 1.94                                                  |
| 計                                                                                     | -                                                                                     | 33,364.3      | 52.34                                                 |

- (注) 1 当社は、自己株式3,624,334株(取締役に対する株式報酬のための「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株は含まない)を保有していますが、上記の大株主からは除外しています。
- 2 以下のとおり大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されていますが、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

| 氏名又は名称                               | 住所                | 報告義務発生日     | 保有株券等の<br>数<br>(千株) | 株券等保有<br>割合(%) |
|--------------------------------------|-------------------|-------------|---------------------|----------------|
| ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドほか1社         | イギリス・エジンバラ        | 2024年5月15日  | 2,735.1             | 4.06           |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1社          | 東京都港区             | 2024年6月28日  | 3,389.8             | 5.03           |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー<br>ほか3社 | アメリカ・ロサンゼルス<br>ほか | 2024年11月15日 | 4,401.6             | 6.53           |
| ブラックロック・ジャパン株式会社ほか7社                 | 東京都千代田区ほか         | 2025年1月31日  | 4,101.9             | 6.09           |
| 野村アセットマネジメント株式会社ほか1社                 | 東京都江東区ほか          | 2025年3月14日  | 3,084.1             | 4.58           |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分               | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容 |
|------------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式           | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等)   | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)     | -               | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等)   | 普通株式 3,624,300  | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)(注)1 | 普通株式 63,685,800 | 636,858  | -  |
| 単元未満株式(注)2       | 普通株式 59,259     | -        | -  |
| 発行済株式総数          | 67,369,359      | -        | -  |
| 総株主の議決権          | -               | 636,858  | -  |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株(議決権112個)が含まれています。
- 2 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式34株が含まれています。

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称 | 所有者の住所          | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|----------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| S M C 株式会社     | 東京都中央区京橋一丁目5番5号 | 3,624,300            | -                    | 3,624,300           | 5.38                               |
| 計              | -               | 3,624,300            | -                    | 3,624,300           | 5.38                               |

(注) 上記のほか、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式が11,200株あり、会計上は自己株式として処理しています。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。以下、本項において同じ。)を対象とする株式報酬制度として、「役員向け株式給付信託」を導入しています。

## 制度の概要

本制度は、当社が資金を拠出することにより設定した信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が指名・報酬委員会での審議を経て取締役会において決定した「株式給付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役に給付する株式報酬制度です。

各取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時です。

## 各取締役に付与されるポイントの算定方法

各事業年度に関して、株式給付規程に基づき役位及び業績目標の達成状況に応じて算出されたポイントが付与されます。業績目標が達成されなかった場合、ポイントは付与されません。

## マルス/クロバック条項

本制度の対象者が解任された場合又は在任中に一定の非違行為があった場合には、当社株式等の給付を受ける権利は発生せず、このほかポイント付与の根拠となった業績指標の算定に誤りがあったことなど給付の正当性を失わせる事情が判明した場合には、過去に受けた給付について返還義務が生じる旨を定めています。

## 本信託の概要

信託の名称：役員向け株式給付信託

委 託 者：当社

受 託 者：株式会社りそな銀行（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受 益 者：取締役のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係を有しない第三者

議決権行使：本信託が保有する当社株式の議決権は、一律に行使されません。

信託の期間：2020年8月11日から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めない。)

## 対象者に取得させる予定の株式の総数

本制度により当社が対象者に付与するポイント数の合計は、1事業年度当たり3,000ポイントを上限とします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

| 区分                                                   | 株式数(株)  | 価額の総額(百万円) |
|------------------------------------------------------|---------|------------|
| 取締役会(2024年8月9日)での決議状況<br>(取得期間2024年8月26日～2025年3月24日) | 600,000 | 35,000     |
| 当事業年度前における取得自己株式                                     | -       | -          |
| 当事業年度における取得自己株式                                      | 399,200 | 24,993     |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                                     | 200,800 | 10,006     |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%)                                  | 33.5    | 28.6       |
| 当期間における取得自己株式                                        | -       | -          |
| 提出日現在の未行使割合(%)                                       | 33.5    | 28.6       |

| 区分                                                    | 株式数(株)  | 価額の総額(百万円) |
|-------------------------------------------------------|---------|------------|
| 取締役会(2025年5月14日)での決議状況<br>(取得期間2025年5月19日～2026年3月24日) | 750,000 | 30,000     |
| 当事業年度前における取得自己株式                                      | -       | -          |
| 当事業年度における取得自己株式                                       | -       | -          |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額                                      | -       | -          |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%)                                   | -       | -          |
| 当期間における取得自己株式                                         | 45,600  | 2,469      |
| 提出日現在の未行使割合(%)                                        | 93.9    | 91.8       |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの間に市場買付により取得した自己株式は含まれていません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

| 区分              | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 383    | 25         |
| 当期間における取得自己株式   | 28     | 1          |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式の取得は含まれていません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                                   | 当事業年度     |                  | 当期間       |                  |
|--------------------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
|                                      | 株式数(株)    | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(株)    | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式                  | -         | -                | -         | -                |
| 消却の処分を行った取得自己株式                      | -         | -                | 3,500,000 | 211,317          |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る<br>移転を行った取得自己株式 | -         | -                | -         | -                |
| その他                                  | -         | -                | -         | -                |
| 保有自己株式数                              | 3,624,334 | -                | 124,362   | -                |

(注) 1 当期間の株式数及び処分価額の総額には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる自己株式の取得及び処分は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式11,200株には含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けています。

また、金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤を維持するため、株主資本の一層の充実を図ります。

さらに、将来にわたって競争優位性を保ち、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発体制、IT基盤及び営業人員等の充実に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保します。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得を組み合わせ、より一層の充実に努めます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することを基本方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、1株当たり500円としました。中間配当と合わせた年間の配当金は、1株当たり1,000円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日               | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年11月14日 取締役会決議  | 31,993          | 500             |
| 2025年6月27日 定時株主総会決議 | 31,872          | 500             |

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金(2024年11月14日取締役会決議による配当金5百万円及び2025年6月27日定時株主総会決議による配当金5百万円)がそれぞれ含まれています。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

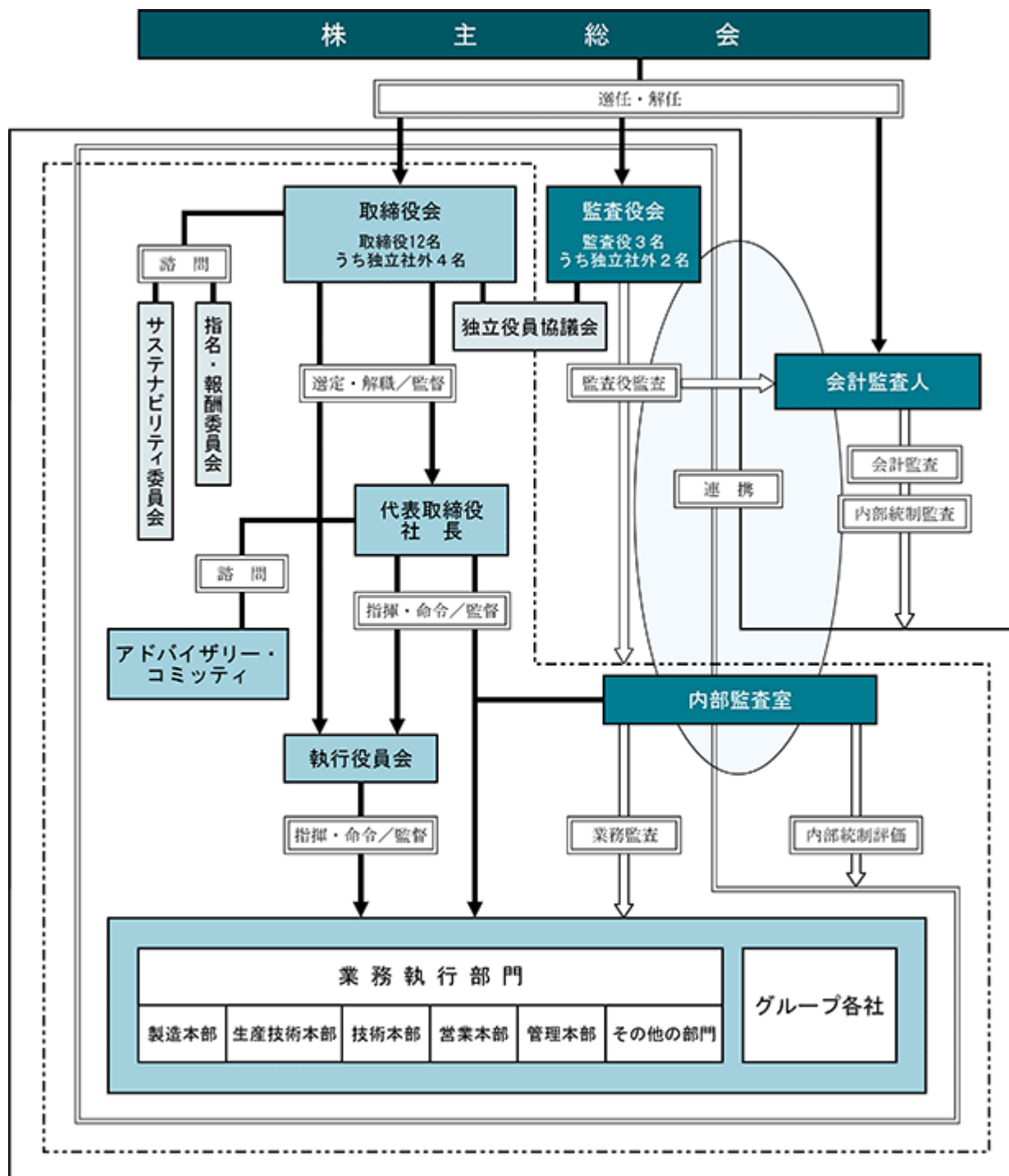
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営の透明性の確保を両立させたコーポレート・ガバナンス体制の確立が、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主の皆様の権利保護を図るために極めて重要であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、事業特性その他当社固有の事情及び社内情報に通暁した、業務執行を行う取締役による相互監視及び部門間の内部牽制と、社外取締役及び社外監査役による独立かつ客観的な視点からの監視・監督とによって、各取締役の業務執行の適法性・適正性を担保しつつ、取締役会全体としての意思決定の迅速性を損なうことなく、公正性・透明性を確保する体制をとっています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



#### 主要な機関の構成及び機能等

##### (a) 取締役会

取締役12名(うち社外取締役4名)により構成される取締役会は、法令及び定款に定める重要事項のほか、取締役会規程に定める付議基準にしたがい、当社グループの経営方針並びに設備投資、役員人事など業務執行に係る重要事項を決定するとともに、取締役、監査役、執行役員等から重要事項に関する報告を受け、取締役の職務の執行を監督しています。

##### (b) 監査役会

監査役3名(うち社外監査役2名)により構成される監査役会は、法令及び定款に定める事項のほか、監査役会規程にしたがい、監査役監査の計画及び役割分担等を決定するとともに、監査役、取締役、従業員及び会計監査人等から必要に応じて報告を受けています。

## (c) 取締役会の諮問機関等

取締役会の諮問機関として、代表取締役 1 名及び社外取締役 2 名で構成する任意の「指名・報酬委員会」を設置して、取締役の指名・報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に努めています。指名・報酬委員会は独立社外取締役が全体の過半数となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することと定めています。

また、サステナビリティに関する取組を監督する取締役会の諮問機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。委員会の構成等については、「指名・報酬委員会」と同様です。

業務執行を行う取締役及び執行役員により構成される「執行役員会」を設置して、情報共有の迅速化を図っています。

さらに、代表取締役社長の諮問機関として、当社及び主要な子会社 4 社(中国、シンガポール、米国、イタリア)の社長をメンバーとする「アドバイザリー・コミッティ」を設置して、非常時におけるグループの業務執行に係る意思決定機能の代替が可能な体制の構築を図っています。

## (d) 独立役員協議会及び筆頭独立取締役

社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする「独立役員協議会」を設置して、自由闊達な意見交換と、情報交換及び認識共有を図り、必要に応じて意見集約のうえ、取締役会への提言を行っていただくこととしています。

また、社外取締役の互選により「筆頭独立社外取締役」を選定し、社外取締役と取締役会・監査役会及び業務執行部門等との連絡調整の円滑化を図るとともに、投資家との対話にも対応いただいています。

各機関の構成員及び議長、委員長の役職及び氏名は、次のとおりです。

| 役職及び氏名               | 主要な機関の名称及び構成 ( = 議長、委員長    ○ = 構成員    = 事務局) |      |          |             |         |       |
|----------------------|----------------------------------------------|------|----------|-------------|---------|-------|
|                      | 取締役会                                         | 監査役会 | 指名・報酬委員会 | サステナビリティ委員会 | 独立役員協議会 | 執行役員会 |
| 代表取締役社長<br>高田 芳樹     |                                              |      | ○        | ○           |         |       |
| 取締役常務執行役員<br>土居 義忠   | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>磯江 敏夫     | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>太田 昌宏     | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>サミエル・ネフ   | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>小倉 浩史     | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>ケリー・ステイシー | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 取締役執行役員<br>北條 秀実     | ○                                            |      |          |             |         | ○     |
| 社外取締役<br>海津 政信       | ○                                            |      |          |             |         |       |
| 社外取締役<br>香川 利春       | ○                                            |      | ○        |             | ○       |       |
| 社外取締役<br>岩田 宜子       | ○                                            |      |          | ○           | ○       |       |
| 社外取締役<br>宮崎 恭一       | ○                                            |      |          |             | ○       |       |
| 常勤監査役<br>千葉 雄正       |                                              |      |          |             |         |       |
| 社外監査役<br>東葭 新        |                                              | ○    |          |             | ○       |       |
| 社外監査役<br>内川 治哉       |                                              | ○    |          |             | ○       |       |
| 執行役員                 |                                              |      |          |             |         | ○     |

## 企業統治に関するその他の事項

### (内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議に従い、効果的かつ効率的な内部統制システムの整備を進めています。

当社の取組の概要は、次のとおりです。

#### ( ) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」に加えて「調達ポリシー」「調達ガイドライン」「人権方針」「腐敗防止方針」及び「税務方針」を制定して当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数となるよう構成し、委員長は独立社外取締役である委員から選定することと定めています。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。社内規程により、内部通報者の保護を図り、正当な通報を行った者に対する不利益取扱いや嫌がらせ行為を禁止しています。
- ・役員が関与した違法行為又は不適切な行為にも対応できるよう、社内の通報窓口とは別に、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所に委託して、社外通報窓口を設定しています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

#### ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程その他の社内規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報取扱責任者の指揮のもと、適時適切な情報開示に努めています。
- ・取締役会及び指名・報酬委員会で使用する資料を安全にかつ効率的に共有するため、高度なセキュリティを備えたファイル共有システムを導入しています。
- ・社外取締役及び社外監査役には、当社側で遠隔操作によりセキュリティ対応が可能な専用のパソコン又はタブレットを貸与して、当社との連絡には当該端末を使用いただいています。

#### ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、労働安全衛生、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理(財務報告に係る内部統制)の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。

#### ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員会を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

#### ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。
- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一的かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

#### ( ) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしています。

#### ( ) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告し、また要請に応じて随時報告しています。
- ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしています。

- ・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしています。
  - ・監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。
- ( ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。
  - ・社長の直轄部門である内部監査室は、監査役会及び取締役会に対して直接報告を行うことができる旨を定めています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づく責任限定契約を締結しています。これにより、社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担することになります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、1年ごとに更新しています。当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

|                                                   |                                                                        |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 被保険者の範囲                                           | 当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員                              |
| 保険料の負担                                            | 被保険者の保険料負担なし(全額を当社が負担)                                                 |
| 填補の対象とされる保険事故の概要                                  | 被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害(争訟費用等)       |
| 当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 | 被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けています。 |

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

##### (a) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

##### (b) 中間配当

当社は、株主の皆様様に機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

## 取締役会の活動状況

## (a) 当事業年度における取締役会及びその諮問機関である委員会の開催頻度及び各構成員の出席状況

| 役職名       | 氏名        | 各会議体の開催頻度及び各構成員の出席状況 |          |             |
|-----------|-----------|----------------------|----------|-------------|
|           |           | 取締役会                 | 指名・報酬委員会 | サステナビリティ委員会 |
| 代表取締役社長   | 高田 芳樹     | 6/6回                 | 2/2回     | 2/2回        |
| 取締役常務執行役員 | 土居 義忠     | 6/6回                 |          |             |
| 取締役執行役員   | 磯江 敏夫     | 6/6回                 | (2/2回)   | (2/2回)      |
| 取締役執行役員   | 太田 昌宏     | 6/6回                 |          |             |
| 取締役執行役員   | サミエル・ネフ   | 6/6回                 |          |             |
| 取締役執行役員   | 小倉 浩史     | 6/6回                 |          |             |
| 取締役執行役員   | ケリー・ステイシー | 6/6回                 |          |             |
| 取締役執行役員   | 北條 秀実     | 4/4回                 |          |             |
| 社外取締役     | 海津 政信     | 6/6回                 | 2/2回     |             |
| 社外取締役     | 香川 利春     | 6/6回                 | 2/2回     |             |
| 社外取締役     | 岩田 宜子     | 6/6回                 |          | 2/2回        |
| 社外取締役     | 宮崎 恭一     | 6/6回                 |          | 2/2回        |
| 常勤監査役     | 千葉 雄正     | 6/6回                 |          |             |
| 社外監査役     | 東葭 新      | 6/6回                 |          |             |
| 社外監査役     | 内川 治哉     | 6/6回                 |          |             |

(注) 取締役執行役員 磯江敏夫は、指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会の事務局を務めています。

## (b) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めにより、経営に関する重要事項について審議し、報告を受け、決議しています。

当事業年度における主な議題は、以下のとおりです。

|                   |                                              |
|-------------------|----------------------------------------------|
| ガバナンス関連           | 株主総会の招集、役員人事                                 |
| 決算・財務関連           | 決算の承認、配当、自己株式の取得                             |
| 重要な業務執行           | 設備投資計画                                       |
| コーポレートガバナンス・コード関連 | 取締役会の実効性評価、株主総会における議決権行使結果の分析、政策保有株式の継続保有の可否 |

## (c) 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しています。当事業年度における主な審議テーマは、以下のとおりです。

|                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役候補者の選定</li> <li>・取締役に対する報酬制度（業績連動報酬及び株式報酬の業績達成条件の確認）</li> <li>・取締役及び監査役のスキルマトリックス</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (d) サステナビリティ委員会における具体的な検討内容

取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。当事業年度における主な審議テーマは、以下のとおりです。

|                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本投資に関する方針及び諸施策</li> <li>・GHG排出量の削減目標</li> <li>・SDGsに関する取組の進捗状況</li> <li>・統合報告書の制作</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率13.3% )

| 役職名                                                      | 氏名          | 生年月日           | 略歴                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                           | 任期    | 所有<br>株式数<br>(千株) |
|----------------------------------------------------------|-------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------|
| 代表取締役社長<br>営業本部長                                         | 高田 芳樹       | 1958年 6 月 6 日生 | 1987年 4 月<br>1991年 6 月<br>1994年 6 月<br>2002年 6 月<br>2003年 7 月<br>2004年 4 月<br>2014年 6 月<br>2017年 6 月<br>2018年 7 月<br>2018年 7 月<br>2019年 9 月<br>2019年12月<br>2020年 4 月<br>2021年 4 月<br>2022年 1 月 | 当社入社<br>SMCアメリカ出向<br>当社取締役 北米・中南米地区担当<br>常務取締役<br>海外事業総括担当<br>SMCアメリカ取締役社長<br>当社北米・中南米地区担当<br>取締役常務執行役員<br>取締役専務執行役員<br>営業本部長(現任)<br>代表取締役副社長<br>SMCアメリカ取締役会長(現任)<br>当社指名・報酬委員会委員(現任)<br>代表取締役社長(現任)<br>サステナビリティ委員会委員(現任) | (注) 2 | -                 |
| 取締役<br>常務執行役員<br>技術本部長                                   | 土居 義忠       | 1962年 2 月21日生  | 1984年 4 月<br>2018年 7 月<br>2020年 4 月<br>2021年 6 月<br>2021年 6 月<br>2023年 5 月                                                                                                                     | 当社入社<br>執行役員 技術本部開発第 8 部長<br>技術本部副本部長<br>取締役執行役員<br>技術本部長(現任)<br>取締役常務執行役員(現任)                                                                                                                                            | (注) 2 | -                 |
| 取締役<br>執行役員<br>社長付(特命担当)<br>兼ESG担当                       | 磯江 敏夫       | 1961年 5 月26日生  | 2014年 7 月<br>2014年 8 月<br>2019年 5 月<br>2019年 6 月<br>2019年 6 月<br>2021年11月<br>2024年 7 月<br>2024年 7 月                                                                                            | 株式会社りそな銀行退職<br>当社入社<br>総務部部长<br>取締役執行役員(現任)<br>総務部部长<br>人事担当<br>社長付(特命担当)(現任)<br>ESG担当(現任)                                                                                                                                | (注) 2 | 0.1               |
| 取締役<br>執行役員<br>経理部長                                      | 太田 昌宏       | 1963年12月24日生   | 2015年 4 月<br>2015年 5 月<br>2019年 5 月<br>2019年 6 月                                                                                                                                               | 株式会社りそな銀行退職<br>当社入社<br>経理部部长<br>取締役執行役員 経理部長(現任)                                                                                                                                                                          | (注) 2 | 0.1               |
| 取締役<br>執行役員<br>サプライ<br>チェーン・<br>マネジメント<br>担当<br>兼SCM統括部長 | サミエル・<br>ネフ | 1982年 3 月30日生  | 2006年 5 月<br>2008年 8 月<br>2011年 7 月<br>2012年 1 月<br>2013年 1 月<br>2016年 5 月<br>2020年 6 月<br>2025年 4 月                                                                                           | 当社入社<br>ジョージタウン大学ローセンター入学<br>ニューヨーク州弁護士登録<br>SMCアメリカ入社<br>SMCシンガポール プロジェクトマネージャー<br>当社入社 経営企画室長<br>取締役執行役員 サプライチェーン・マネジメント担当<br>(現任)<br>SCM統括部長(現任)                                                                       | (注) 2 | -                 |

| 役職名                                | 氏名            | 生年月日           | 略歴                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                      | 任期    | 所有株式数<br>(千株) |
|------------------------------------|---------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役<br>執行役員<br><br>営業本部<br>副本部長    | 小倉 浩史         | 1954年 1 月 8 日生 | 1980年 2 月<br>2007年11月<br>2010年 6 月<br>2010年 7 月<br>2017年 6 月<br>2017年 6 月<br>2019年 6 月<br>2020年 4 月<br>2020年 5 月<br>2020年 7 月<br>2022年 6 月 | 当社入社<br>浜松営業所長<br>取締役<br>営業本部部長<br>取締役退任<br>執行役員<br>執行役員退任<br>営業本部副本部長(現任)<br>執行役員<br>マーケティング部長<br>取締役執行役員(現任)                                                                       | (注) 2 | 0.0           |
| 取締役<br>執行役員<br><br>GHR担当<br>兼GIT担当 | ケリー・<br>ステイシー | 1962年 4 月27日生  | 1994年 8 月<br>2007年 9 月<br>2012年 7 月<br>2019年12月<br>2022年 6 月<br>2023年11月<br>2023年11月                                                       | SMCアメリカ入社<br>取締役<br>取締役副社長<br>取締役社長(現任)<br>当社取締役執行役員(現任)<br>GHR担当(現任)<br>GIT担当(現任)                                                                                                   | (注) 2 | -             |
| 取締役<br>執行役員<br><br>製造本部長           | 北條 秀実         | 1968年 7 月 8 日生 | 2003年 1 月<br>2020年 9 月<br>2020年 9 月<br>2021年 4 月<br>2021年 8 月<br>2023年 6 月<br>2024年 6 月                                                    | 当社入社<br>執行役員<br>製造本部部長<br>遠野工場長兼務<br>製造本部副本部長<br>製造本部長(現任)<br>取締役執行役員(現任)                                                                                                            | (注) 2 | 0.0           |
| 取締役<br>(社外取締役)                     | 海津 政信         | 1951年12月27日生   | 2002年 4 月<br>2007年 7 月<br>2012年 1 月<br>2013年 6 月<br>2013年 8 月<br>2014年 6 月<br>2020年 4 月<br>2022年12月                                        | 野村證券株式会社経営役 金融研究所長<br>同社経営役 金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー<br>同社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼<br>アドバイザー<br>公益財団法人財務会計基準機構 理事<br>公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長<br>当社社外取締役(現任)<br>指名・報酬委員会委員長(現任)<br>野村證券株式会社退職 | (注) 2 | -             |
| 取締役<br>(社外取締役)                     | 香川 利春         | 1950年11月12日生   | 1996年 5 月<br>2012年 5 月<br>2014年 1 月<br>2015年 6 月<br>2016年 4 月<br>2018年 4 月<br>2020年 4 月                                                    | 東京工業大学精密工学研究所教授<br>一般社団法人日本フルードパワーシステム学会会長<br>東京工業大学大学院総合理工学研究科教授<br>当社社外取締役(現任)<br>東京工業大学特命教授<br>同大学名誉教授<br>当社指名・報酬委員会委員(現任)                                                        | (注) 2 | -             |

| 役職名            | 氏名    | 生年月日          | 略歴                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 任期    | 所有株式数<br>(千株) |
|----------------|-------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役<br>(社外取締役) | 岩田 宜子 | 1956年 7月15日生  | 1979年 4月<br>1989年 6月<br>1992年 1月<br>1994年11月<br>2001年 2月<br>2001年 5月<br>2014年11月<br>2021年 6月<br>2021年 6月<br>2022年 1月<br>2022年 9月<br>2023年 4月 | バンク・オブ・アメリカ東京支店入社<br>ビザ・インターナショナル入社<br>デュー・ロジャース・ジャパン入社<br>テクニメトリックス(現トムソン・ロイター)<br>東京支社入社 日本・韓国担当シニア・ディレクター<br>ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社入社<br>同社代表取締役社長<br>ヤマト インターナショナル株式会社 社外取締役<br>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構<br>社外取締役<br>当社社外取締役(現任)<br>サステナビリティ委員会委員(現任)<br>レーザーテック株式会社社外取締役(現任)<br>ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社<br>取締役会長(現任) | (注) 2 | -             |
| 取締役<br>(社外取締役) | 宮崎 恭一 | 1962年10月11日生  | 1986年 4月<br>1987年 7月<br>1993年 1月<br>1995年 8月<br>1997年 2月<br>2004年 9月<br>2006年 4月<br>2021年 6月<br>2022年 1月                                     | モルガンスタンレー証券会社東京支店入社<br>ウッドガンディ証券会社東京支店入社<br>ソロモン・ブラザーズ・アジア証券東京支店入社<br>モルガンスタンレー証券会社東京支店入社<br>ドイチエ証券会社東京支店入社<br>ドイツ銀行ニューヨーク支店入社<br>Zen Asset Management株式会社設立 代表取締役(現任)<br>当社社外取締役(現任)<br>サステナビリティ委員会委員長(現任)                                                                                                  | (注) 2 | -             |
| 常勤監査役          | 千葉 雄正 | 1954年 6月 1 日生 | 1981年10月<br>2013年 9月<br>2015年 7月<br>2020年 9月<br>2021年 2月<br>2021年 6月<br>2023年 6月                                                             | 当社入社<br>製造本部部長<br>生産企画部部長<br>執行役員<br>製造本部副本部長<br>製造本部長<br>常勤監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                          | (注) 3 | -             |
| 監査役<br>(社外監査役) | 東蒔 新  | 1965年10月31日生  | 1998年 4月<br>2007年 8月<br>2014年 7月<br>2016年12月<br>2017年 1月<br>2017年11月<br>2019年 6月<br>2019年 6月                                                 | 公認会計士登録<br>監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パート<br>ナー<br>トーマツチャレンジド株式会社 取締役<br>有限責任監査法人トーマツ退職<br>公認会計士東蒔新事務所設立 代表就任<br>税理士登録<br>日本調剤株式会社 社外取締役監査等委員<br>当社社外監査役(現任)                                                                                                                                                     | (注) 3 | -             |
| 監査役<br>(社外監査役) | 内川 治哉 | 1970年10月31日生  | 1998年 4月<br>1998年 4月<br>2005年 1月<br>2006年 6月<br>2014年 6月<br>2019年 6月                                                                         | 弁護士登録<br>御堂筋法律事務所(現弁護士法人御堂筋法律事務所)入所<br>同法律事務所 パートナー<br>株式会社長谷工コーポレーション 社外監査役<br>株式会社アプラスフィナンシャル 社外取締役<br>当社社外監査役(現任)                                                                                                                                                                                         | (注) 3 | -             |
| 計              |       |               |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       | 0.2           |

(注) 1 取締役 海津政信、香川利春、岩田宜子及び宮崎恭一の各氏は社外取締役であり、監査役 東蒔新及び内川治哉の両氏は社外監査役です。

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役を、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

2 取締役の任期は、2025年 6月27日開催の第66期定時株主総会終結の時から 1 年間です。

3 監査役の任期は、2023年 6月29日開催の第64期定時株主総会終結の時から 4 年間です。

## 社外役員の状況

## (a) 社外取締役及び社外監査役の員数及び提出会社との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特に記載すべき事項はありません。

## (b) 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

| 役職 / 氏名<br>重要な兼職                                            | 機能及び役割、選任に関する考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 海津政信                                                  | <p>海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主です。</p> <p>海津氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいています。</p> <p>また2020年からは指名・報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいています。</p>                                                                                              |
| 社外取締役 香川利春                                                  | <p>香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主です。</p> <p>香川氏には、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。</p> <p>また2020年からは指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいています。</p>                                                                                             |
| 社外取締役 岩田宜子<br>ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 取締役会長<br>レーザーテック株式会社 社外取締役 | <p>岩田宜子氏は、コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験を有する、日本におけるIRコンサルティングビジネスの草分け的存在であり、豊富な国際経験に加えて経営者としての経験と見識も兼ね備えた、優れた人格識見の持ち主です。</p> <p>岩田氏には、自身の専門的知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。</p> <p>また2022年からはサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ課題に関する取組の相当性や進捗度の監督に尽力いただいています。</p> |
| 社外取締役 宮崎恭一<br>Zen Asset Management株式会社 代表取締役                | <p>宮崎恭一氏は、国際的な金融機関において最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を蓄積し、自ら資産運用会社を立ち上げ経営してきた人物であり、優れた人格識見の持ち主です。</p> <p>宮崎氏には、自身の専門的知見に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。</p> <p>また2022年からはサステナビリティ委員会の委員長として、当社のサステナビリティ課題に関する取組の相当性や進捗度の監督に尽力いただいています。</p>                                       |
| 社外監査役 東葎 新<br>公認会計士<br>(公認会計士東葎新事務所 代表)                     | <p>東葎新氏は、大手監査法人において上場会社の監査実務、株式公開支援などのアドバイザー業務、監査法人の法人運営及びグループ会社の経営などに携わった公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見と優れた人格識見の持ち主です。</p> <p>東葎氏には、企業会計及び会計監査に関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に財務会計及び情報開示の適正性確保の観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。</p>                                                                                                                                                                |

| 役職 / 氏名<br>重要な兼職                                  | 機能及び役割、選任に関する考え方                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 内川治哉<br><br>弁護士<br>(弁護士法人御堂筋法律事務所<br>パートナー) | 内川治哉氏は、企業法務に精通し、上場会社の社外役員も歴任した経験豊富な<br>弁護士であり、優れた人格識見の持ち主です。<br>内川氏には、会社法及び金融商品取引法その他の法令並びに上場会社に求めら<br>れるコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リス<br>ク管理とコンプライアンスの観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の<br>経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 |

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役の独立性の基準として、法令の定める要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加え、以下の基準を設定しています。

直近連結会計年度(末)において、以下のいずれにも該当しないこと。

- ( ) 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。)
- ( ) 当社グループの主要な取引先(＊)又はその業務執行者
- (＊) 主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。
  - 当社グループの連結売上高の２％以上を占める販売先
  - 連結売上高の２％以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
  - 当社グループの連結総資産の２％以上の金額を、当社グループに融資等している借入先
- ( ) 当社の主要株主(総議決権の10％以上を保有している株主をいう。)又はその業務執行者
- ( ) 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- ( ) 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- ( ) 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家(これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者)
- ( ) 当社グループから、１億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- ( ) 過去10年間に於いて、上記( )に該当していた者及び過去３年間に於いて、上記( )～( )に該当していた者
- ( ) 上記( )～( )に掲げる者の配偶者及び２親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。)に限る。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(a) 社外取締役及び社外監査役相互間の連携

独立社外取締役及び独立社外監査役のみを構成員とする「独立役員協議会」を設置して、自由闊達な意見交換と、情報交換及び認識共有を図り、必要に応じて意見集約のうえ、取締役会への提言を行っていただくこととしています。

また、独立社外取締役の互選により、筆頭独立社外取締役を選定し、独立社外取締役と取締役会・監査役会及び業務執行部門等との連絡調整の円滑化を図っています。

(b) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査役を補佐する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する従業員を配置しています。当該監査役スタッフについては、人事異動の発令又は懲戒処分の実施に際して監査役との協議を要するものと定め、人事面での独立性を確保しています。

原則として月１回開催される監査役会においては、常勤監査役及び監査役スタッフが監査の実施状況を社外監査役に逐一報告しているほか、内部監査室及び経理部、総務部等の管理部門の責任者が随時出席し、それぞれの活動状況について報告しています。

(c) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款に基づく責任限定契約(会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約)を締結しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## (a) 監査役監査の組織及び人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社内出身の常勤監査役が1名と、非常勤の社外監査役が2名です。監査役会の議長は、監査役の互選により、常勤監査役 千葉雄正が務めています。

監査役会において、各監査役の役割分担を定めています。常勤監査役は日常の監査業務を担当し、社内での経験や人脈を活かして、情報収集と監査環境の整備に努めています。社外監査役 東葭新氏は公認会計士・税理士、内川治哉氏は弁護士であり、高度な専門的知見を活かして主に取締役会及び監査役会における審議を通じた監査を行っています。

監査役を補助する専任の監査役スタッフとして、経理、子会社管理、財務報告に係る内部統制等の実務経験を持つ課長級の従業員を配置しています。

## (b) 監査役監査の手続

監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役及び従業員並びに会計監査人からの報告聴取、監査役会における情報交換などを通じて、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査しています。

常勤監査役は本社に常駐し、日常の監査業務を担当しています。原則として毎月1回開催される監査役会において、常勤監査役及び監査役スタッフが監査の結果を報告し、社外監査役との情報共有に努めています。

## (c) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の氏名等

社外監査役 東葭新氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、大手監査法人において上場会社の監査実務及び株式公開支援等のアドバイザリー業務に携わった経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (d) 最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、年間の監査役監査計画を作成して取締役会に報告しています。業務執行部門に対する往査及びヒアリングは、主として常勤監査役が実施しています。

## (e) 当事業年度における監査役会の開催状況及び各構成員の出席状況

| 役職名   | 氏名    | 開催状況及び<br>各構成員の出席状況 |
|-------|-------|---------------------|
| 常勤監査役 | 千葉 雄正 | 14/14回              |
| 社外監査役 | 東葭 新  | 14/14回              |
| 社外監査役 | 内川 治哉 | 14/14回              |

## (f) 監査役会における具体的な検討内容

当事業年度における主な検討内容は、以下のとおりです。

- ・監査役監査基本方針、重点監査項目の決定
- ・会計監査人再任の適否に関する検討、KAMに関する検討、非監査業務の提供に関する審査

## 内部監査の状況

## (a) 内部監査、内部統制監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査室(人員12名)が、取締役及び従業員の業務遂行の妥当性等を監査する内部監査と、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価とを行っています。

内部監査及び内部統制評価の結果及び計画は、取締役会、社長及び監査役に報告されています。

## (b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの監査計画を検討し、有効かつ効率的な監査の実施に努めています。また随時、報告や協議の機会を設けて、監査に関する情報の共有に努めています。

監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査の実施状況に関する報告を受け、必要に応じて報告を求めているほか、これらの監査に随時立ち会っています。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、内部統制部門である経理部、人事部及び総務部から内部統制に係る業務の実施状況について定期的に報告を受け、必要に応じて報告を求めています。

## (c) 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室長は、内部監査及び内部統制評価に関する重要事項について、取締役会及び監査役会に直接報告することができることとしています。

## 会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人  
(b) 継続監査期間 2年間  
(c) 業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員・業務執行社員 原科博文、同 脇野守、同 橋本悠生  
(d) 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他31名  
(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の監査の実施状況、独立性及び品質管理体制を確認し、会計監査人として再任するか否かを決定しています。

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

- (f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の定めるガイドラインを参考に策定した基準に基づき、会計監査人が十分な独立性、専門性と有効な品質管理体制を保持しているか、定期的に評価しています。

- (g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第64期(連結・個別) 清陽監査法人

第65期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

ア．異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

清陽監査法人

イ．異動の年月日

2023年6月29日

ウ．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年6月29日

前身である公認会計士桜友共同事務所が監査公認会計士等となった年月日は、1985年6月28日です。

エ．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

オ．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった清陽監査法人は、2023年6月29日開催予定の第64期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人についても会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えていますが、監査継続年数が長期に及ぶことも踏まえ、当社の事業内容に適した監査対応及び業務拡大を想定したうえで、会計監査人の見直しを検討しました。

現会計監査人も含む複数の監査法人から提案を受け、その内容を検討しました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制について監査役会が定める審査基準に基づき検討を行った結果、適任であると判断し、当社の会計監査人に選定したものです。

カ．上記オ．の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しています。

## 監査報酬の内容等

## (a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分   | 前連結会計年度               |                      | 当連結会計年度               |                      |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|       | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | 88                    | -                    | 89                    | -                    |
| 連結子会社 | -                     | -                    | 15                    | -                    |
| 計     | 88                    | -                    | 104                   | -                    |

## (b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に属する監査法人等に対する報酬((a)を除く。)

| 区 分   | 前連結会計年度               |                      | 当連結会計年度               |                      |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|       | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | -                     | 57                   | -                     | 30                   |
| 連結子会社 | 68                    | 10                   | 94                    | 19                   |
| 計     | 68                    | 67                   | 94                    | 49                   |

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

## (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

## (前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSMCアメリカは、現地の監査法人Deloitteに対して、監査証明業務に基づく報酬55百万円を支払っています。

上記を含め、当社の連結子会社各社が支払った監査法人等に対する監査証明業務に基づく報酬の合計額(上記(a)及び(b)を除く。)は、215百万円です。

## (当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSMCアメリカは、現地の監査法人Deloitteに対して、監査証明業務に基づく報酬57百万円を支払っています。

上記を含め、当社の連結子会社各社が支払った監査法人等に対する監査証明業務に基づく報酬の合計額(上記(a)及び(b)を除く。)は、201百万円です。

## (d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等から資料の提出及び報告を受け、監査公認会計士等の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討し、監査役会の同意を得たうえで、監査報酬を決定しています。

## (e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人から資料の提出と報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検証した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## (a) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の金銭報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められています。なお、同定時株主総会終結後の在任者は、取締役19名、監査役5名でした。

2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において再任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されました。

2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式給付信託」の導入が決議され、2023年6月29日開催の第64期定時株主総会において、同制度の一部改定と継続が決議されました。同定時株主総会終結時の対象者8名に対して当該株式給付信託内で付与されるポイントに相当する株式数及びその取得価額は、年間3,000株及び300百万円を上限としています。

## (b) 任意の指名・報酬委員会に関する事項

2020年4月16日に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会の委員は取締役会の決議により選任しますが、委員の過半数が独立社外取締役となるよう構成すること、委員長は独立社外取締役である委員の互選により選定することを定めています。

現在の委員は、独立社外取締役である海津政信、香川利春の両氏及び代表取締役社長 高田芳樹の3名であり、委員長は海津氏が務めています。

## (c) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定方針については、指名・報酬委員会における審議を経て取締役会において決定し、取締役会及び代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重することを決議しました。

当該決定方針の概要は、以下のとおりです。

|                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア. 基本方針                                                                                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。</li> <li>・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとする。</li> </ul>                              |
| イ. 基本報酬に係る決定方針                                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の基本報酬は、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定する。</li> <li>・業務執行取締役の基本報酬は、社会課題(ESG課題等)の解決に向けた当社の重要課題(マテリアリティ)の達成に向け各人の貢献度を評価して決定する。</li> </ul>                              |
| ウ. 業績連動報酬に係る決定方針                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する業績連動報酬は、取締役会決議により定められた業績指標について、指名・報酬委員会の審議を経て、各事業年度におけるその達成度に応じて、役位ごとの支給金額を決定する。</li> <li>・上記の業績連動報酬は、株主総会決議により定められた取締役に対する金銭報酬の年額上限の範囲内で、確定額金銭報酬として支払う。</li> </ul> |
| エ. 非金銭報酬に係る決定方針                                                                                                                                                                                                                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する非金銭報酬は、株式報酬(株式給付信託)とする。その内容、数の算定方法及び報酬を与える時期等については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定された「株式給付規程」による。</li> </ul>                                                               |
| オ. 金銭報酬及び非金銭報酬の個人別報酬等に占める割合の決定方針                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。</li> </ul>                                                                                                                                                          |
| カ. 個人別の報酬等の内容の決定に係る事項                                                                                                                                                                                                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法は、取締役会において決定する。ただし、取締役会決議によって、その決定を代表取締役社長に一任することができる。</li> </ul>                                                                                                    |

## (d) 業績連動報酬に関する事項

取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)に対する業績連動報酬として、前記(c)ウ.に記載の方針に従って、業績指標の達成度に応じて、役位ごとに定められた金額を賞与として金銭で支払う制度を導入しています。

業績指標は、各事業年度における対前事業年度比売上高成長率であり、当事業年度(2025年3月期)に支払われた本賞与の根拠となった業績指標の実績(2024年3月期の対前事業年度比売上高成長率)は 5.8%でした。売上高成長率がマイナスとなったため、当事業年度においては、本賞与は支給されませんでした。

2025年3月期の対前事業年度比売上高成長率は2.0%でした。

業績指標として売上高成長率を選定した理由は、当社グループが「2026年度に売上高1兆円」を当面の目標として掲げ、中期的に年率10%程度の増収の達成を目標としていることに整合させたものです。

## (e) 当事業年度(2025年3月期)における役員の報酬等の決定手続

各役員に対する個人別の報酬等の具体的な金額等は、前記(a)の株主総会決議によって承認された金額の範囲内で、毎年の定時株主総会終了後、取締役については前記(c)の決定方針に従って取締役会の決議により、監査役については監査役の協議によって決定しています。

## (f) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役に対する個人別の報酬等の具体的金額並びに支給の時期及び方法については、取締役会の決議によって代表取締役社長 高田芳樹に一任されており、その裁量の範囲に制限は設けていません。

取締役会がこれらの決定権限を社長に委任した理由は、社長が、取締役の個人別の報酬等の内容決定の根拠となる業績見通し、従業員給与の水準、各取締役の業績及び社会課題(ESG課題等)の解決に向けた当社の重要課題(マテリアリティ)の達成に対する貢献度について最も多くの情報を把握しており、経営方針を踏まえて最も公正な評価をすることができる立場にあるためです。

社長は具体的金額等の決定内容につき、指名・報酬委員会の委員長に報告することと定めており、これをもって取締役会は、社長が前記(c)の決定方針及び指名・報酬委員会の答申に沿った決定を行ったものと判断しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |        |      | 対象となる<br>役員の員数(名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|------|-------------------|
|                    |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬 | 株式報酬 |                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 506             | 332             | -      | 174  | 8                 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 19              | 19              | -      | -    | 1                 |
| 社外取締役              | 53              | 53              | -      | -    | 4                 |
| 社外監査役              | 19              | 19              | -      | -    | 2                 |

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏 名           | 連結報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 役員区分        | 会社区分    | 連結報酬等の種類別の総額(百万円) |        |              |       |
|---------------|-----------------------|-------------|---------|-------------------|--------|--------------|-------|
|               |                       |             |         | 金銭報酬              |        |              | 非金銭報酬 |
|               |                       |             |         | 基本報酬              | 業績連動報酬 | その他の<br>金銭報酬 | 株式報酬  |
| 高田 芳樹         | 122                   | 代表取締役<br>社長 | 提出会社    | 79                | -      | -            | 42    |
| ケリー・<br>ステイシー | 194                   | 取締役<br>執行役員 | 提出会社    | 34                | -      | -            | 21    |
|               |                       | 取締役社長       | SMCアメリカ | 99                | -      | 38           | -     |

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式を、保有目的が純投資目的(専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的)である投資株式と、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、すなわち政策保有株式とに区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

財務部門においては、保有先企業との取引状況、保有先企業の財務状況、保有株式に係る評価損益、配当利回り、株価の推移など政策保有のメリットとリスクを確認し、当社の株主資本コストとの比較を含めた総合的な観点から、政策保有の可否について定期的に検討を行っています。

株式の政策保有は基本的には縮減していく方針であり、保有先企業の意向も確認して売却に支障がないと判断した株式については、取締役社長の決裁を得て売却を進めています。

取締役会は、年に1回、すべての政策保有株式について、上記の財務部門による検討資料を参照して、政策保有の適否を検証しています。

なお、当社株式を保有していただいている企業から、売却の意向が表明された場合、売却を妨げる行為は行いません。

- (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 8           | 444                   |
| 非上場株式以外の株式 | 17          | 12,913                |

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由               |
|------------|-------------|----------------------------|-------------------------|
| 非上場株式      | -           | -                          | -                       |
| 非上場株式以外の株式 | 3           | 20                         | 取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。 |

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式      | -           | -                          |
| 非上場株式以外の株式 | 6           | 425                        |

- (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

| 銘柄              | 当事業年度<br>株式数(株)<br>貸借対照表<br>計上額(百万円) | 前事業年度<br>株式数(株)<br>貸借対照表<br>計上額(百万円) | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 (注2)                 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------|
|                 |                                      |                                      |                                                                 |             |
| 津上机床中国          | 6,200,000<br>2,818                   | 6,200,000<br>1,077                   | 当社の重要顧客の子会社であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                           | 無           |
| 平田機工(株)         | 500,000<br>2,292                     | 500,000<br>3,925                     | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。 | 無           |
| NITTOKU(株)      | 840,500<br>1,775                     | 1,285,500<br>2,536                   | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、部品等の購入に係る取引があります。   | 無           |
| シンフォニアテクノロジー(株) | 210,800<br>1,260                     | 210,800<br>682                       | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                               | 有           |

| 銘柄                   | 当事業年度             | 前事業年度             | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 (注2)                                                   | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|                      | 株式数(株)            | 株式数(株)            |                                                                                                   |             |
|                      | 貸借対照表<br>計上額(百万円) | 貸借対照表<br>計上額(百万円) |                                                                                                   |             |
| (株)日伝                | 433,496           | 431,989           | 当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、部品等の購入に係る取引があります。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得です。   | 有           |
|                      | 1,253             | 1,147             |                                                                                                   |             |
| 第一生命ホールディングス(株)      | 158,900           | 158,900           | 当社の取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図る必要性があります。                                           | 有           |
|                      | 720               | 612               |                                                                                                   |             |
| (株)鳥羽洋行              | 187,282           | 185,371           | 当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得です。 | 有           |
|                      | 660               | 683               |                                                                                                   |             |
| (株)東京精密              | 74,000            | 74,000            | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                                 | 無           |
|                      | 589               | 900               |                                                                                                   |             |
| (株)牧野フライス製作所         | 46,500            | 56,800            | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                                 | 有           |
|                      | 542               | 355               |                                                                                                   |             |
| (株)りそなホールディングス       | 419,500           | 499,400           | 当社の取引金融機関等を傘下に持つ金融持株会社であり、複数の同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図る必要性があります。                                     | 有           |
|                      | 539               | 474               |                                                                                                   |             |
| 内外テック(株)             | 60,000            | 60,000            | 当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。当社製品の販売のほか、機械装置等の購入に係る取引があります。                               | 有           |
|                      | 133               | 195               |                                                                                                   |             |
| (株)NaITO             | 952,000           | 1,412,000         | 当社の主要な販売代理店であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                             | 無           |
|                      | 119               | 211               |                                                                                                   |             |
| DMG森精機(株)            | 25,203            | 22,768            | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得です。                                   | 無           |
|                      | 72                | 92                |                                                                                                   |             |
| (株)みずほフィナンシャルグループ    | 15,310            | 30,610            | 当社の取引金融機関及び取引証券会社等を傘下に持つ金融持株会社であり、複数の同社グループ企業との円滑な取引関係の維持を図る必要性があります。                             | 有           |
|                      | 62                | 93                |                                                                                                   |             |
| (株)タカトリ              | 31,500            | 31,500            | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                                 | 無           |
|                      | 42                | 133               |                                                                                                   |             |
| (株)中北製作所             | 6,000             | 6,000             | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                                 | 無           |
|                      | 19                | 26                |                                                                                                   |             |
| (株)小田原エンジニアリング       | 7,000             | 7,000             | 当社の重要顧客であり、取引関係の維持・発展を図る必要性があります。                                                                 | 無           |
|                      | 12                | 13                |                                                                                                   |             |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | -                 | 419,300           | 当事業年度において全株式を売却しました。                                                                              | 無           |
|                      | -                 | 652               |                                                                                                   |             |

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の1%を超えている銘柄は7銘柄であるため、貸借対照表計上額の大きい順にすべての上場銘柄を記載しています。
- 2 政策保有株式は、取引関係の維持・発展を目的に保有しているものであり、取引金額をはじめとする定量的な保有効果を記載することは困難です。政策保有株式の保有の合理性を検証した方法については、「(5) 株式の保有状況 (a)」に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同財団法人主催のセミナーを経理部門の担当者に受講させるなどして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                           |                           |
| 流動資産          |                           |                           |
| 現金及び預金        | 511,257                   | 655,779                   |
| 受取手形及び売掛金     | <sup>1</sup> 217,671      | <sup>1</sup> 207,969      |
| 有価証券          | 33                        | 29,770                    |
| 商品及び製品        | 197,300                   | 173,938                   |
| 仕掛品           | 37,236                    | 31,245                    |
| 原材料及び貯蔵品      | 285,021                   | 284,477                   |
| その他           | 60,500                    | 39,896                    |
| 貸倒引当金         | 1,030                     | 1,236                     |
| 流動資産合計        | 1,307,990                 | 1,421,842                 |
| 固定資産          |                           |                           |
| 有形固定資産        |                           |                           |
| 建物及び構築物       | 259,857                   | 293,948                   |
| 減価償却累計額       | 111,496                   | 117,110                   |
| 建物及び構築物（純額）   | <sup>3</sup> 148,360      | 176,837                   |
| 機械装置及び運搬具     | 186,878                   | 200,890                   |
| 減価償却累計額       | 118,712                   | 125,746                   |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 68,166                    | 75,144                    |
| 工具、器具及び備品     | 108,155                   | 115,614                   |
| 減価償却累計額       | 86,866                    | 92,058                    |
| 工具、器具及び備品（純額） | 21,288                    | 23,555                    |
| 土地            | <sup>3</sup> 90,484       | 105,475                   |
| 建設仮勘定         | 85,258                    | 97,703                    |
| 有形固定資産合計      | 413,558                   | 478,717                   |
| 無形固定資産        |                           |                           |
| 借地権           | 11,719                    | 11,018                    |
| その他           | 5,612                     | 5,091                     |
| 無形固定資産合計      | 17,332                    | 16,110                    |
| 投資その他の資産      |                           |                           |
| 投資有価証券        | <sup>2</sup> 172,436      | <sup>2</sup> 145,267      |
| 退職給付に係る資産     | 17,492                    | 23,816                    |
| 保険積立金         | 147,188                   | -                         |
| 繰延税金資産        | 10,868                    | 10,983                    |
| その他           | 9,366                     | 5,496                     |
| 貸倒引当金         | 1,675                     | 1,466                     |
| 投資その他の資産合計    | 355,677                   | 184,097                   |
| 固定資産合計        | 786,568                   | 678,925                   |
| 資産合計          | 2,094,559                 | 2,100,767                 |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部          |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 支払手形及び買掛金     | 58,818                  | 46,898                  |
| 短期借入金         | <sup>3</sup> 7,342      | 5,041                   |
| 未払法人税等        | 29,316                  | 18,223                  |
| 賞与引当金         | 5,162                   | 3,730                   |
| その他           | <sup>4</sup> 63,960     | <sup>4</sup> 61,745     |
| 流動負債合計        | 164,600                 | 135,639                 |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | <sup>3</sup> 5,728      | -                       |
| 繰延税金負債        | 21,802                  | 20,054                  |
| 役員退職慰労引当金     | 720                     | 620                     |
| 役員株式給付引当金     | 265                     | 440                     |
| 退職給付に係る負債     | 8,034                   | 7,957                   |
| その他           | 7,538                   | 7,749                   |
| 固定負債合計        | 44,088                  | 36,821                  |
| 負債合計          | 208,688                 | 172,461                 |
| 純資産の部         |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 61,005                  | 61,005                  |
| 資本剰余金         | 73,342                  | 74,473                  |
| 利益剰余金         | 1,716,354               | 1,808,633               |
| 自己株式          | 194,795                 | 219,814                 |
| 株主資本合計        | 1,655,906               | 1,724,298               |
| その他の包括利益累計額   |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金  | 14,777                  | 14,492                  |
| 為替換算調整勘定      | 203,508                 | 178,700                 |
| 退職給付に係る調整累計額  | 7,394                   | 10,789                  |
| その他の包括利益累計額合計 | 225,680                 | 203,983                 |
| 非支配株主持分       | 4,284                   | 25                      |
| 純資産合計         | 1,885,871               | 1,928,306               |
| 負債純資産合計       | 2,094,559               | 2,100,767               |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-----------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高             | 1 776,873                                      | 1 792,108                                      |
| 売上原価            | 2, 4 413,796                                   | 2, 4 429,069                                   |
| 売上総利益           | 363,077                                        | 363,038                                        |
| 販売費及び一般管理費      | 3, 4 166,851                                   | 3, 4 172,793                                   |
| 営業利益            | 196,226                                        | 190,244                                        |
| 営業外収益           |                                                |                                                |
| 受取利息            | 18,461                                         | 20,237                                         |
| 有価証券売却益         | 6,114                                          | -                                              |
| 為替差益            | 24,486                                         | -                                              |
| その他             | 5,900                                          | 4,151                                          |
| 営業外収益合計         | 54,963                                         | 24,388                                         |
| 営業外費用           |                                                |                                                |
| 支払利息            | 82                                             | 74                                             |
| 為替差損            | -                                              | 4,468                                          |
| 自己株式取得費用        | 19                                             | 20                                             |
| その他             | 79                                             | 147                                            |
| 営業外費用合計         | 180                                            | 4,711                                          |
| 経常利益            | 251,008                                        | 209,921                                        |
| 特別利益            |                                                |                                                |
| 固定資産売却益         | 5 732                                          | 5 374                                          |
| 投資有価証券売却益       | 1,236                                          | 1,441                                          |
| 特別利益合計          | 1,968                                          | 1,816                                          |
| 特別損失            |                                                |                                                |
| 固定資産除却損         | 6 315                                          | 6 626                                          |
| その他             | 8                                              | 43                                             |
| 特別損失合計          | 324                                            | 669                                            |
| 税金等調整前当期純利益     | 252,653                                        | 211,068                                        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 75,995                                         | 58,048                                         |
| 法人税等調整額         | 1,695                                          | 3,439                                          |
| 法人税等合計          | 74,300                                         | 54,608                                         |
| 当期純利益           | 178,353                                        | 156,459                                        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 32                                             | 115                                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 178,321                                        | 156,344                                        |

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 当期純利益        | 178,353                                        | 156,459                                        |
| その他の包括利益     |                                                |                                                |
| その他有価証券評価差額金 | 7,525                                          | 532                                            |
| 為替換算調整勘定     | 83,274                                         | 19,616                                         |
| 退職給付に係る調整額   | 3,106                                          | 3,393                                          |
| その他の包括利益合計   | 93,906                                         | 16,755                                         |
| 包括利益         | 272,259                                        | 139,704                                        |
| (内訳)         |                                                |                                                |
| 親会社株主に係る包括利益 | 271,854                                        | 139,846                                        |
| 非支配株主に係る包括利益 | 404                                            | 142                                            |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |           |         |           |
|-------------------------|--------|--------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 61,005 | 73,342 | 1,596,086 | 164,167 | 1,566,266 |
| 当期変動額                   |        |        |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |        |        | 58,052    |         | 58,052    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |        |        | 178,321   |         | 178,321   |
| 自己株式の取得                 |        |        |           | 30,628  | 30,628    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | 120,268   | 30,628  | 89,639    |
| 当期末残高                   | 61,005 | 73,342 | 1,716,354 | 194,795 | 1,655,906 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 7,573            | 120,275  | 4,298            | 132,146           | 3,912   | 1,702,325 |
| 当期変動額                   |                  |          |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                  |                  |          |                  |                   |         | 58,052    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |          |                  |                   |         | 178,321   |
| 自己株式の取得                 |                  |          |                  |                   |         | 30,628    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 7,204            | 83,233   | 3,096            | 93,533            | 372     | 93,906    |
| 当期変動額合計                 | 7,204            | 83,233   | 3,096            | 93,533            | 372     | 183,546   |
| 当期末残高                   | 14,777           | 203,508  | 7,394            | 225,680           | 4,284   | 1,885,871 |

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本   |        |           |         |           |
|--------------------------|--------|--------|-----------|---------|-----------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 61,005 | 73,342 | 1,716,354 | 194,795 | 1,655,906 |
| 当期変動額                    |        |        |           |         |           |
| 剰余金の配当                   |        |        | 64,065    |         | 64,065    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |        |        | 156,344   |         | 156,344   |
| 自己株式の取得                  |        |        |           | 25,018  | 25,018    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |        | 1,131  |           |         | 1,131     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |        |        |           |         |           |
| 当期変動額合計                  | -      | 1,131  | 92,278    | 25,018  | 68,392    |
| 当期末残高                    | 61,005 | 74,473 | 1,808,633 | 219,814 | 1,724,298 |

|                          | その他の包括利益累計額      |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                    | 14,777           | 203,508  | 7,394            | 225,680           | 4,284   | 1,885,871 |
| 当期変動額                    |                  |          |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                   |                  |          |                  |                   |         | 64,065    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |          |                  |                   |         | 156,344   |
| 自己株式の取得                  |                  |          |                  |                   |         | 25,018    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                  |          |                  |                   |         | 1,131     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 284              | 24,808   | 3,395            | 21,696            | 4,259   | 25,956    |
| 当期変動額合計                  | 284              | 24,808   | 3,395            | 21,696            | 4,259   | 42,435    |
| 当期末残高                    | 14,492           | 178,700  | 10,789           | 203,983           | 25      | 1,928,306 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                            | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|----------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           |                                                |                                                |
| 税金等調整前当期純利益                | 252,653                                        | 211,068                                        |
| 減価償却費                      | 33,355                                         | 34,308                                         |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）            | 274                                            | 44                                             |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）        | 226                                            | 90                                             |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少）        | 285                                            | 302                                            |
| 受取利息及び受取配当金                | 19,039                                         | 20,716                                         |
| 支払利息                       | 82                                             | 74                                             |
| 為替差損益（ は益）                 | 11,998                                         | 2,031                                          |
| 投資有価証券売却損益（ は益）            | 1,235                                          | 1,441                                          |
| 売上債権の増減額（ は増加）             | 31,089                                         | 3,626                                          |
| 棚卸資産の増減額（ は増加）             | 74,481                                         | 23,620                                         |
| 仕入債務の増減額（ は減少）             | 26,267                                         | 9,229                                          |
| その他の流動資産の増減額（ は増加）         | 2,279                                          | 4,283                                          |
| その他の流動負債の増減額（ は減少）         | 2,800                                          | 747                                            |
| その他                        | 10,723                                         | 852                                            |
| 小計                         | 169,140                                        | 242,218                                        |
| 利息及び配当金の受取額                | 18,820                                         | 21,239                                         |
| 利息の支払額                     | 82                                             | 74                                             |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払）        | 89,671                                         | 66,725                                         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー           | 98,207                                         | 196,656                                        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           |                                                |                                                |
| 定期預金の預入による支出               | 124,751                                        | 134,157                                        |
| 定期預金の払戻による収入               | 139,812                                        | 114,012                                        |
| 有形固定資産の取得による支出             | 102,347                                        | 106,739                                        |
| 無形固定資産の取得による支出             | 1,961                                          | 1,063                                          |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出       | 67,278                                         | 6,424                                          |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入   | 24,140                                         | 17,206                                         |
| 関係会社の有償減資による収入             | -                                              | 3,001                                          |
| 保険積立金の積立による支出              | 8,819                                          | 3,585                                          |
| 保険積立金の払戻による収入              | 6,572                                          | 151,399                                        |
| その他                        | 2,733                                          | 1,583                                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           | 131,900                                        | 35,234                                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           |                                                |                                                |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）           | 181                                            | 145                                            |
| 長期借入れによる収入                 | 3,100                                          | -                                              |
| 長期借入金の返済による支出              | 2,051                                          | 7,884                                          |
| 自己株式の取得による支出               | 30,628                                         | 25,018                                         |
| 配当金の支払額                    | 58,063                                         | 64,048                                         |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | -                                              | 2,994                                          |
| その他                        | 103                                            | 110                                            |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | 87,928                                         | 100,202                                        |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | 35,884                                         | 5,625                                          |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）        | 85,737                                         | 126,062                                        |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 491,324                                        | 405,586                                        |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | 405,586                                        | 531,649                                        |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

なお、SMC Automation (Guangzhou) Ltd.は、SMC Automation China Co., Ltd.との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SC SMC Romania S.r.l.、SMC Corporation (Chile) S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社29社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(SC SMC Romania S.r.l.他28社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の9社の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って財務諸表を作成し、これを基礎として連結決算を行っています。

|                                           |                                        |
|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| SMC Investment Management China Co., Ltd. | SMC Automation China Co., Ltd.         |
| SMC (China) Co., Ltd.                     | SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.  |
| SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.     | SMC Corporation (Mexico), S.A. de C.V. |
| Nihonkizai (Shanghai) Co., Ltd.           | SMC Automacao do Brasil Ltda.          |
| SMC Pneumatik LLC                         |                                        |

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法によっています。

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっています。

b. 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっています。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

役員株式給付引当金

当社は、取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

簡便法の適用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社グループは、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しています。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (重要な会計上の見積り)

## 棚卸資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|---------|---------|
| 棚卸資産(評価損計上前)     | 599,230 | 578,906 |
| 棚卸資産評価損          | 79,671  | 89,244  |
| 棚卸資産(連結貸借対照表計上額) | 519,558 | 489,661 |

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)は、10,359百万円(前連結会計年度24,073百万円)です。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げの方法を採用しています。

## 主要な仮定

当社グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社グループの製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っています。これらのことから、当社グループは、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いています。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## ('法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準'等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が資金を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で定める株式給付規程に基づいて、各取締役に付与するポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、あわせて「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末763百万円及び11,200株、当連結会計年度末763百万円及び11,200株です。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

|      | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 51,109百万円               | 49,253百万円               |
| 売掛金  | 166,562                 | 158,716                 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

|            | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 16,894百万円               | 17,427百万円               |

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|         | 前連結会計年度<br>(2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,158百万円                | - 百万円                   |
| 土地      | 645                     | -                       |
| 計       | 1,803                   | -                       |

## 担保付債務

|       | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 146百万円                    | - 百万円                     |
| 長期借入金 | 1,503                     | -                         |
| 計     | 1,649                     | -                         |

## 4 その他のうち、契約負債の金額

|      | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 契約負債 | 931百万円                    | 771百万円                    |

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

## 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

|         | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|---------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 棚卸資産評価損 | 24,073百万円                                      | 10,359百万円                                      |

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

|          | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 給料及び手当   | 58,375百万円                                      | 60,715百万円                                      |
| 賞与       | 10,310                                         | 8,676                                          |
| 退職給付費用   | 2,544                                          | 2,915                                          |
| 貸倒引当金繰入額 | 476                                            | 480                                            |

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

|       | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 研究開発費 | 31,141百万円                                      | 33,351百万円                                      |

## 5 固定資産売却益の内容

|           | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 建物及び構築物   | 535 百万円                                        | 183 百万円                                        |
| 機械装置及び運搬具 | 94                                             | 129                                            |
| その他       | 103                                            | 61                                             |
| 計         | 732                                            | 374                                            |

## 6 固定資産除却損の内容

|           | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 建物及び構築物   | 60 百万円                                         | 478 百万円                                        |
| 機械装置及び運搬具 | 239                                            | 106                                            |
| その他       | 14                                             | 41                                             |
| 計         | 315                                            | 626                                            |

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 |                                                |                                                |
| 当期発生額        | 18,197 百万円                                     | 917 百万円                                        |
| 組替調整額        | 7,349                                          | 1,441                                          |
| 法人税等及び税効果調整前 | 10,847                                         | 524                                            |
| 法人税等及び税効果額   | 3,322                                          | 8                                              |
| その他有価証券評価差額金 | 7,525                                          | 532                                            |
| 為替換算調整勘定     |                                                |                                                |
| 当期発生額        | 83,274                                         | 19,616                                         |
| 組替調整額        | -                                              | -                                              |
| 法人税等及び税効果調整前 | 83,274                                         | 19,616                                         |
| 法人税等及び税効果額   | -                                              | -                                              |
| 為替換算調整勘定     | 83,274                                         | 19,616                                         |
| 退職給付に係る調整額   |                                                |                                                |
| 当期発生額        | 4,988                                          | 5,794                                          |
| 組替調整額        | 511                                            | 828                                            |
| 法人税等及び税効果調整前 | 4,476                                          | 4,965                                          |
| 法人税等及び税効果額   | 1,370                                          | 1,572                                          |
| 退職給付に係る調整額   | 3,106                                          | 3,393                                          |
| その他の包括利益合計   | 93,906                                         | 16,755                                         |

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>(株) | 増加(株)   | 減少(株) | 当連結会計年度末<br>(株) |
|-------|-------|------------------|---------|-------|-----------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 67,369,359       | -       | -     | 67,369,359      |
| 自己株式  | 普通株式  | 2,868,732        | 367,219 | -     | 3,235,951       |

(注) 1 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,600株、当連結会計年度末11,200株)が含まれています。

2 自己株式の増加367,219株のうち358,400株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、8,600株は「役員向け株式給付信託」の取得、219株は単元未満株式の買取りによるものです。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 2023年 6 月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 29,026          | 450             | 2023年 3 月31日 | 2023年 6 月30日 |
| 2023年11月14日<br>取締役会    | 普通株式  | 29,026          | 450             | 2023年 9 月30日 | 2023年12月 1 日 |

(注) 2023年 6 月29日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 1 百万円が含まれています。

2023年11月14日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 2024年 6 月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 32,072          | 利益剰余金 | 500             | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月28日 |

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>(株) | 増加(株)   | 減少(株) | 当連結会計年度末<br>(株) |
|-------|-------|------------------|---------|-------|-----------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 67,369,359       | -       | -     | 67,369,359      |
| 自己株式  | 普通株式  | 3,235,951        | 399,583 | -     | 3,635,534       |

(注) 1 自己株式には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式(11,200株)が含まれています。

2 自己株式の増加399,583株のうち399,200株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、383株は単元未満株式の買取りによるものです。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 2024年 6 月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 32,072          | 500             | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月28日 |
| 2024年11月14日<br>取締役会    | 普通株式  | 31,993          | 500             | 2024年 9 月30日 | 2024年12月 2 日 |

(注) 2024年 6 月27日定時株主総会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれています。

2024年11月14日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日          | 効力発生日        |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 2025年 6 月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 31,872          | 利益剰余金 | 500             | 2025年 3 月31日 | 2025年 6 月30日 |

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金 5 百万円が含まれていません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                    | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定           | 511,257 百万円                                    | 655,779 百万円                                    |
| 預入期間が 3 か月を超える定期預金 | 105,671                                        | 124,130                                        |
| 現金及び現金同等物          | 405,586                                        | 531,649                                        |

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 1 年内 | 2,882 百万円                 | 3,301 百万円                 |
| 1 年超 | 15,304                    | 17,320                    |
| 合計   | 18,187                    | 20,622                    |

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しています。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっています。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じて先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------|---------------------|-------------|-------------|
| 有価証券及び投資有価証券 |                     |             |             |
| 満期保有目的の債券    | 1,228               | 1,118       | 109         |
| 其他有価証券       | 153,901             | 153,901     | -           |
| 資産計          | 155,130             | 155,020     | 109         |

(\*1) 現金は注記を省略しています。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分    | 前連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 子会社株式 | 16,894       |
| 非上場株式 | 444          |

当連結会計年度(2025年3月31日)

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------|---------------------|-------------|-------------|
| 有価証券及び投資有価証券 |                     |             |             |
| 満期保有目的の債券    | 1,734               | 1,667       | 66          |
| 其他有価証券       | 155,432             | 155,432     | -           |
| 資産計          | 157,166             | 157,100     | 66          |

(\*1) 現金は注記を省略しています。預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、時価が帳簿価額に近似していることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分    | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|
| 子会社株式 | 17,427       |
| 非上場株式 | 444          |

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

|                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金           | 511,205       | -                | -                 | -             |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 217,671       | -                | -                 | -             |
| (3) 有価証券及び投資有価証券     |               |                  |                   |               |
| 満期保有目的の債券            |               |                  |                   |               |
| 国債                   | 33            | -                | -                 | -             |
| 社債                   | 182           | 478              | 534               | -             |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの |               |                  |                   |               |
| 国債                   | -             | 143,830          | -                 | -             |
| 合計                   | 729,092       | 144,308          | 534               | -             |

当連結会計年度(2025年3月31日)

|                      | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金           | 655,759       | -                | -                 | -             |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 207,969       | -                | -                 | -             |
| (3) 有価証券及び投資有価証券     |               |                  |                   |               |
| 満期保有目的の債券            |               |                  |                   |               |
| 国債                   | 29            | -                | -                 | -             |
| 社債                   | 263           | 1,122            | 319               | -             |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの |               |                  |                   |               |
| 国債                   | 29,906        | 112,147          | -                 | -             |
| 合計                   | 893,927       | 113,269          | 319               | -             |

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,342         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |

当連結会計年度(2025年3月31日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,041         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分           | 時価(百万円) |      |      |         |
|--------------|---------|------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |      |      |         |
| その他有価証券      |         |      |      |         |
| 株式           | 15,830  | -    | -    | 15,830  |
| 債券           | 134,475 | -    | -    | 134,475 |
| その他          | 3,595   | -    | -    | 3,595   |
| 資産計          | 153,901 | -    | -    | 153,901 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分           | 時価(百万円) |      |      |         |
|--------------|---------|------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |      |      |         |
| その他有価証券      |         |      |      |         |
| 株式           | 14,280  | -    | -    | 14,280  |
| 債券           | 137,608 | -    | -    | 137,608 |
| その他          | 3,543   | -    | -    | 3,543   |
| 資産計          | 155,432 | -    | -    | 155,432 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分           | 時価(百万円) |       |      |       |
|--------------|---------|-------|------|-------|
|              | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券    |         |       |      |       |
| 国債           | 33      | -     | -    | 33    |
| 社債           | -       | 1,085 | -    | 1,085 |
| 資産計          | 33      | 1,085 | -    | 1,118 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分           | 時価(百万円) |       |      |       |
|--------------|---------|-------|------|-------|
|              | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券    |         |       |      |       |
| 国債           | 29      | -     | -    | 29    |
| 社債           | -       | 1,638 | -    | 1,638 |
| 資産計          | 29      | 1,638 | -    | 1,667 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債及びその他の投資信託は、相場価格を用いて評価しています。上場株式、国債及びその他の投資信託は、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しています。連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格と認められないためその時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

|                          | 種類          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | -                   | -           | -           |
|                          | (2) 社債      | -                   | -           | -           |
|                          | (3) その他     | -                   | -           | -           |
|                          | 小計          | -                   | -           | -           |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | 33                  | 33          | -           |
|                          | (2) 社債      | 1,195               | 1,085       | 109         |
|                          | (3) その他     | -                   | -           | -           |
|                          | 小計          | 1,228               | 1,118       | 109         |
| 合計                       |             | 1,228               | 1,118       | 109         |

当連結会計年度(2025年3月31日)

|                          | 種類          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | -                   | -           | -           |
|                          | (2) 社債      | -                   | -           | -           |
|                          | (3) その他     | -                   | -           | -           |
|                          | 小計          | -                   | -           | -           |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | 29                  | 29          | -           |
|                          | (2) 社債      | 1,704               | 1,638       | 66          |
|                          | (3) その他     | -                   | -           | -           |
|                          | 小計          | 1,734               | 1,667       | 66          |
| 合計                       |             | 1,734               | 1,667       | 66          |

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

|                            | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 15,817              | 3,253         | 12,564      |
|                            | (2) 債券  | 134,475             | 125,048       | 9,427       |
|                            | (3) その他 | 3,595               | 3,400         | 195         |
|                            | 小計      | 153,888             | 131,702       | 22,186      |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | 12                  | 13            | 0           |
|                            | (2) 債券  | -                   | -             | -           |
|                            | (3) その他 | -                   | -             | -           |
|                            | 小計      | 12                  | 13            | 0           |
| 合計                         |         | 153,901             | 131,715       | 22,185      |

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額16,894百万円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額444百万円)は、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

|                            | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 14,260              | 2,863         | 11,396      |
|                            | (2) 債券  | 137,608             | 127,485       | 10,122      |
|                            | (3) その他 | 3,543               | 3,400         | 143         |
|                            | 小計      | 155,412             | 133,749       | 21,663      |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | 20                  | 21            | 1           |
|                            | (2) 債券  | -                   | -             | -           |
|                            | (3) その他 | -                   | -             | -           |
|                            | 小計      | 20                  | 21            | 1           |
| 合計                         |         | 155,432             | 133,770       | 21,661      |

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額17,427百万円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額444百万円)は、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めていません。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類      | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | 3,014        | 1,236            | 0                |
| (2) 債券  | 22,676       | 6,114            | -                |
| (3) その他 | -            | -                | -                |
| 合計      | 25,690       | 7,350            | 0                |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類      | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式  | 1,867        | 1,441            | -                |
| (2) 債券  | -            | -                | -                |
| (3) その他 | -            | -                | -                |
| 合計      | 1,867        | 1,441            | -                |

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しています。

積立型の確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、非積立型の退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 51,325 百万円                                     | 52,900 百万円                                     |
| 勤務費用         | 1,923                                          | 2,254                                          |
| 利息費用         | 733                                            | 729                                            |
| 数理計算上の差異の発生額 | 102                                            | 7,303                                          |
| 退職給付の支払額     | 1,701                                          | 1,910                                          |
| その他          | 516                                            | 33                                             |
| 退職給付債務の期末残高  | 52,900                                         | 46,704                                         |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 55,387 百万円                                     | 62,359 百万円                                     |
| 期待運用収益       | 1,117                                          | 1,234                                          |
| 数理計算上の差異の発生額 | 5,083                                          | 1,589                                          |
| 事業主からの拠出額    | 1,985                                          | 1,955                                          |
| 退職給付の支払額     | 1,306                                          | 1,399                                          |
| その他          | 92                                             | 2                                              |
| 年金資産の期末残高    | 62,359                                         | 62,563                                         |

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 45,122 百万円                | 39,025 百万円                |
| 年金資産                  | 62,359                    | 62,563                    |
|                       | 17,236                    | 23,537                    |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 7,778                     | 7,678                     |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 9,458                     | 15,859                    |
| 退職給付に係る負債             | 8,034                     | 7,957                     |
| 退職給付に係る資産             | 17,492                    | 23,816                    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 9,458                     | 15,859                    |

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-----------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 勤務費用            | 1,923 百万円                                      | 2,254 百万円                                      |
| 利息費用            | 733                                            | 729                                            |
| 期待運用収益          | 1,117                                          | 1,234                                          |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 511                                            | 787                                            |
| その他             | 102                                            | 208                                            |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,130                                          | 753                                            |

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 4,476                                          | 4,965                                          |

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

|             | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 10,691                    | 15,657                    |

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

|      | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 債券   | 37 %                      | 38 %                      |
| 株式   | 30                        | 29                        |
| 一般勘定 | 17                        | 21                        |
| その他  | 16                        | 12                        |
| 合計   | 100                       | 100                       |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しています。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           | 前連結会計年度<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3 月31日) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 割引率       | 主として1.01%及び1.44 %         | 主として1.95%及び2.44 %         |
| 長期期待運用収益率 | 2.0                       | 2.0                       |

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,651百万円、当連結会計年度3,936百万円です。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前連結会計年度<br>(2024年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産       |                          |                          |
| 投資有価証券評価損    | 9 百万円                    | 9 百万円                    |
| 棚卸資産評価損      | 18,519                   | 22,117                   |
| 棚卸資産等未実現利益   | 17,717                   | 14,218                   |
| 関係会社株式評価損    | 199                      | 204                      |
| 貸倒引当金        | 331                      | 437                      |
| 未払事業税・未払事業所税 | 1,088                    | 603                      |
| 未払費用         | 3,692                    | 3,775                    |
| 退職給付に係る負債    | 2,280                    | 2,437                    |
| 役員退職慰労引当金    | 88                       | 16                       |
| 減価償却費        | 1,210                    | 1,184                    |
| 減損損失         | 482                      | 419                      |
| その他          | 3,832                    | 3,953                    |
| 繰延税金資産小計     | 49,453                   | 49,378                   |
| 評価性引当額       | 178                      | 88                       |
| 繰延税金資産合計     | 49,275                   | 49,290                   |
| 繰延税金負債       |                          |                          |
| 資産圧縮積立金      | 227                      | 223                      |
| 其他有価証券評価差額金  | 6,789                    | 6,794                    |
| 子会社の留保利益金    | 41,258                   | 36,385                   |
| 退職給付に係る資産    | 5,103                    | 7,508                    |
| その他          | 6,829                    | 7,450                    |
| 繰延税金負債合計     | 60,208                   | 58,361                   |
| 繰延税金資産の純額    | 10,933                   | 9,071                    |

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前連結会計年度<br>(2024年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年 3月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率            | 30.6 %                   | 30.6 %                   |
| (調整)              |                          |                          |
| 海外連結子会社の税率差異      | 5.0                      | 6.0                      |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 0.4                      | 0.6                      |
| 受取配当金連結消去に伴う影響額   | 2.1                      | 2.9                      |
| 税額控除              | 0.8                      | 1.7                      |
| 評価性引当額の増減         | 0.0                      | 0.0                      |
| 在外子会社留保利益からの配当見込額 | 0.7                      | 2.4                      |
| 過年度税金             | -                        | 0.4                      |
| 外国子会社配当に係る源泉所得税   | 2.4                      | 3.0                      |
| その他               | 1.0                      | 0.7                      |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.4                     | 25.9                     |

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。なお、この税率変更による影響は軽微です。

## (企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、社宅用地や駐車場用地、賃貸用のオフィスビル等を有しています。また、現在、サプライチェーンのBCP強化を目的として、岩手県遠野市にサプライヤー向け賃貸工場(遠野サプライヤーパーク)を建設中です。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、119百万円(賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上)です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、110百万円(賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

|            |       | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|------------|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高  | 2,719                                          | 2,825                                          |
|            | 期中増減額 | 106                                            | 72                                             |
|            | 期末残高  | 2,825                                          | 2,752                                          |
| 期末時価       |       | 5,114                                          | 5,048                                          |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期末の時価は、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなし、重要性が乏しい土地については「路線価による相続税評価額」などに基つき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。
- 3 遠野サプライヤーパークは現在建設中であり時価を把握することが困難であるため、上表には含めていません。なお、遠野サプライヤーパークに属する資産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度15,117百万円、当連結会計年度28,167百万円です。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|---------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 仕向地別売上高       |                                                |                                                |
| 日本            | 159,172                                        | 158,116                                        |
| 米国            | 93,200                                         | 88,937                                         |
| 中国            | 195,218                                        | 208,690                                        |
| アジア(中国を除く)    | 136,726                                        | 151,612                                        |
| 欧州            | 149,487                                        | 144,414                                        |
| その他           | 43,068                                         | 40,336                                         |
| 顧客との契約から生じる収益 | 776,873                                        | 792,108                                        |
| その他の収益        | -                                              | -                                              |
| 外部顧客への売上高     | 776,873                                        | 792,108                                        |

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1) 取引価格の算定に関する情報

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品及び値引きを控除した金額で計上しています。返品、値引きについては、過去の実績から発生し得ると予想される返品、値引き額を見積る方法を用いています。

また、リベートについては、顧客に支払われる対価として収益から控除しています。リベートは販売代理店の購入量や当社製品の営業活動の状況などの評価基準に基づき合理的に算定しています。

取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6か月以内に顧客ごとに定める条件により受領しており、重要な金融要素はありません。

## (2) 履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|                     | 前連結会計年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 228,505                                  | 217,671                                  |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 217,671                                  | 207,969                                  |
| 契約資産(期首残高)          | 342                                      | -                                        |
| 契約資産(期末残高)          | -                                        | -                                        |
| 契約負債(期首残高)          | 1,198                                    | 931                                      |
| 契約負債(期末残高)          | 931                                      | 771                                      |

契約負債は、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上流動負債のその他に含まれています。

契約負債の増減は、製品の引渡し前の対価の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものです。

また、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、契約当初において1年を超える重要な履行義務がないため、記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本      | 米国     | 中国      | アジア<br>(中国を除く) | 欧州      | その他    | 合計      |
|---------|--------|---------|----------------|---------|--------|---------|
| 159,172 | 93,200 | 195,218 | 136,726        | 149,487 | 43,068 | 776,873 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本      | 中国     | アジア<br>(中国を除く) | その他    | 合計      |
|---------|--------|----------------|--------|---------|
| 204,153 | 57,801 | 67,775         | 83,828 | 413,558 |

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しています。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本      | 米国     | 中国      | アジア<br>(中国を除く) | 欧州      | その他    | 合計      |
|---------|--------|---------|----------------|---------|--------|---------|
| 158,116 | 88,937 | 208,690 | 151,612        | 144,414 | 40,336 | 792,108 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本      | 中国     | アジア<br>(中国を除く) | その他    | 合計      |
|---------|--------|----------------|--------|---------|
| 241,720 | 60,278 | 94,752         | 81,965 | 478,717 |

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「自動制御機器事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

|             | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|-------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額  | 29,338円63銭                                     | 30,255円22銭                                     |
| 1 株当たり当期純利益 | 2,766円92銭                                      | 2,444円61銭                                      |

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目                                         | 前連結会計年度末<br>(2024年 3 月31日) | 当連結会計年度末<br>(2025年 3 月31日) |
|--------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円)                             | 1,885,871                  | 1,928,306                  |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)<br>(うち非支配株主持分)(百万円) | 4,284<br>(4,284)           | 25<br>(25)                 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円)                        | 1,881,586                  | 1,928,281                  |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の<br>普通株式の数(千株)       | 64,133                     | 63,733                     |

## 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目                              | 前連結会計年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益                     |                                                |                                                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)            | 178,321                                        | 156,344                                        |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)               | -                                              | -                                              |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 178,321                                        | 156,344                                        |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)                | 64,447                                         | 63,954                                         |

## 4 「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末株及び当連結会計年度末11,200株)。また、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度 8,004株及び当連結会計年度11,200株)。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2025年 5 月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得の目的      | 株主還元の実現、資本効率の向上              |
| (2) 取得する株式の総数  | 普通株式750,000株                 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円                    |
| (4) 取得期間       | 2025年 5 月19日から2026年 3 月24日まで |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付              |

## (自己株式の消却)

当社は、2025年 5 月14日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式の消却を行いました。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 消却する株式の数 | 普通株式3,500,000株 |
| (2) 消却実施日    | 2025年 5 月30日   |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                            | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                     |
|-------------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金                         | 5,185          | 5,041          | 0.9         | -                        |
| 1年以内に返済予定の長期借入金               | 2,156          | -              | -           | -                        |
| 1年以内に返済予定のリース債務               | 71             | 57             | -           | -                        |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)       | 5,728          | -              | -           | -                        |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)       | 105            | 77             | -           | 2026年7月16日～<br>2030年2月2日 |
| その他有利子負債<br>固定負債のその他(長期預り保証金) | 6,240          | 6,430          | 0.1         | -                        |
| 合計                            | 19,488         | 11,606         | -           | -                        |

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利子相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりです。

|       | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 41               | 23               | 10               | 2                |

- 4 その他有利子負債の「長期預り保証金」は、販売代理店からの営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額」には記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

|                               | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度  |
|-------------------------------|----------|----------|
| 売上高 (百万円)                     | 395,061  | 792,108  |
| 税金等調整前<br>中間(当期)純利益 (百万円)     | 103,947  | 211,068  |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純利益 (百万円) | 78,189   | 156,344  |
| 1株当たり<br>中間(当期)純利益 (円)        | 1,219.46 | 2,444.61 |

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 前事業年度<br>(2024年 3 月31日) | 当事業年度<br>(2025年 3 月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部       |                         |                         |
| 流動資産       |                         |                         |
| 現金及び預金     | 109,643                 | 224,917                 |
| 受取手形       | 23,415                  | 20,177                  |
| 売掛金        | 75,915                  | 83,403                  |
| 有価証券       | -                       | 29,741                  |
| 商品及び製品     | 52,542                  | 49,563                  |
| 仕掛品        | 18,286                  | 14,767                  |
| 原材料及び貯蔵品   | 190,736                 | 198,155                 |
| 未収入金       | 48,885                  | 34,634                  |
| その他        | 11,938                  | 16,584                  |
| 貸倒引当金      | 34                      | 141                     |
| 流動資産合計     | 531,328                 | 671,803                 |
| 固定資産       |                         |                         |
| 有形固定資産     |                         |                         |
| 建物及び構築物    | 50,095                  | 61,838                  |
| 機械装置及び運搬具  | 21,598                  | 23,209                  |
| 工具、器具及び備品  | 6,897                   | 7,347                   |
| 土地         | 67,525                  | 79,317                  |
| 建設仮勘定      | 51,263                  | 61,206                  |
| 有形固定資産合計   | 197,380                 | 232,920                 |
| 無形固定資産     |                         |                         |
| ソフトウェア     | 2,941                   | 2,619                   |
| その他        | 79                      | 79                      |
| 無形固定資産合計   | 3,020                   | 2,699                   |
| 投資その他の資産   |                         |                         |
| 投資有価証券     | 152,329                 | 124,768                 |
| 関係会社株式     | 112,011                 | 115,540                 |
| 関係会社出資金    | 168,175                 | 216,141                 |
| 前払年金費用     | 6,950                   | 8,789                   |
| 繰延税金資産     | 7,167                   | 9,797                   |
| 保険積立金      | 147,137                 | -                       |
| その他        | 3,557                   | 2,410                   |
| 貸倒引当金      | 39                      | 40                      |
| 投資その他の資産合計 | 597,290                 | 477,406                 |
| 固定資産合計     | 797,691                 | 713,025                 |
| 資産合計       | 1,329,020               | 1,384,829               |

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(2024年 3 月31日) | 当事業年度<br>(2025年 3 月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部         |                         |                         |
| 流動負債         |                         |                         |
| 買掛金          | 60,516                  | 47,619                  |
| 短期借入金        | 5,000                   | 5,000                   |
| 未払金          | 6,293                   | 6,453                   |
| 未払法人税等       | 18,783                  | 7,788                   |
| 未払費用         | 14,577                  | 14,672                  |
| その他          | 11,328                  | 10,524                  |
| 流動負債合計       | 116,500                 | 92,058                  |
| 固定負債         |                         |                         |
| 退職給付引当金      | 4,297                   | 4,307                   |
| 役員株式給付引当金    | 265                     | 440                     |
| その他          | 6,440                   | 6,497                   |
| 固定負債合計       | 11,003                  | 11,245                  |
| 負債合計         | 127,503                 | 103,303                 |
| 純資産の部        |                         |                         |
| 株主資本         |                         |                         |
| 資本金          | 61,005                  | 61,005                  |
| 資本剰余金        |                         |                         |
| 資本準備金        | 72,576                  | 72,576                  |
| その他資本剰余金     | 694                     | 694                     |
| 資本剰余金合計      | 73,271                  | 73,271                  |
| 利益剰余金        |                         |                         |
| 利益準備金        | 15,251                  | 15,251                  |
| その他利益剰余金     |                         |                         |
| 特別償却準備金      | 151                     | 231                     |
| 資産圧縮積立金      | 427                     | 405                     |
| 別途積立金        | 150,250                 | 150,250                 |
| 繰越利益剰余金      | 1,081,750               | 1,186,781               |
| 利益剰余金合計      | 1,247,831               | 1,352,920               |
| 自己株式         | 194,795                 | 219,814                 |
| 株主資本合計       | 1,187,312               | 1,267,382               |
| 評価・換算差額等     |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金 | 14,204                  | 14,143                  |
| 評価・換算差額等合計   | 14,204                  | 14,143                  |
| 純資産合計        | 1,201,517               | 1,281,525               |
| 負債純資産合計      | 1,329,020               | 1,384,829               |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高          | 1 446,070                                    | 1 425,859                                    |
| 売上原価         | 1 298,691                                    | 1 296,118                                    |
| 売上総利益        | 147,379                                      | 129,740                                      |
| 販売費及び一般管理費   | 1, 2 47,804                                  | 1, 2 49,622                                  |
| 営業利益         | 99,575                                       | 80,118                                       |
| 営業外収益        |                                              |                                              |
| 受取利息及び配当金    | 1 93,629                                     | 1 120,211                                    |
| 保険積立金運用益     | 1,038                                        | 625                                          |
| 有価証券売却益      | 6,114                                        | -                                            |
| 為替差益         | 23,034                                       | -                                            |
| 保険配当金        | 577                                          | 540                                          |
| 受取ロイヤリティー    | 1 1,672                                      | 1 2,287                                      |
| その他          | 1 1,648                                      | 1 794                                        |
| 営業外収益合計      | 127,715                                      | 124,459                                      |
| 営業外費用        |                                              |                                              |
| 支払利息         | 13                                           | 29                                           |
| 為替差損         | -                                            | 3,861                                        |
| 自己株式取得費用     | 19                                           | 20                                           |
| その他          | 1 6                                          | 1 10                                         |
| 営業外費用合計      | 40                                           | 3,921                                        |
| 経常利益         | 227,250                                      | 200,657                                      |
| 特別利益         |                                              |                                              |
| 投資有価証券売却益    | 995                                          | 1,441                                        |
| その他          | 94                                           | 55                                           |
| 特別利益合計       | 1,089                                        | 1,497                                        |
| 特別損失         |                                              |                                              |
| 固定資産除却損      | 40                                           | 499                                          |
| その他          | 3                                            | 11                                           |
| 特別損失合計       | 44                                           | 510                                          |
| 税引前当期純利益     | 228,295                                      | 201,643                                      |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,067                                       | 35,329                                       |
| 法人税等調整額      | 1,789                                        | 2,839                                        |
| 法人税等合計       | 48,277                                       | 32,489                                       |
| 当期純利益        | 180,018                                      | 169,154                                      |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |          |         |        |          |         |         |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金  |          |         |         |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金 |         |         |
|                         |        |        |          |         |        | 特別償却準備金  | 資産圧縮積立金 | 別途積立金   |
| 当期首残高                   | 61,005 | 72,576 | 694      | 73,271  | 15,251 | 138      | 239     | 150,250 |
| 当期変動額                   |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 特別償却準備金の積立              |        |        |          |         |        | 44       |         |         |
| 特別償却準備金の取崩              |        |        |          |         |        | 30       |         |         |
| 資産圧縮積立金の積立              |        |        |          |         |        |          | 208     |         |
| 資産圧縮積立金の取崩              |        |        |          |         |        |          | 20      |         |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 当期純利益                   |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 自己株式の取得                 |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | -        | -       | -      | 13       | 188     | -       |
| 当期末残高                   | 61,005 | 72,576 | 694      | 73,271  | 15,251 | 151      | 427     | 150,250 |

|                         | 株主資本         |             |         |           | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|-----------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |           |                      |                |           |
|                         | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |           |                      |                |           |
| 当期首残高                   | 959,986      | 1,125,866   | 164,167 | 1,095,975 | 7,154                | 7,154          | 1,103,130 |
| 当期変動額                   |              |             |         |           |                      |                |           |
| 特別償却準備金の積立              | 44           | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | 30           | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 資産圧縮積立金の積立              | 208          | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 資産圧縮積立金の取崩              | 20           | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 剰余金の配当                  | 58,052       | 58,052      |         | 58,052    |                      |                | 58,052    |
| 当期純利益                   | 180,018      | 180,018     |         | 180,018   |                      |                | 180,018   |
| 自己株式の取得                 |              |             | 30,628  | 30,628    |                      |                | 30,628    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |             |         |           | 7,050                | 7,050          | 7,050     |
| 当期変動額合計                 | 121,763      | 121,965     | 30,628  | 91,336    | 7,050                | 7,050          | 98,386    |
| 当期末残高                   | 1,081,750    | 1,247,831   | 194,795 | 1,187,312 | 14,204               | 14,204         | 1,201,517 |

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |          |         |        |          |         |         |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|--------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金  |          |         |         |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金 |         |         |
|                         |        |        |          |         |        | 特別償却準備金  | 資産圧縮積立金 | 別途積立金   |
| 当期首残高                   | 61,005 | 72,576 | 694      | 73,271  | 15,251 | 151      | 427     | 150,250 |
| 当期変動額                   |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 特別償却準備金の積立              |        |        |          |         |        | 119      |         |         |
| 特別償却準備金の取崩              |        |        |          |         |        | 39       |         |         |
| 資産圧縮積立金の取崩              |        |        |          |         |        |          | 22      |         |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 当期純利益                   |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 自己株式の取得                 |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |          |         |        |          |         |         |
| 当期変動額合計                 | -      | -      | -        | -       | -      | 79       | 22      | -       |
| 当期末残高                   | 61,005 | 72,576 | 694      | 73,271  | 15,251 | 231      | 405     | 150,250 |

|                         | 株主資本         |             |         |           | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-------------|---------|-----------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |           |                      |                |           |
|                         | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |           |                      |                |           |
| 当期首残高                   | 1,081,750    | 1,247,831   | 194,795 | 1,187,312 | 14,204               | 14,204         | 1,201,517 |
| 当期変動額                   |              |             |         |           |                      |                |           |
| 特別償却準備金の積立              | 119          | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | 39           | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 資産圧縮積立金の取崩              | 22           | -           |         | -         |                      |                | -         |
| 剰余金の配当                  | 64,065       | 64,065      |         | 64,065    |                      |                | 64,065    |
| 当期純利益                   | 169,154      | 169,154     |         | 169,154   |                      |                | 169,154   |
| 自己株式の取得                 |              |             | 25,018  | 25,018    |                      |                | 25,018    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |             |         |           | 61                   | 61             | 61        |
| 当期変動額合計                 | 105,031      | 105,088     | 25,018  | 80,070    | 61                   | 61             | 80,008    |
| 当期末残高                   | 1,186,781    | 1,352,920   | 219,814 | 1,267,382 | 14,143               | 14,143         | 1,281,525 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しています。

## 4 収益及び費用の計上基準

## (1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は自動制御機器事業を営んでおり、あらゆる産業分野の自動化・省力化に不可欠な空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を行っており、顧客との販売契約等に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。

## (2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

当社は、空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品を顧客に販売しています。これらの製品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客へ製品等を引き渡した時点、貿易上の諸条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## (重要な会計上の見積り)

## 棚卸資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

|                | 前事業年度<br>(自 2023年 4 月 1 日<br>至 2024年 3 月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年 4 月 1 日<br>至 2025年 3 月31日) |
|----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 棚卸資産(評価損計上前)   | 290,861                                      | 302,736                                      |
| 棚卸資産評価損        | 29,296                                       | 40,249                                       |
| 棚卸資産(貸借対照表計上額) | 261,565                                      | 262,486                                      |

(注) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)は、10,953百万円(前事業年度7,620百万円)です。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当社は、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切下げる方法を採用しています。

## 主要な仮定

当社の主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、お客様の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向があります。また、当社の製品の主要な材質は、腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持っています。これらのことから、当社は、当該見積りにあたり、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという仮定を置いています。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、製品のライフサイクルの変化等により、棚卸資産の販売・使用のトレンドが変化した場合、重要な影響を受ける可能性があり、棚卸資産の評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の棚卸資産の期末残高及び売上原価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (取締役に対する株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬制度として「役員向け株式給付信託」を導入しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        | 前事業年度<br>(2024年3月31日) | 当事業年度<br>(2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 83,255 百万円            | 98,380 百万円            |
| 長期金銭債権 | 62                    | -                     |
| 短期金銭債務 | 16,631                | 15,689                |

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

|             | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引による取引高  |                                        |                                        |
| 売上高         | 331,182 百万円                            | 312,101 百万円                            |
| 仕入高         | 90,327                                 | 83,864                                 |
| 販売費及び一般管理費等 | 2,245                                  | 3,255                                  |
| 営業取引以外の取引高  | 88,622                                 | 114,440                                |

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

|                     | 前事業年度<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 運賃及び荷造費             | 4,676百万円                               | 4,537百万円                               |
| 給料及び手当              | 7,686                                  | 7,785                                  |
| 賞与                  | 4,391                                  | 3,978                                  |
| 退職給付費用              | 228                                    | 140                                    |
| 支払手数料               | 3,828                                  | 4,989                                  |
| 研究開発費               | 5,597                                  | 5,774                                  |
| 販売費に属する費用のおおよその割合   | 53 %                                   | 53 %                                   |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 47                                     | 47                                     |

## (有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額112,011百万円)は市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額は記載していません。

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額115,540百万円)は市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と時価との差額は記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(2024年 3月31日) | 当事業年度<br>(2025年 3月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産          |                        |                        |
| 投資有価証券評価損       | 0 百万円                  | 0 百万円                  |
| 棚卸資産評価損         | 8,970                  | 12,631                 |
| 一括償却資産          | 162                    | 276                    |
| 関係会社株式評価損       | 189                    | 193                    |
| 貸倒引当金           | 22                     | 55                     |
| 未払金             | 445                    | 338                    |
| 未払事業税・未払事業所税    | 1,088                  | 603                    |
| 未払費用            | 3,082                  | 3,237                  |
| 退職給付引当金         | 1,300                  | 1,357                  |
| 役員株式給付引当金       | 81                     | 138                    |
| 資産除去債務          | 120                    | 152                    |
| その他             | 128                    | 378                    |
| 繰延税金資産合計        | 15,592                 | 19,364                 |
| 繰延税金負債          |                        |                        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 26                     | 25                     |
| 前払年金費用          | 1,873                  | 2,770                  |
| 特別償却準備金         | 67                     | 105                    |
| 資産圧縮積立金         | 188                    | 186                    |
| その他有価証券評価差額金    | 6,269                  | 6,479                  |
| 繰延税金負債合計        | 8,425                  | 9,566                  |
| 繰延税金資産の純額       | 7,167                  | 9,797                  |

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                     | 前事業年度<br>(2024年 3月31日) | 当事業年度<br>(2025年 3月31日) |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率              | 30.6 %                 | 30.6 %                 |
| (調整)                |                        |                        |
| 交際費等永久に損金算入されない項目   | 0.0                    | 0.0                    |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | 10.9                   | 16.0                   |
| 住民税均等割等             | 0.0                    | 0.0                    |
| 税額控除                | 0.9                    | 1.2                    |
| 損金不算入とされる外国源泉税等     | 2.7                    | 3.1                    |
| その他                 | 0.3                    | 0.4                    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 21.2                   | 16.1                   |

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。なお、この税率変更による影響は軽微です。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得を行うことを決議しました。

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| (1) 取得の目的      | 株主還元の充実、資本効率の向上          |
| (2) 取得する株式の総数  | 普通株式750,000株             |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円                |
| (4) 取得期間       | 2025年5月19日から2026年3月24日まで |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付          |

## (自己株式の消却)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式の消却を行いました。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| (1) 消却する株式の数 | 普通株式3,500,000株 |
| (2) 消却実施日    | 2025年5月30日     |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類     | 当期首残高   | 当期増加額  | 当期減少額         | 当期償却額  | 当期末残高   | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|---------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物   | 50,095  | 15,462 | 461           | 3,258  | 61,838  | 45,694  |
|        | 機械装置及び運搬具 | 21,598  | 6,376  | 214           | 4,551  | 23,209  | 43,118  |
|        | 工具、器具及び備品 | 6,897   | 5,876  | 814           | 4,612  | 7,347   | 57,356  |
|        | 土地        | 67,525  | 11,811 | 19<br>(6)     | -      | 79,317  | -       |
|        | 建設仮勘定     | 51,263  | 34,701 | 24,758        | -      | 61,206  | -       |
|        | 計         | 197,380 | 74,229 | 26,267<br>(6) | 12,421 | 232,920 | 146,169 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 2,941   | 1,427  | 911           | 837    | 2,619   | 1,839   |
|        | その他       | 79      | -      | -             | 0      | 79      | -       |
|        | 計         | 3,020   | 1,427  | 911           | 837    | 2,699   | 1,839   |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

- |           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物   | 新本社 13,570百万円                            |
| 機械装置及び運搬具 | 工作機械 2,390百万円、組立機械 1,410百万円              |
| 工具、器具及び備品 | 金型 3,122百万円、試験機器及び測定機器 851百万円            |
|           | コンピューター関連機器 754百万円                       |
| 土地        | 草加第1工場北側隣地 11,183百万円                     |
| 建設仮勘定     | 遠野サプライヤーパーク建設 13,011百万円、新技術センター建設 890百万円 |

2 当期減少額の( )は内数で、減損損失計上額です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目        | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金     | 73    | 142   | 34    | 181   |
| 役員株式給付引当金 | 265   | 185   | 10    | 440   |

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

|                |                                                                                                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度           | 4月1日から3月31日まで                                                                                                                                                               |
| 定時株主総会         | 6月中                                                                                                                                                                         |
| 基準日            | 3月31日                                                                                                                                                                       |
| 剰余金の配当の基準日     | 9月30日、3月31日                                                                                                                                                                 |
| 1単元の株式数        | 100株                                                                                                                                                                        |
| 単元未満株式の買取り・売渡し |                                                                                                                                                                             |
| 取扱場所           | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                              |
| 株主名簿管理人        | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                    |
| 取次所            | _____                                                                                                                                                                       |
| 買取・売渡手数料       | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額                                                                                                                                                 |
| 公告掲載方法         | 電子公告(当社ホームページ <a href="https://www.smcworld.com/ir/ja-jp/">https://www.smcworld.com/ir/ja-jp/</a> への掲載)により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典       | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                 |

(注) 1 当社定款の定めにより、株主の皆様は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が施行されたことに伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式に関する手続は、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことになっています。
- ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が事務を取り扱います。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

|       |                 |              |
|-------|-----------------|--------------|
| (事業年度 | 自 2023年 4 月 1 日 | 2024年 6 月27日 |
| 第65期  | 至 2024年 3 月31日) | 関東財務局長に提出    |

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月27日  
関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

|        |                 |             |
|--------|-----------------|-------------|
| (第66期中 | 自 2024年 4 月 1 日 | 2024年11月14日 |
|        | 至 2024年 9 月30日) | 関東財務局長に提出   |

#### (4) 臨時報告書

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 | 2024年 6 月28日 |
| (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書    | 関東財務局長に提出    |

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2024年 9 月13日  
2024年10月15日  
2024年11月15日  
2024年12月13日  
2025年 1 月15日  
2025年 2 月14日  
2025年 3 月14日  
2025年 4 月15日  
2025年 6 月13日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

S M C 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇野 守  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 悠生  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 棚卸資産の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>S M C グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」173,938百万円、「仕掛品」31,245百万円及び「原材料及び貯蔵品」284,477百万円が計上されており、その合計金額489,661百万円は総資産の23.3%を占めている。また、連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産評価損89,244百万円が計上されており、評価損計上前の棚卸資産合計金額に占める割合は15.4%である。</p> <p>S M C グループの主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、得意先の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向にある。製品の主要な材質は腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持つため、一部在庫については、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する対応をしている。</p> <p>また、空気圧機器は得意先の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求されるため、70万品目に及び豊富な品揃えとなっている。</p> <p>加えて、当連結会計年度において、省電力性能に優れた温調機器製品のバリエーションを拡充している。</p> <p>このような背景を踏まえて、棚卸資産の評価について、連結財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、S M C グループは、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて規則的に棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。当該方法は、当連結会計年度における省電力性能に優れた製品のバリエーションの拡充が既存製品の販売に与える影響を踏まえても、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという重要な仮定を前提としたものである。</p> <p>今後の棚卸資産の販売・使用の継続トレンドについては、経営者の判断を必要とし、製品のライフサイクルの変化等により従来と大きく異なる場合には、棚卸資産評価損が多額に生じる可能性があり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことになる。また、在庫の種類が多岐にわたっており、各在庫の過去の一定期間の販売や使用状況を正確に把握するには、システムの利用のみならず、その検証及びモニタリングが必要であり、適切な内部統制手続なくして各在庫回転率の区分に応じた適切な棚卸資産評価損を算出することはできない。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に計上されている棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制に係る監査手続<br/>会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に使用するデータと基礎資料との整合性に係る統制手続の検証<br/>(2) 計算ロジック及び計算結果の正確性に係る統制手続の検証</p> <p>2. 棚卸資産の評価における仮定及び見積方法の検討に係る監査手続<br/>棚卸資産の評価において使用した仮定及び見積方法を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との面談、取締役会等の各種議事録の閲覧、関係資料の閲覧、担当者への質問により、以下の事項を理解した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価において使用した仮定の内容</li> <li>・当該仮定を用いた見積方法</li> <li>・S M C グループの在庫保有方針</li> <li>・製品の需要動向</li> </ul> <p>(2) 上記(1)において重要な仮定とされた、過去の在庫の販売・使用のトレンドが今後も変わらないという点について、以下の手続を実施することにより、当該仮定を検討した。また、当該仮定と見積方法との整合性について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・使用実績の傾向分析</li> <li>・各在庫回転率の区分別の残高及び構成割合の変動分析</li> </ul> <p>3. 棚卸資産評価損計上額の妥当性検討に係る監査手続<br/>上記で確認した仮定及び見積方法に基づき、会社及び主要な子会社の棚卸資産評価損計上額が適切に計算されていることを検討するために、以下の手続を実施した。なお、主要な子会社については、子会社の監査人に対し監査手続を指示し、その結果について査閲している。</p> <p>(1) 見積りに用いる基礎データの正確性及び網羅性を検証するために、IT全般統制を理解し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・使用実績がシステムに正確に入力されているか検討した。</li> <li>・システムから出力されたデータが正確に加工されているか計算ロジックを検討した。</li> </ul> <p>(2) 上記(1)で検証した基礎データを用いた棚卸資産評価損の算定について再計算を実施した。</p> |

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S M C 株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S M C 株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

S M C 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原科 | 博文 |
|--------------------|-------|----|----|

|                    |       |    |   |
|--------------------|-------|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 脇野 | 守 |
|--------------------|-------|----|---|

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 橋本 | 悠生 |
|--------------------|-------|----|----|

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M C 株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 棚卸資産の評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 監査上の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」49,563百万円、「仕掛品」14,767百万円及び「原材料及び貯蔵品」198,155百万円が計上されており、その合計金額262,486百万円は総資産の19.0%を占めている。また、財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、棚卸資産評価損40,249百万円が計上されており、評価損計上前の棚卸資産合計金額に占める割合は13.3%である。</p> <p>会社の主要製品である空気圧機器をはじめとする自動制御機器は、得意先の工場の生産・搬送ライン、半導体製造装置、工作機械、産業用ロボットなどに組み込まれる要素部品であり、ラインの停止や稼働遅れを避けるため、短納期で即納することが求められる一方、長期間にわたり継続して同一の製品が販売される傾向にある。製品の主要な材質は腐食に強く、経年劣化しにくい特性を持つため、一部在庫については、最終製品に組み上げる前の段階で在庫として保持する対応をしている。</p> <p>また、空気圧機器は得意先の使用状況に応じた様々なバリエーションが要求されるため、70万品目に及ぶ豊富な品揃えとなっている。</p> <p>加えて、当事業年度において、省電力性能に優れた温調機器製品のバリエーションを拡充している。</p> <p>このような背景を踏まえて、棚卸資産の評価について、財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、過去の一定期間の製品等の販売及び原材料等の使用実績に基づいて、各在庫回転率の区分に応じて定期的に棚卸資産の帳簿価額を切り下げる方法を採用している。当該方法は、当事業年度における省電力性能に優れた製品のバリエーションの拡充が既存製品の販売に与える影響を踏まえても、今後も棚卸資産の販売・使用のトレンドが変わらないという重要な仮定を前提としたものである。</p> <p>今後の棚卸資産の販売・使用の継続トレンドについては、経営者の判断を必要とし、製品のライフサイクルの変化等により従来と大きく異なる場合には、棚卸資産評価損が多額に生じる可能性があり、財務諸表に重要な影響を及ぼすことになる。また、在庫の種類が多岐にわたっており、各在庫の過去の一定期間の販売や使用状況を正確に把握するには、システムの利用のみならず、その検証及びモニタリングが必要であり、適切な内部統制手続なくして各在庫回転率の区分に応じた適切な棚卸資産評価損を算出することはできない。</p> <p>以上から、当監査法人は棚卸資産の評価が当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に計上されている棚卸資産の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価に係る監査手続<br/>会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制について、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に使用するデータと基礎資料との整合性に係る統制手続の検証<br/>(2) 計算ロジック及び計算結果の正確性に係る統制手続の検証</p> <p>2．棚卸資産の評価における仮定及び見積方法の検討に係る監査手続<br/>棚卸資産の評価において使用した仮定及び見積方法を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との面談、取締役会等の各種議事録の閲覧、関係資料の閲覧、担当者への質問により、以下の事項を理解した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価において使用した仮定の内容</li> <li>・当該仮定を用いた見積方法</li> <li>・会社の在庫保有方針</li> <li>・製品の需要動向</li> </ul> <p>(2) 上記(1)において重要な仮定とされた、過去の在庫の販売・使用のトレンドが今後も変わらないという点について、以下の手続を実施することにより、当該仮定を検討した。また、当該仮定と見積方法との整合性について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・使用実績の傾向分析</li> <li>・各在庫回転率の区分別の残高及び構成割合の変動分析</li> </ul> <p>3．棚卸資産評価損計上額の妥当性検討に係る監査手続<br/>上記で確認した仮定及び見積方法に基づき、会社の棚卸資産評価損計上額が適切に計算されていることを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 見積りに用いる基礎データの正確性及び網羅性を検証するために、IT全般統制を理解し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売・使用実績がシステムに正確に入力されているか検討した。</li> <li>・システムから出力されたデータが正確に加工されているか計算ロジックを検討した。</li> </ul> <p>(2) 上記(1)で検証した基礎データを用いた棚卸資産評価損の算定について再計算を実施した。</p> |

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。